

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成21年6月

国 立 大 学 法 人
筑 波 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人筑波大学

②所在地

大学本部 茨城県つくば市天王台1丁目1-1
 春日地区 茨城県つくば市春日1丁目2
 附属病院 茨城県つくば市天久保2丁目1-1
 附属学校教育局 東京都文京区大塚3丁目29-1
 大学院夜間課程 東京都文京区大塚3丁目29-1
 ビジネス科学研究科 法曹専攻 東京都千代田区外神田1丁目18-13
 東京サテライト 東京都文京区大塚3丁目29-1
 附属小学校 東京都文京区大塚3丁目29-1
 附属中学校 東京都文京区大塚1丁目9-1
 附属駒場中学校 東京都世田谷区池尻4丁目7-1
 附属高等学校 東京都文京区大塚1丁目9-1
 附属駒場高等学校 東京都世田谷区池尻4丁目7-1
 附属坂戸高等学校 埼玉県坂戸市千代田1丁目24-1
 附属視覚特別支援学校 東京都文京区目白台3丁目27-6
 附属聴覚特別支援学校 千葉県市川市国府台2丁目2-1
 附属大塚特別支援学校 東京都文京区春日1丁目5-5
 附属桐が丘特別支援学校 東京都板橋区小茂根2丁目1-12
 附属久里浜特別支援学校 神奈川県横須賀市野比5丁目1-2

③役員の状況

学長 岩崎 洋一 (平成16年4月1日～平成19年3月31日)
 (平成19年4月1日～平成21年3月31日)再任

理事 8名
 監事 2名

④学部等の構成

右表のとおり

⑤学生数及び教職員数

学生数	16, 584人 (1, 080人)
学群学生数	10, 211人 (155人)
大学院学生数	6, 373人 (925人)
附属学校児童・生徒数	4, 338人
教員数	2, 172人 (うち附属学校教員505人)
職員数	1, 627人

※()は留学生数で内数

大学院	センター
博士課程研究科 人文社会科学研究科 ビジネス科学研究科 数理物質科学研究科 システム情報工学研究科 生命環境科学研究科 人間総合科学研究科 図書館情報メディア研究科	計算科学研究センター※ プラズマ研究センター 先端学際領域研究センター 外国語センター 体育センター 農林技術センター 陸域環境研究センター 生命科学動物資源センター 下田臨海実験センター 菅平高原実験センター 留学生センター 遺伝子実験センター 大学研究センター 陽子線医学利用研究センター アドミッションセンター 産学リエゾン共同研究センター 教育開発国際協力研究センター 知的コミュニティ基盤研究センター 学際物質科学研究センター 特別支援教育研究センター 北アフリカ研究センター 学術情報メディアセンター 研究基盤総合センター アイソトープ総合センター 次世代医療研究開発・教育統合センター 保健管理センター
修士課程研究科 教育研究科	
学 群	
人文・文化学群 社会・国際学群 人間学群 生命環境学群 理工学群 情報学群 医学群 体育専門学群 芸術専門学群	※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

(2) 大学の基本的な目標等

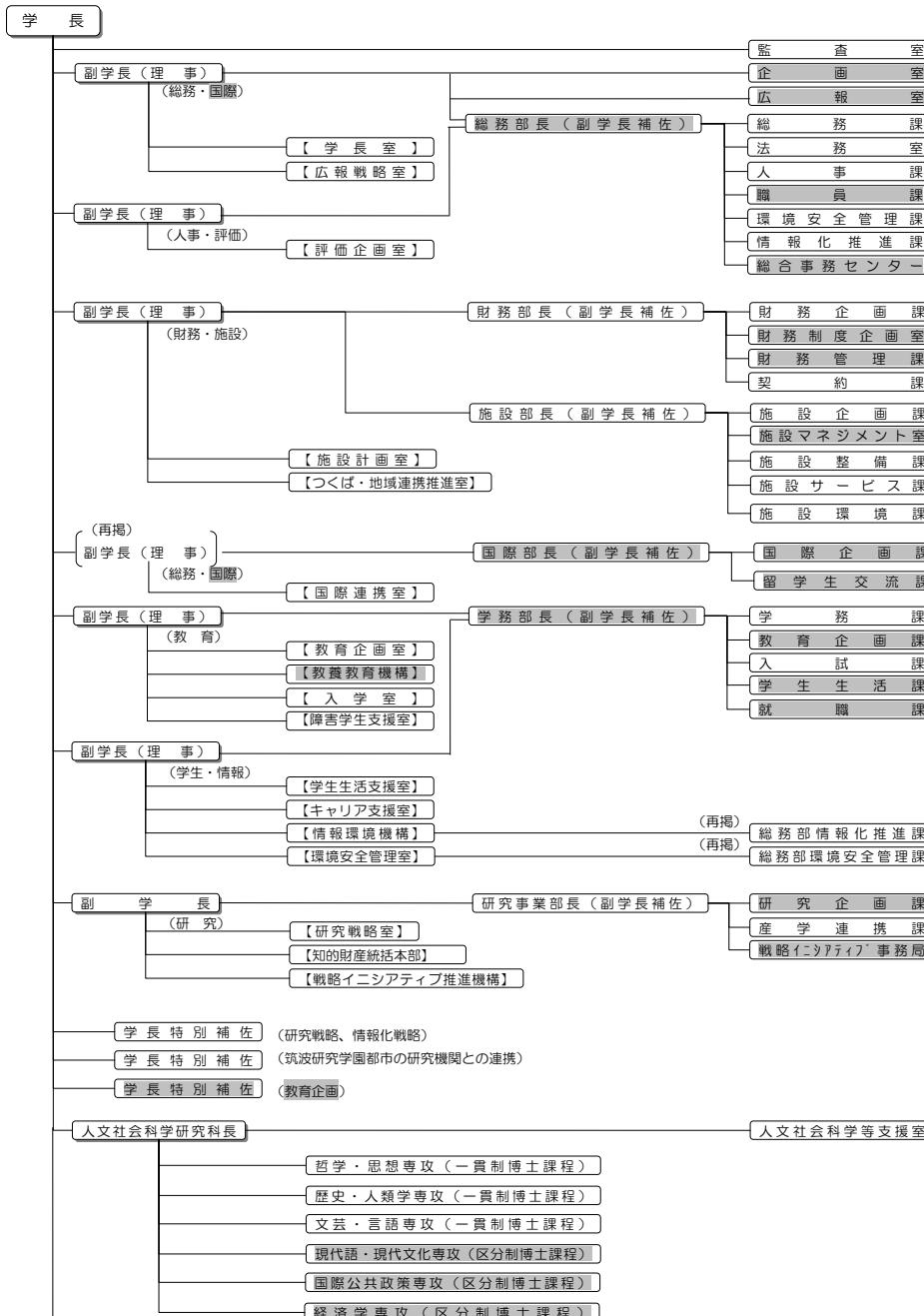
先端的・独創的な知の創出と個性輝く人材の育成を通じて世界に貢献することを使命とし、以下の項目を基本的な目標とする。

- 1 学群においては広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材の育成
- 2 大学院においては深い専門性に裏付けられた独創性と柔軟性を兼ね備えた研究者及びグローバルな視野と専門的実務能力を併せ持つ高度専門職業人の養成
- 3 筑波研究学園都市の充実した研究環境を活かし、卓越した研究成果と有為な人材を産み出す新たな教育研究拠点の創出
- 4 学術的・社会的意義のある基礎研究及び応用研究の重点的な推進並びに学術文化の継承発展に資する基礎研究及び展開研究の推進
- 5 開かれた大学として、国際社会、地域社会、産業界との連携により、積極的に社会に貢献
- 6 常に時代をリードする大胆な大学改革の率先により、我が国の高等教育及び学術研究全体の改革を強力に推進

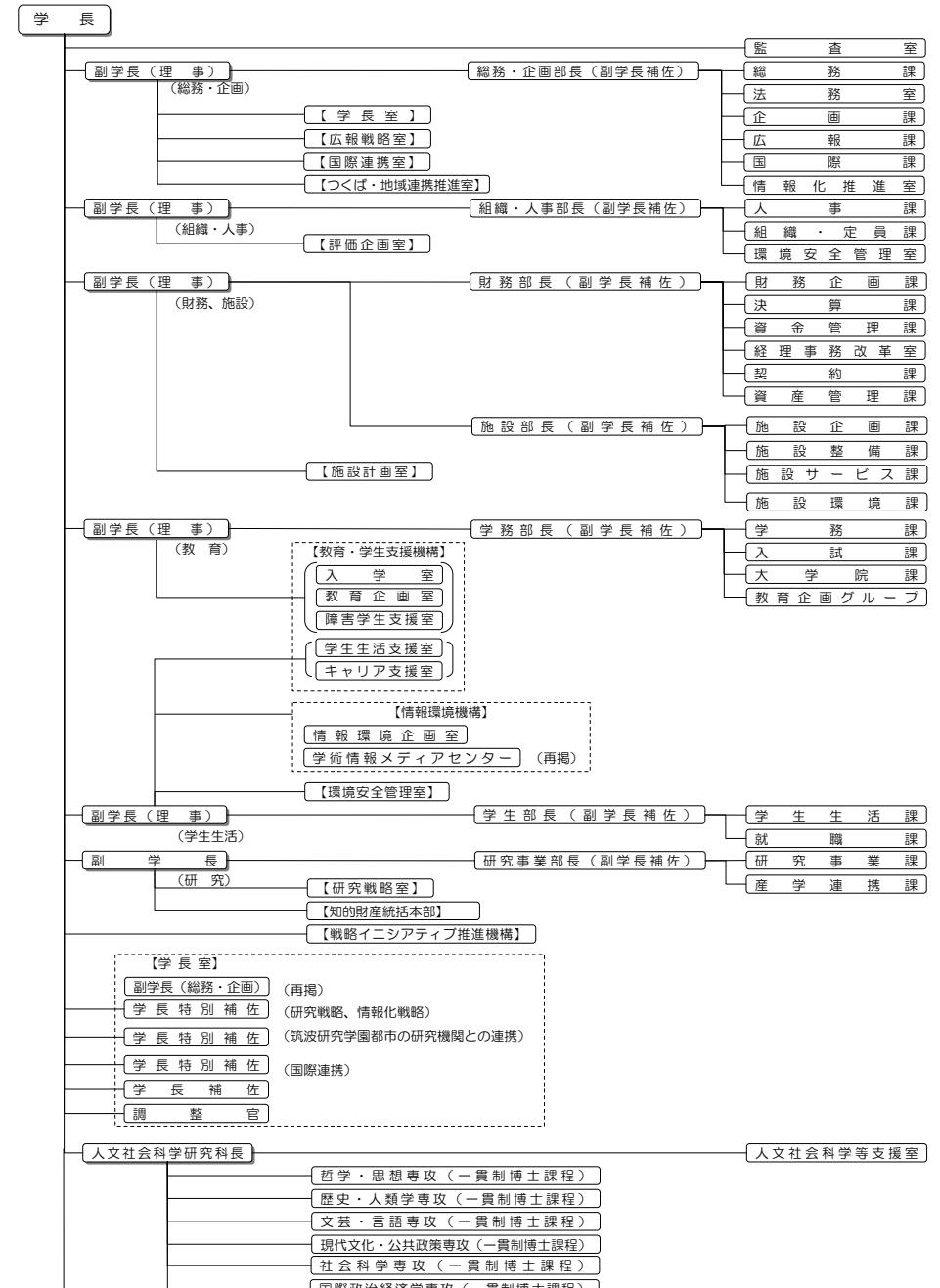
(3) 大学の機構図

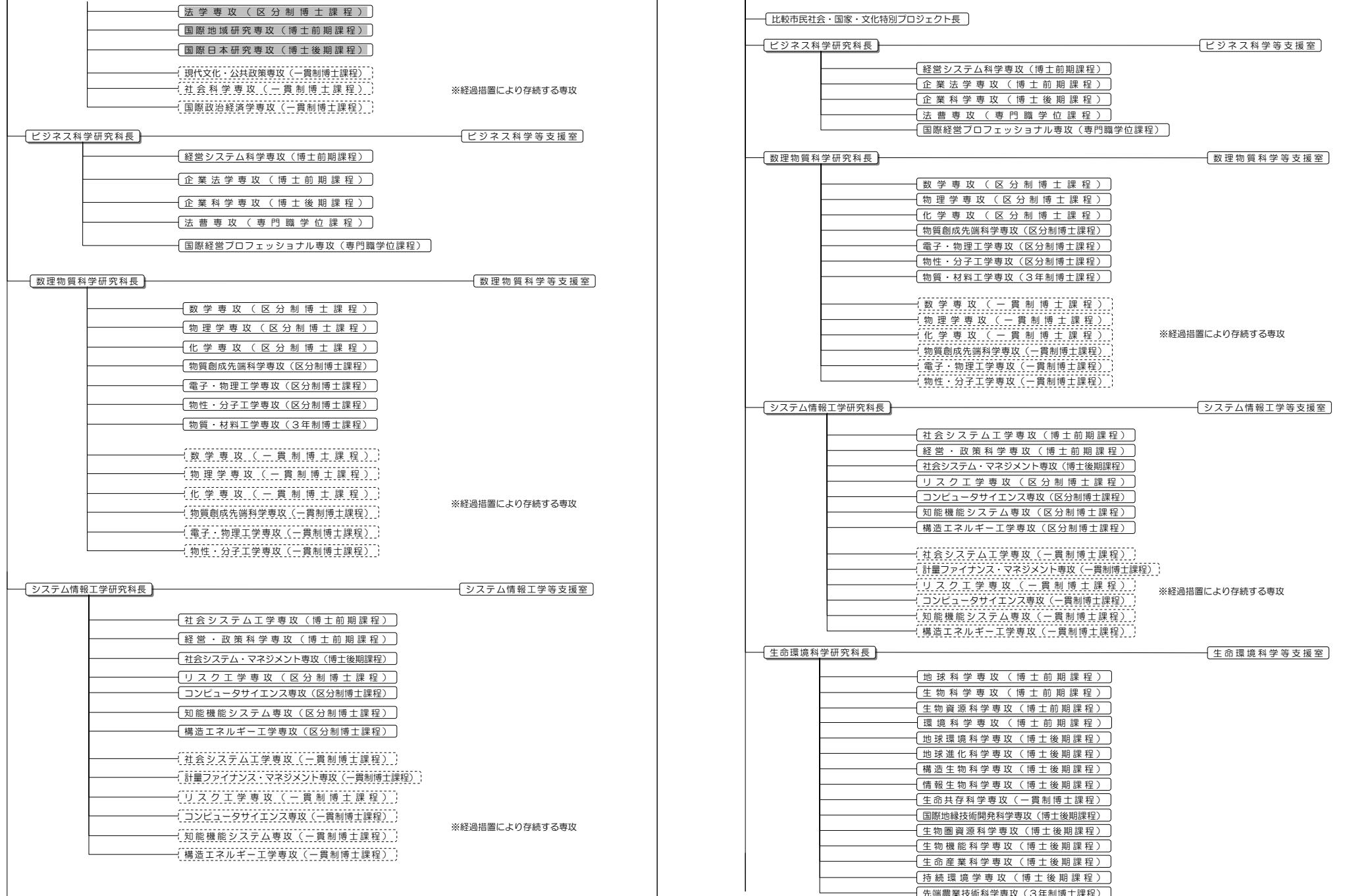
次頁参照

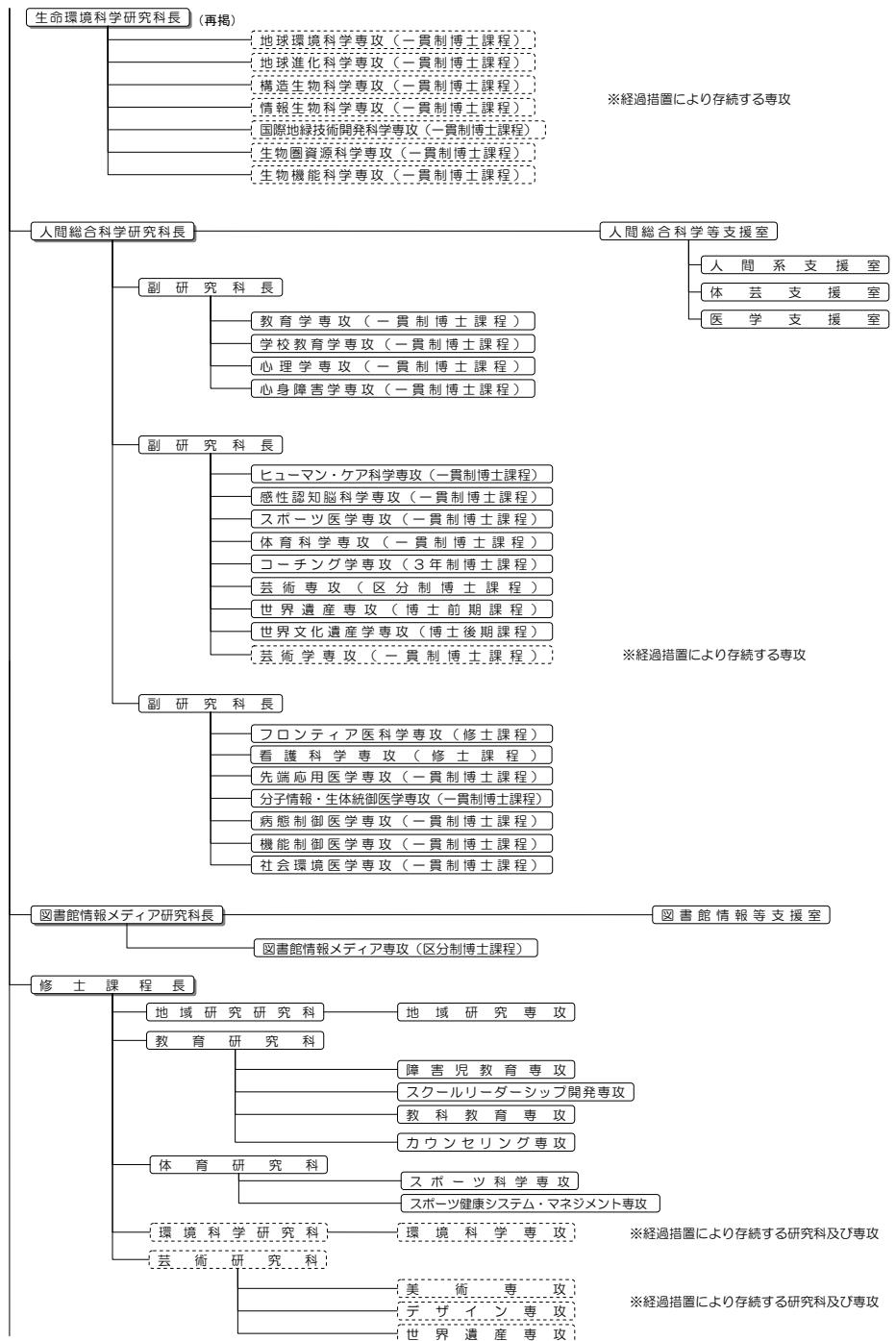
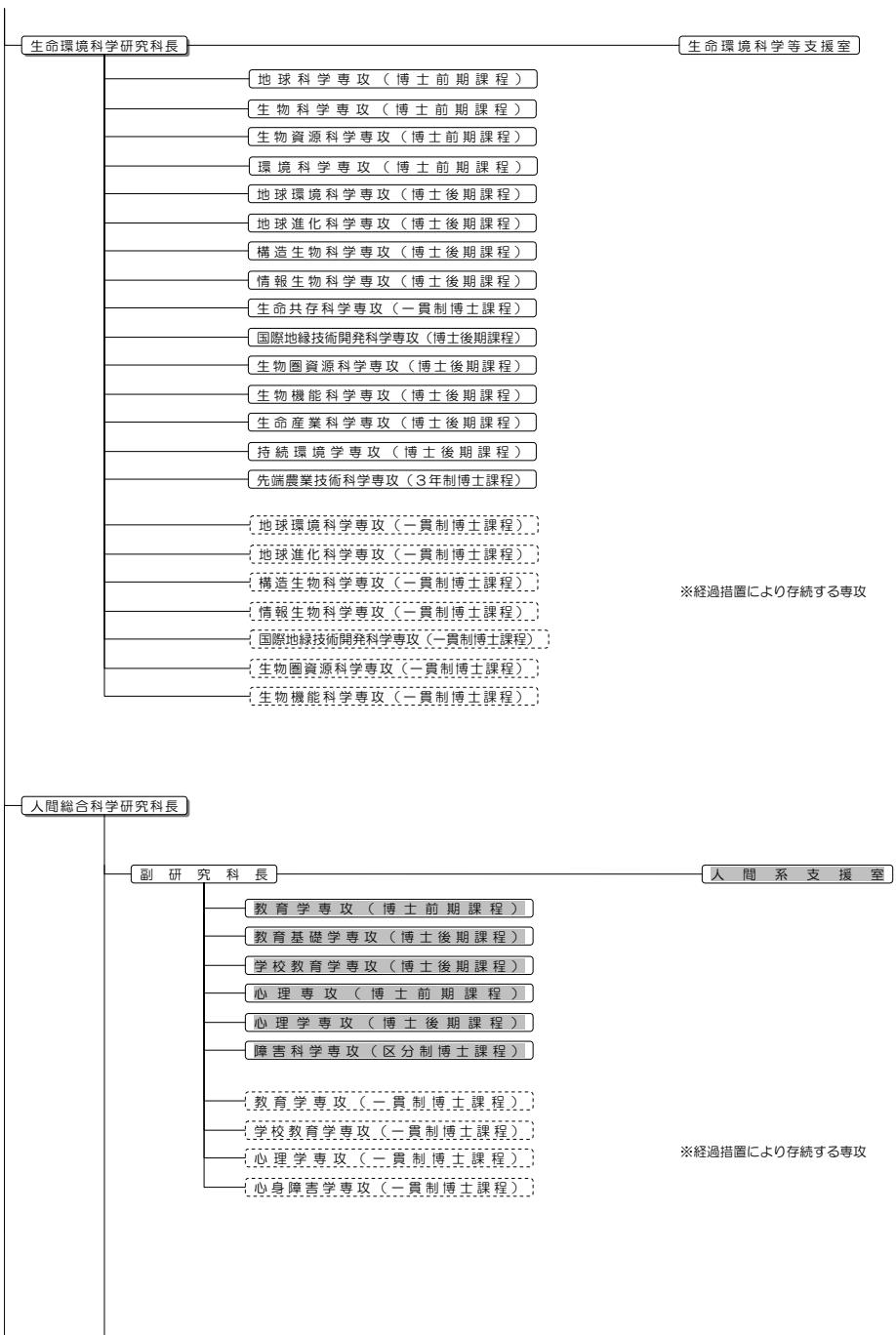
平成 20 年度

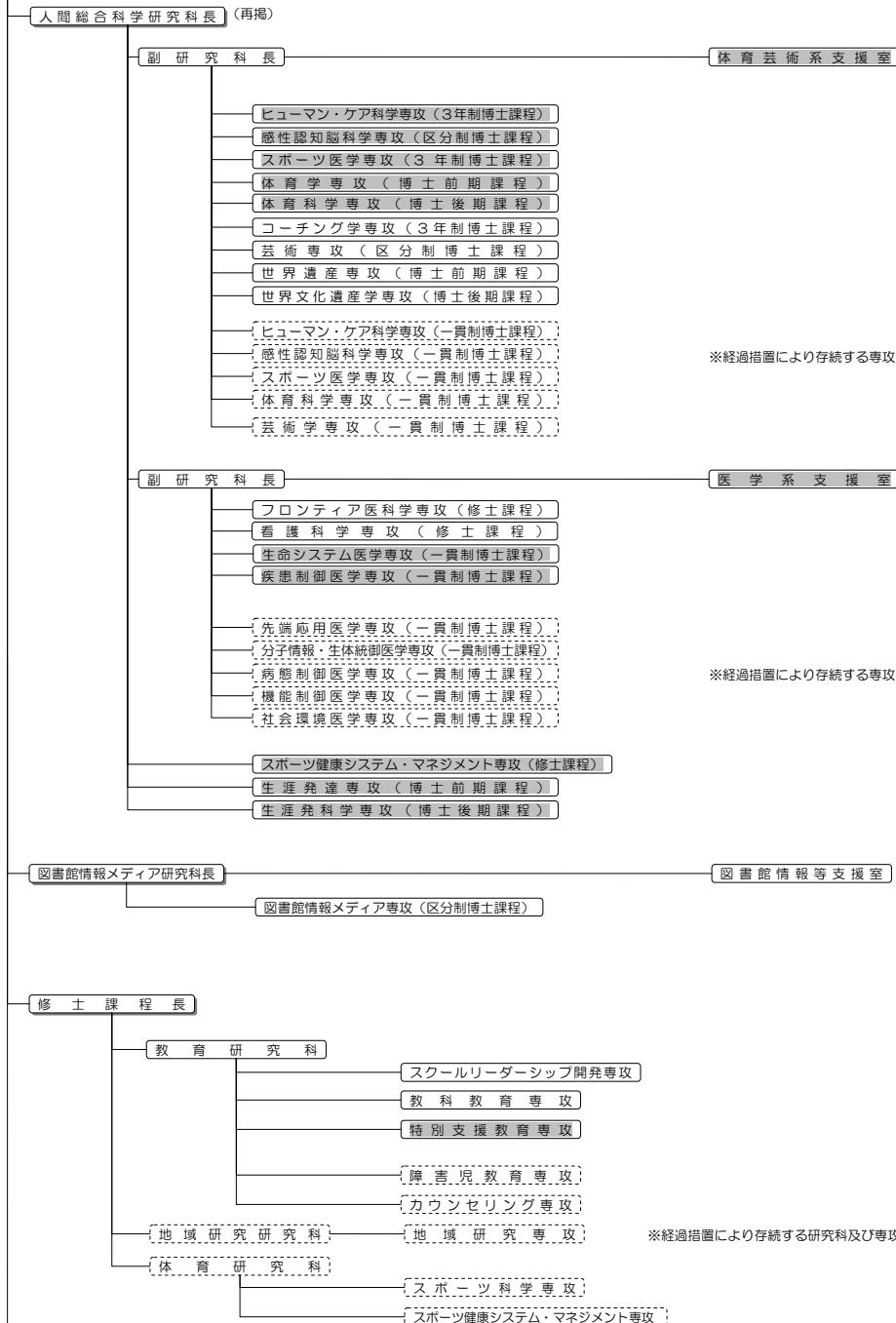


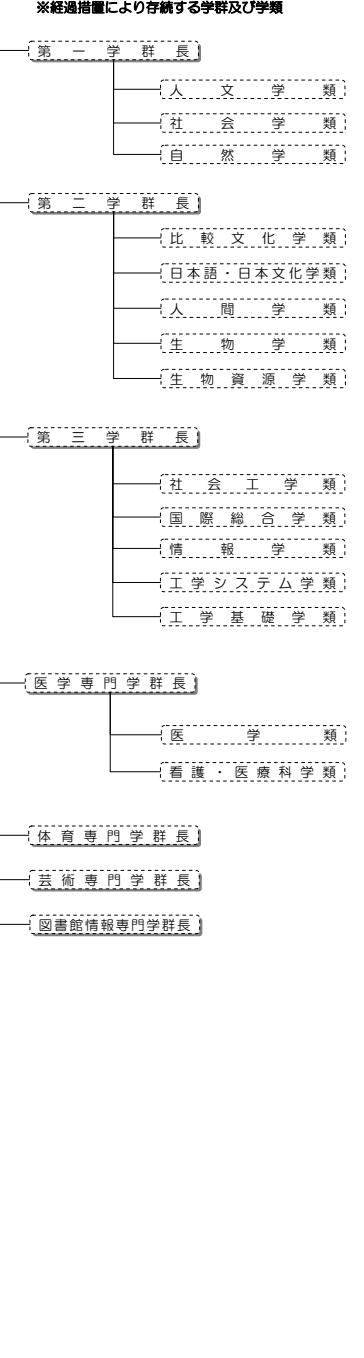
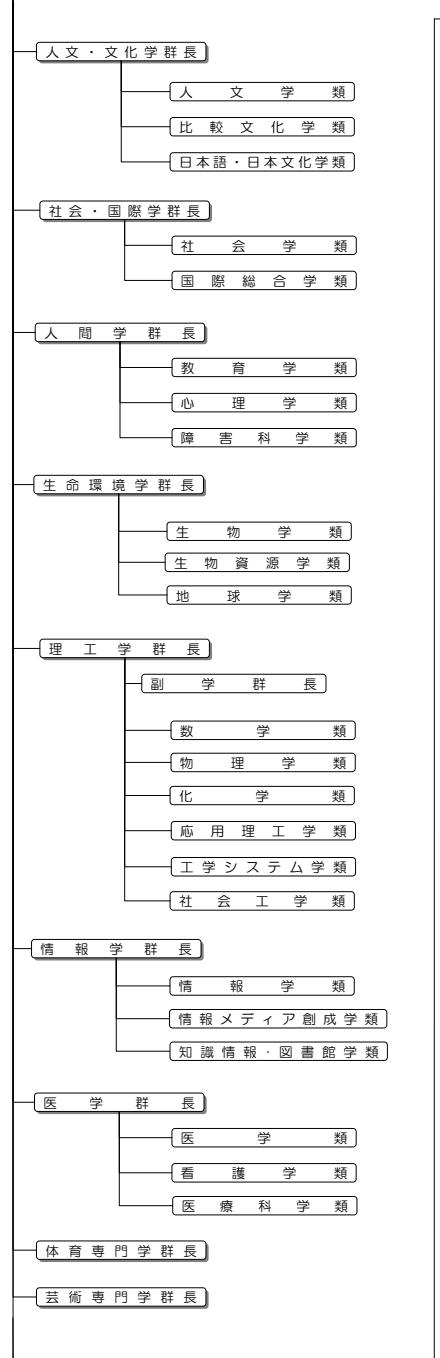
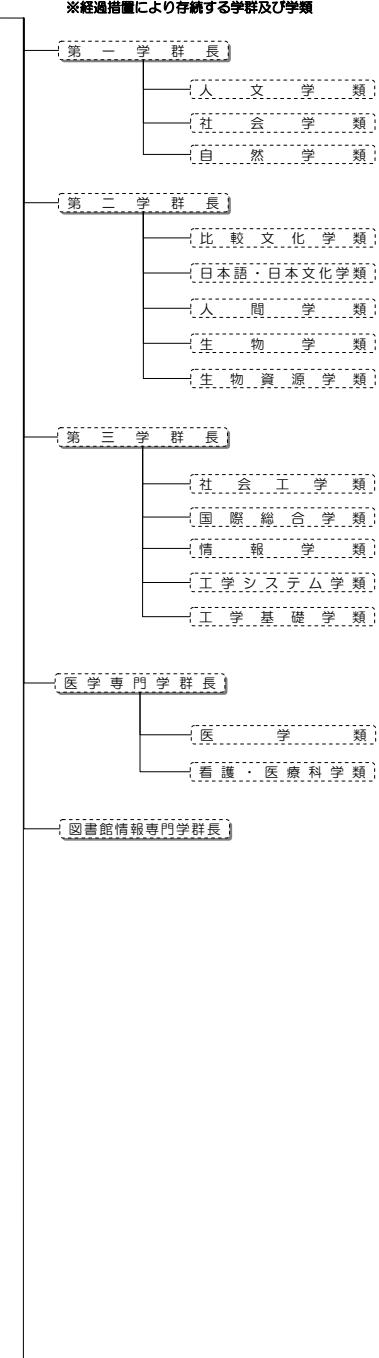
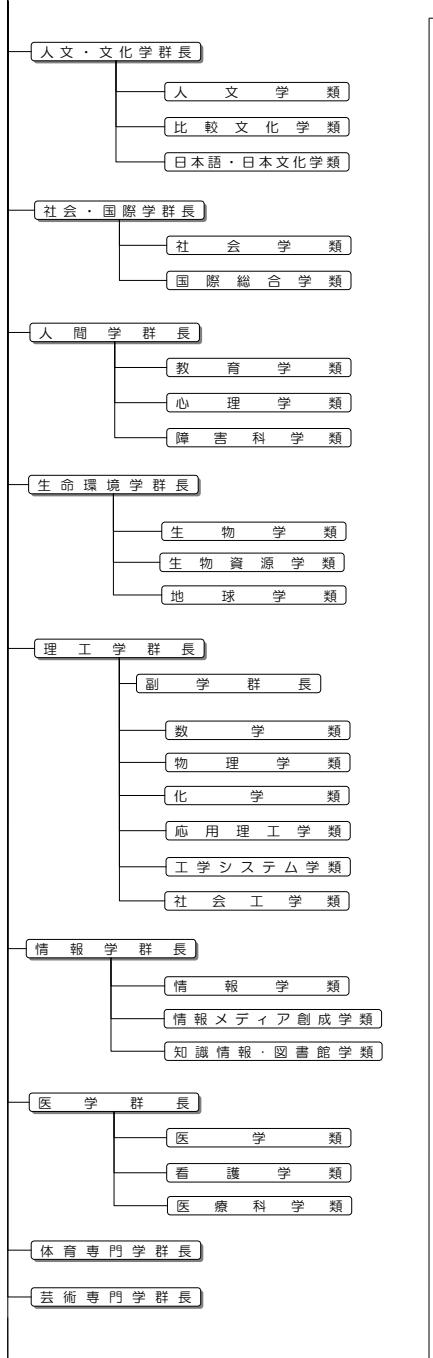
平成 19 年度

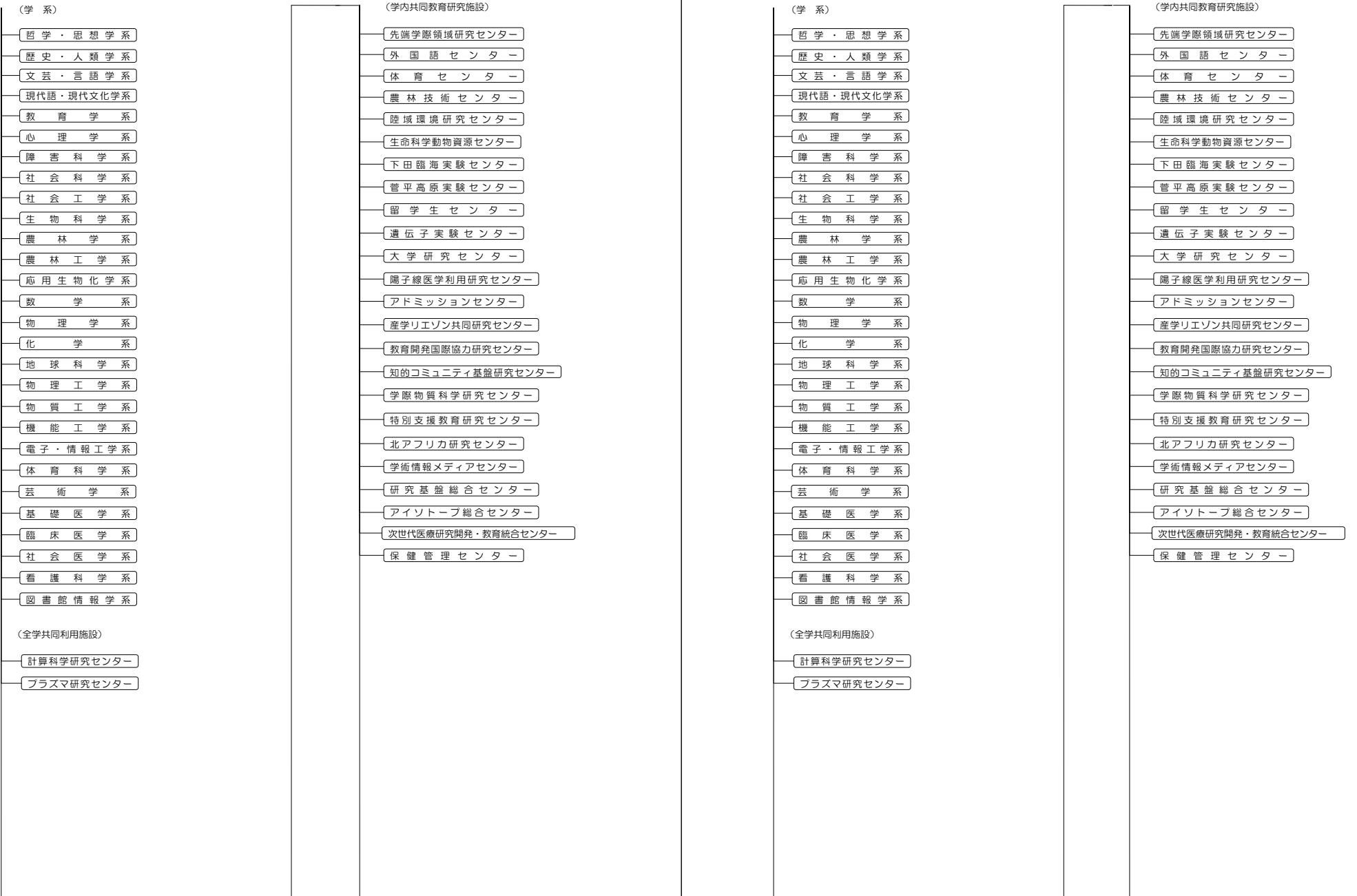


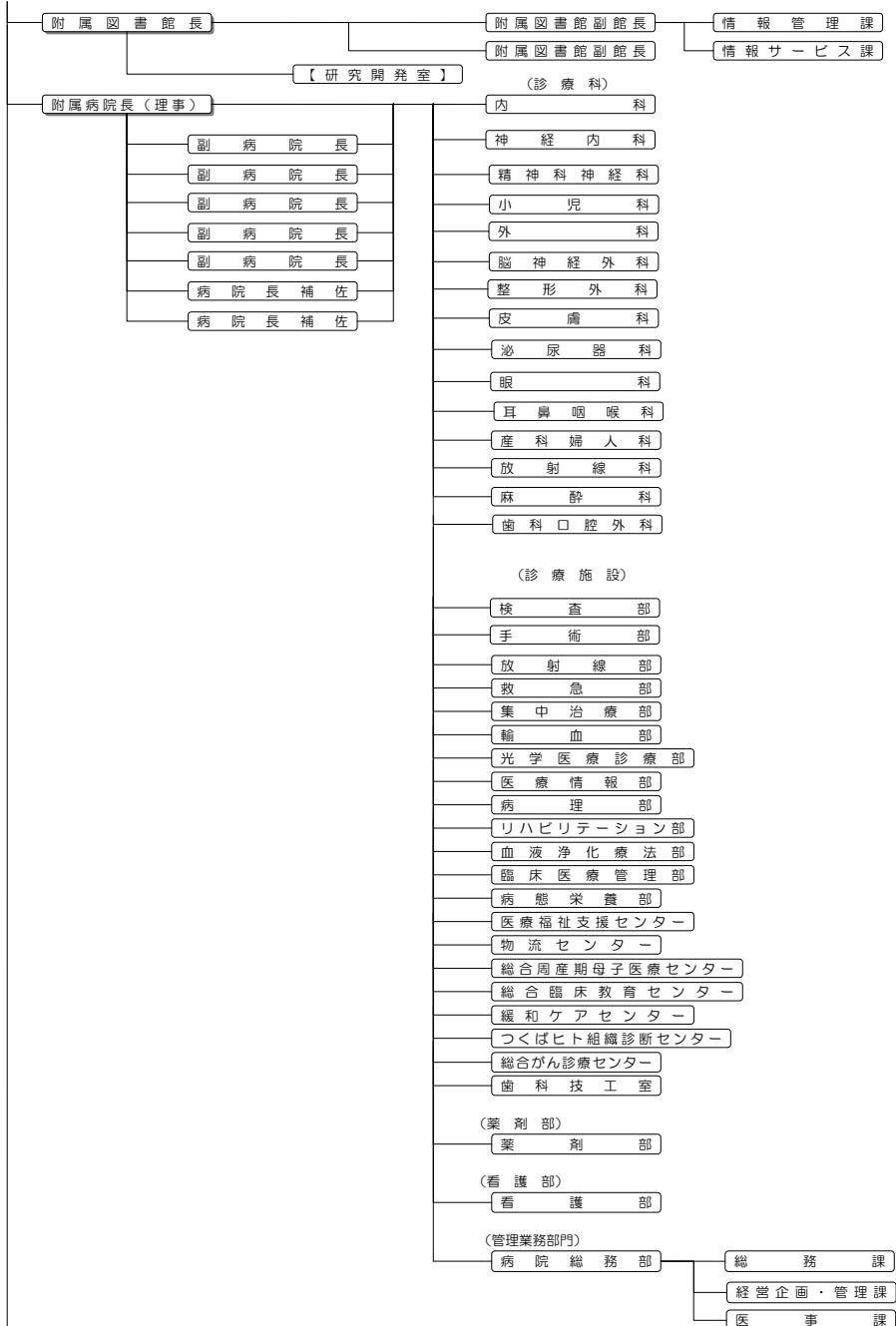
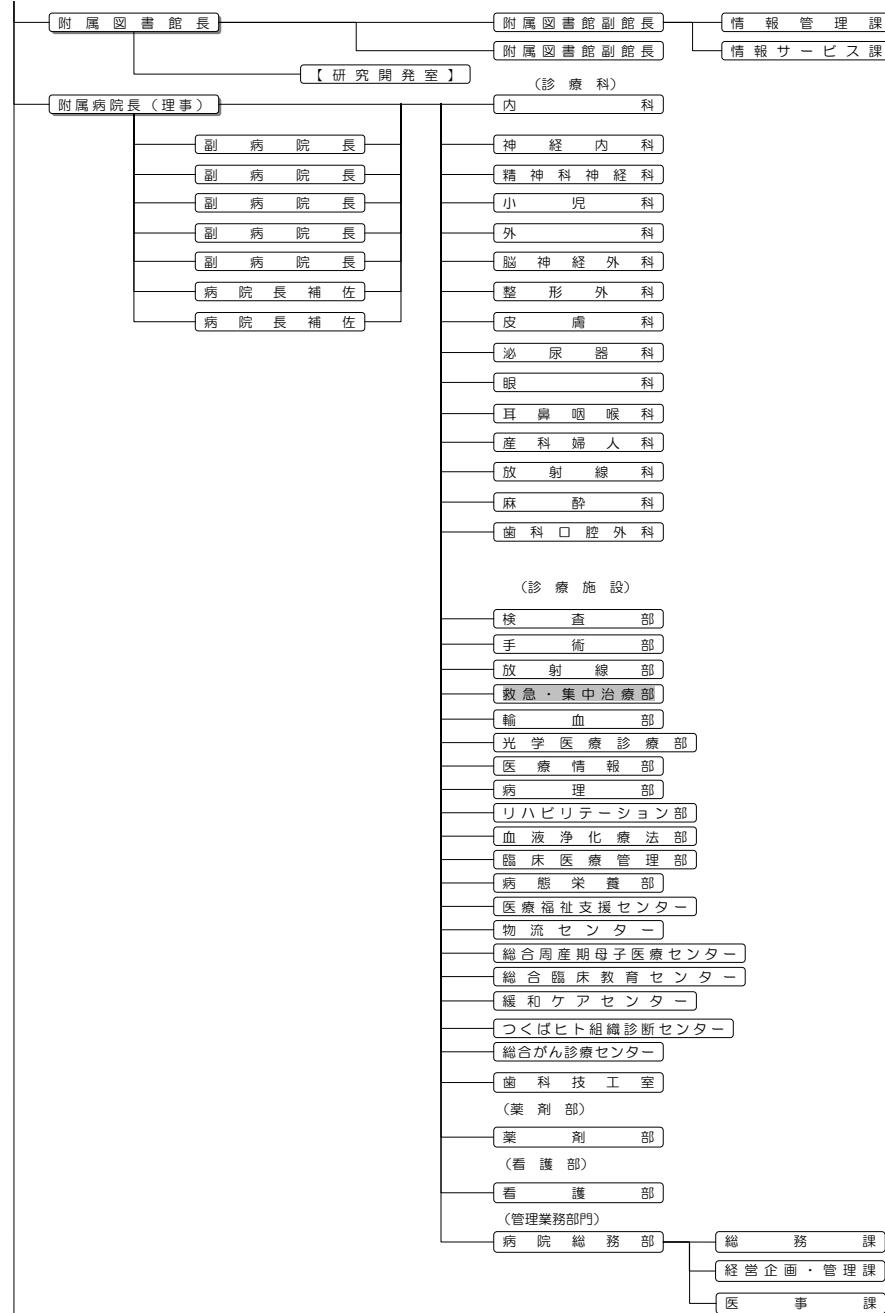


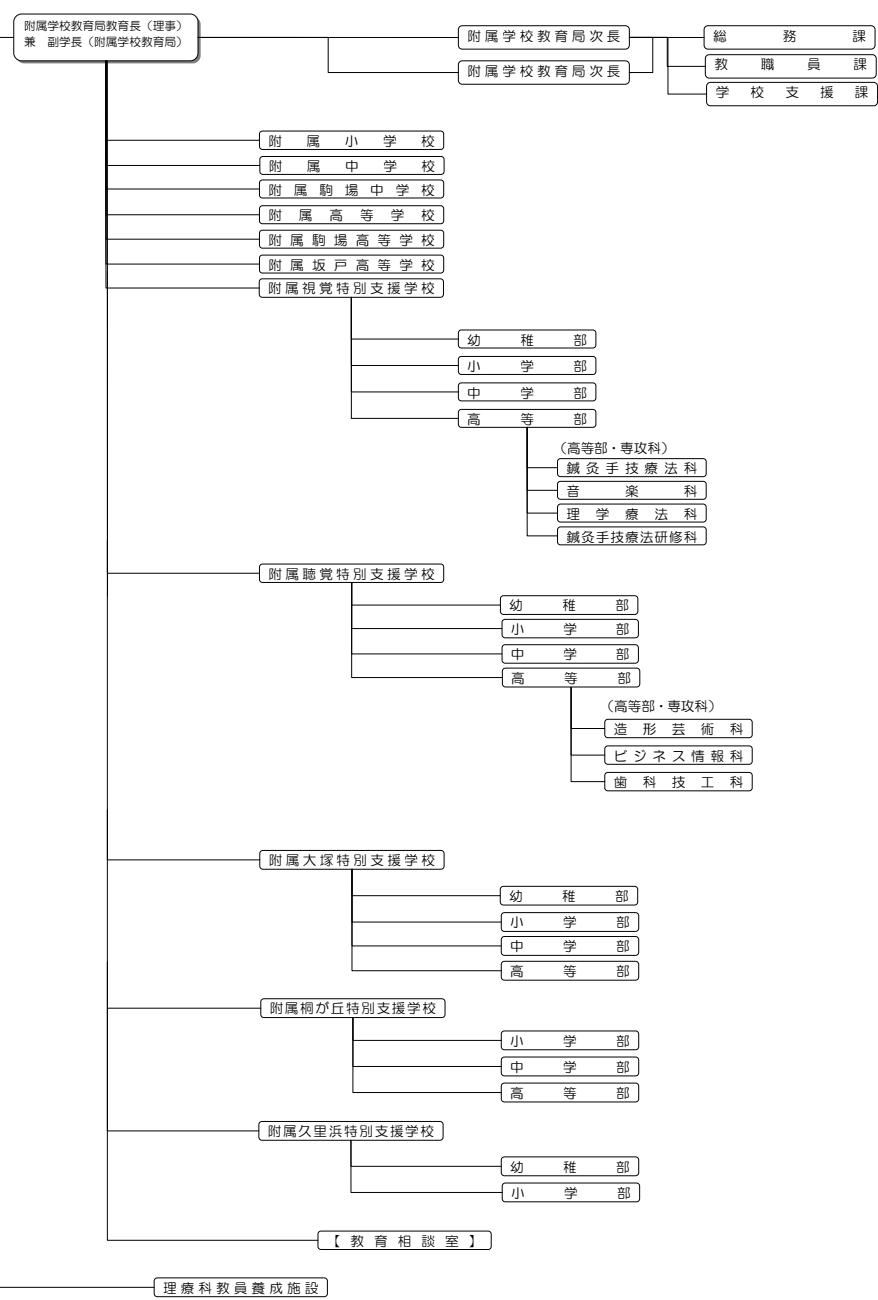
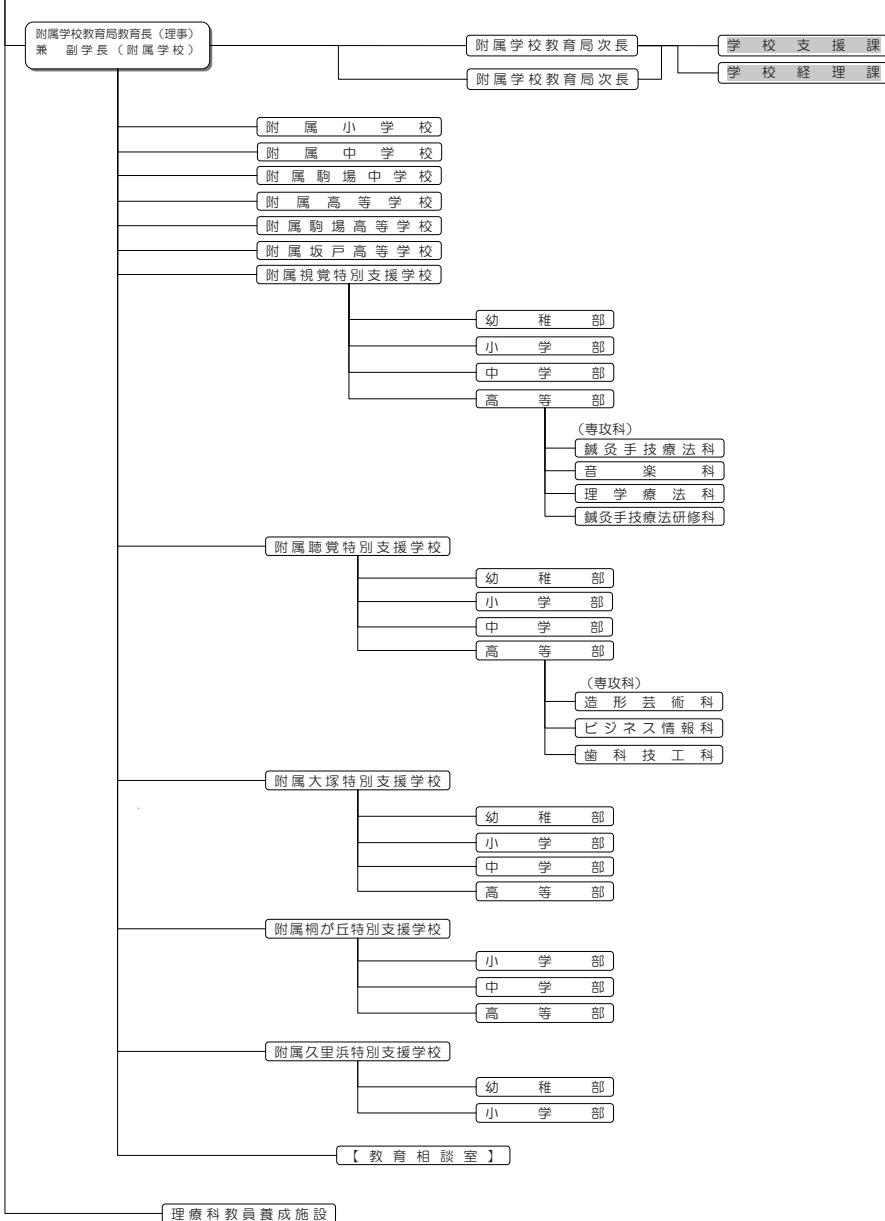












○全体的な状況

平成 20 年度は、法人化後 4 年間の運営の成果と課題を踏まえ、中期計画に掲げた施策の着実な推進と完成度の更なる向上を目指し、教職員一体となった全学的取り組みにより、当初計画を上回る成果を実現することができた。

1. 教員定員流動化の確実な実施と重点的な資源配分

- (1) 教員定員の流動化(特定教員の年 5%)を実施し、確保した配置枠は、一部を効率化に充てたうえで、強化すべき領域に重点配置した。
- (2) 学長のリーダーシップで配分する「重点及び戦略的経費」のうち、大学改革・改善推進、教育支援のための経費を前年度比約 8 億円増額し、老朽化した施設の改修、省エネルギー対策、留学生支援等に充当した。

2. 総人件費をはじめとする経費削減と収入の安定的確保

- (1) 人件費改革方針に基づく人件費削減に全学を挙げて取り組み、17 年度に対し当初計画を上回る約 6.4% の削減を達成した。
- (2) 学生収容定員の充足による収入の安定確保に努めるとともに、附属病院収益を前年度比 6.5% 増加させるなど、着実な増収を実現した。

3. 業務運営の質の高度化と効率化・迅速化の推進

- (1) 行政事務執行的要素の残る組織から課題解決型組織への転換を促進するため、戦略的かつ機動性・迅速性に富んだ本部を目指して事務組織の再編を実施した。
- (2) 技術職員の力を最大限に活用するとともに、将来に向けた業務基盤を確立するため「技術室」を設置し、組織的な位置付けを明確にした。
- (3) 法定会議等については、真に重要な戦略的課題の計画的審議を行うとともに、会議での決定事項の速やかな学内周知のための工夫を行い、会議運営の一層の改善を推進した。

4. 施設整備の効率的推進と環境保全対策の取組強化

- (1) キャンパスリニューアル計画に基づき、建物の耐震診断など施設改善の要否を調査し、校舎再生、基幹設備、学生宿舎等の整備・計画を推進した。
- (2) 19 年度に策定した「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」に基づき、CO₂ 排出原単位を前年度比 2 % 削減する目標達成に向けた取組を実施した結果、3.9% 削減の成果を挙げた。

5. 監事監査・内部監査の充実と監査プロセス・結果の運営改善への反映

- (1) 監事監査については、監査計画に基づき共同利用の教育研究施設の実地監査を実施するとともに、専攻長との懇談会の開催による情報の共有化及び意見・要望等の集約、18~19 年度業務監査で提言した課題についてフォローアップを行った。
- (2) 内部監査については、全部局の会計監査を通じた全学共通課題の抽出により、運用実態に合わせた会計処理方法の統一化等の提言を行うとともに、フォローアップ監査に注力し、前年度の指摘事項等の改善状況を検証した。

6. 学士課程教育の充実と大学院教育の高度化・実質化への取組

- (1) 教養教育機構を設置し、総合科目の改編、教養教育再構築に向けた検討を行うとともに、教育 GP「筑波スタンダードに基づく教養教育の再構築」の取組を推進した。
- (2) 関連分野の基礎知識、広い視野と現実問題の知識を涵養するため、大学院共通科目 48 科目を開設するとともに、一部研究科においてデュアルディグリ一制度による学生受入れを開始した。
- (3) 学問の進展を踏まえつつ、多様な分野で活躍できる研究者及び高度専門職業人を育成すべく、人文社会科学研究科、人間総合科学研究科等の改組・再編を実施した。

7. 学生支援体制のさらなる強化とキャリア支援の充実

- (1) 19 年度に設置したスクエアープラザにおいて総合的な学生支援を実施するとともに、学生支援 GP「共創的コミュニティ形成による学生支援」により、学生・教職員が一体となつた学生支援の企画・運営の活動をスタートさせた。
- (2) 教育内容の改善や FD と結びついたキャリア支援を展開するとともに、現代 GP「専門教育と融合した全学生へのキャリア支援」の取組を推進した。

8. 研究者・テーマの成長ステージに応じた研究支援と産学官連携の推進

- (1) 19 年度に創設した戦略イニシアティブ推進機構において、新たな学術研究分野を切り拓く教育研究組織へと発展させるべき教育研究拠点の形成を推進した。
- (2) 「新たな戦略的研究支援システム構想」に基づき、研究者や研究テーマの成長ステージに応じたメリハリのある研究支援を実施するとともに、「若手ステップ・アップ支援経費」、「顕彰的研究支援経費」により若手研究者を積極的に支援した。
- (3) 知的財産統括本部を中心に、特許権の取得促進、大学ベンチャーの創出(全国トップレベルの累計 75 社)、共同研究・受託研究受入れ促進等により研究成果の移転・活用を積極的に進めた。

9. 教育研究の高度化と国際社会への貢献に資する国際交流の積極的展開

- (1) 協定校の質的・量的充実(20 年度末現在 49 カ国 172 機関)と海外拠点の効果的活用により、研究者・学生交流を推進した。
- (2) 国際業務を担当する事務組織を一元化した「国際部」の設置と専任教員 2 名の配置、各教育・研究組織への「国際連携担当教職員」の配置、全学組織としての「国際連携推進会議」の設置により、国際連携体制を充実・強化した。

10. 附属病院の着実な収益増と再開発事業の推進、附属学校と大学との連携強化

- (1) 附属病院においては、医療サービスの更なる高度化と経営改善諸施策により、大幅に収益を増加させるとともに、PFI 事業による再開発に関する一部業務を開始した。
- (2) 附属学校においては、11 校それぞれに特色を生かした教育を展開するとともに、大学との連携事業を充実させた。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	運営に学外者の意見を取り入れ、学長のリーダーシップの下、効果的、機動的な運営体制を構築。また、教育研究、管理運営等、諸活動の適正な評価に基づく資源の最適配分により、競争的な環境を醸成し、個性と活力のある大学を創出。		
------	---	--	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策				
【162】 ①本部が担う法人全体としての経営機能と、部局が担う教育研究に關わる業務執行機能を分離。	【162, 163】 課題解決型の組織への進化を目指した事務組織の再編と戦略室機能のさらなる充実により、戦略の立案・推進を強化。	III	【162, 163】 大学として取り組むべき課題が高度化する中、自ら課題を設定し自ら課題を解決する「課題解決型の組織」を目指して、20年4月に事務組織再編を行うとともに、国際連携室の拡充、教養教育機構の設置など戦略室機能を充実することにより戦略立案・推進体制を強化した。	
【163】 ②管理運営、教育研究等に係る事項を分担し所掌させるため、原則として専任の副学長を置き、これらの副学長を補佐し業務を執行する体制を整備。				
【164】 ③調整官を置き、本部部内又は本部部局間の連絡調整を実施。	※16年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし			
【165】 ④資源の配分、各部局の運営、教育課程の編成、教職員人事及び学生の身分の取扱等については、大綱的な基準を本部で決定し、具体的な基準の設定及びその運用については各部局の長の権限と責任において実施。	※16年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし			
○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策				
【166】 ①法人としての意思決定を行うため、法定されるもの以外に運営会議を置き、機動的な運営を図る。	【166, 167, 168】 ①法定会議等の審議を戦略課題や重要執行事項に重点化するとともに、審議・報告された事項をより速やかに学内構成員に周知するシステムを整備。	III	【166, 167, 168】 法定会議等については、法人化後4年間の運営を踏まえ、以下のとおり一層の改善を図った。 ①真に重要な戦略的課題の計画的審議 ・法定会議に付議・報告すべき事項を厳選し明確化 ・担当理事・副学長ごとに定めた重点戦略課題の法定会議での審議予	

<p>【167】</p> <p>②全学的審議機関として、法定される経営協議会及び教育研究評議会を設置。</p>	
<p>【168】</p> <p>③本部と各部局間の意思疎通及び共通理解を促進し、意見調整を図るため、本部・部局連絡会議を設置。</p>	
<p>【169】</p> <p>④学長、各部局の長等の権限を明確にし、権限委譲や会議体の削減を進めるなど、意思決定プロセスの効率化を図る。</p>	
<p>【170】</p> <p>⑤附属学校教育局を附属学校の管理機関とし、各附属学校の校長、副校長、教職員の人事、教育課程を管理。</p>	<p>【170】</p> <p>②附属学校の運営体制について引き続き検討。</p>
<p>○研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策</p> <p>【171】</p> <p>①各部局の長が、全学的な運営方針を踏まえ、その権限と責任において機動的に当該部局を運営できるよう、教員会議の審議事項を教員会議で審議すべき事項と部局の長の専決事項に整理。</p> <p>【172】</p> <p>②部局の長が当該部局における重要な事項の企画立案等を行い、戦略的な部局運営ができるよう、教職員からなる部局の長の補佐体制を整備。特に、博士課程研究科長は原則として専任化。</p>	<p>【171, 172】</p> <p>①研究科長の補佐体制や研究科戦略室等を活用し、機動的・戦略的な部局運営を実施。</p> <p>【171, 172】</p> <p>各研究科では、多様化・高度化する戦略に対応するため、研究科戦略室、戦略企画室等の組織、副研究科長及び国際戦略・教員評価等に対応する教職員等を活用して、支援室と一体となった機動的・戦略的な部局運営を実施した。</p>

【173】 ③部局の長及びこれを補佐する管理職の教職員に対して、管理職研修を実施。	【173】 ②国立大学協会等が主催する研修機会を活用するとともに、学内における管理職研修を充実。	III	【173】 国立大学協会、人事院、財務・経営センターの実施するセミナーに計57名を積極的に参加させるとともに、学内の管理職等を対象として、社会保険労務士を講師に招き、労働法の基礎知識習得のための研修を実施した。	
【174】 ④博士課程研究科長の下に支援室を設置し、当該研究科及び関連する学群等の教育研究等を支援。	【174】 ③博士課程研究科長の下に設置している支援室の業務を効率化し、教育研究の質の向上に資する支援業務を充実。	III	【174】 各博士課程研究科長の下に設置している支援室では、職員の配置見直し、再雇用職員の効果的活用等により事務支援体制を強化するとともに、電子掲示板システムの活用、事務書類の簡素化等により、業務の改善・効率化を推進した。また、人間総合科学等支援室については、担当業務範囲の適正化と機動的・効率的な支援業務の推進を目的として、人間系支援室、体育芸術系支援室、医学系支援室に分割した。	
○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策				
【175】 ①事務等組織を副学長の業務部門に対応する組織と研究科長等の部局の長を支援する組織に再編。	【175, 176】 ①課題解決型の組織への進化と戦略的機能・教育研究支援機能の強化を狙いとして、本部組織の簡素化を含む事務組織の再編を実施。	III	【175, 176, 177】 大学として取り組むべき課題が高度化する中、自ら課題を設定し自ら課題を解決する「課題解決型の組織」を目指して、20年4月に事務組織再編を行った。これを機に、本部各部と戦略室・機構との対応関係、本部と部局の機能・分担関係の明確化を進め、教職員一体の運営体制を一層強化した。	
【176】 ②事務職員等は、副学長や部局の長のスタッフとして専門的知識を活かし、大学運営に係る企画立案等に積極的に参画。				
【177】 ③教員及び事務職員等からなる副学長及び部局の長の補佐体制を整備。	【177】 ②上記再編による事務組織と戦略室・機構との対応関係を明確化し、教職員一体の運営体制を整備。	III		
○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策				
【178】 ①組織の評価結果に基づく学内資源(教職員定員、予算、スペース)配分システムを導入。	【178-1】 ①19年度に行った組織評価の試行実施を踏まえ、資源配分に評価結果を活用するための基盤を整備。	III	【178-1】 19年度の試行結果を踏まえ、従来の自己点検・評価に年度重点施策方式を織り込んだ組織評価を行い、教育研究組織の活動状況・成果のうち外部資金獲得額と学生充足率を研究費配分の一要素として活用した。また、教育研究組織の活動状況・成果をより的確に把握するための客観データの整備を推進した。	
	【178-2】 ②本部から研究科に配分する研究経費について、基盤的研究資金の確保に配慮するとともに、外部資金獲得額により積算する割合を高めるなど、インセンティブを重視した配分システムに改善。	III	【178-2】 「研究科に配分する研究経費の基本的考え方及び研究科内における配分に関するガイドライン」に基づき、研究科に配分する研究経費について、基盤的経費を確保しつつ、外部資金獲得等の要素を取り入れた積算方法による配分システムを実施した。配分に当たっては、外部資金獲得額により積算する割合を高め、よりインセンティブを重視した方法に改善した。	

【179】 ②教職員定員については、学内教職員定員の効率化や戦略的定員配分を可能とするため、一定の教職員定員流動化率を設定し、全体の戦略及び各部局からの要求等を踏まえ再配分。	【179】 ③定員流動化率の設定により留保した配置枠について、人件費削減計画の達成度を考慮しながら、再配置方針を策定し、教職員の重点配置を実施。	III	【179】 教職員の重点的かつ効率的な配置を行うため、引き続き、教員は特定教員に対し年5%、職員は特定職員に対し年6.5%の流動化率を設定した。 定員流動化により確保した配置枠は、人件費削減の達成度を考慮しながら、再配置の方針に基づき、戦略イニシアティブ採択プロジェクト、教育研究プロジェクト等に対し、重点的に再配置を行った。	
【180】 ③予算配分に当たり、運営費交付金の一定率を大学全体の共通経費として留保するとともに、外部資金のうち、間接経費は大学全体の共通経費として留保。	【180】 ④予算配分に当たり、運営費交付金の一定率を大学全体の共通経費として留保するとともに、外部資金獲得に伴う間接経費は大学全体の共通経費として留保。	III	【180】 20年度事業費(施設整備補助金による事業費を除く)のうち、約32億円を学長のリーダーシップに基づき配分する経費「重点及び戦略的経費」として確保し、教育研究環境の維持・向上及びプロジェクト事業・戦略イニシアティブの支援並びに教育研究に係る諸課題の推進に充当した。 また、外部資金獲得に伴う間接経費(約12億円)は、大学全体の研究環境及び研究支援環境の改善等に投入した。	
【181】 ④一部の光熱水料、スペースについては受益者負担の導入を図る。	【181】 ⑤共用スペース利用者からの使用料により確保された資金による施設整備を実施。	III	【181】 総合研究棟及び共同研究棟に確保した共用スペースについて、使用料及び光熱水料を利用者負担として徴収し、スペース使用料29百万円を使用して教育研究施設の改善工事等を実施した。	
【182】 ⑤本部は、留保された予算や受益者負担により得られた収入を、全体の教育研究環境の維持向上及び戦略的計画に投入するとともに、部局に対する評価に基づき再配分。	【182】 ⑥本部は、留保された予算を大学全体の教育研究環境の維持・向上及び戦略的計画に投入。	III	【182】 20年度事業費(施設整備補助金による事業費を除く)のうち、約32億円を学長のリーダーシップに基づき配分する経費「重点及び戦略的経費」として確保し、教育研究環境の維持・向上及びプロジェクト事業・戦略イニシアティブの支援並びに教育研究にかかる諸課題の推進に充当した。	
○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策				
【183】 必要に応じて有資格者をコンサルタントとして活用。	【183】 戦略イニシアティブ推進機構評価委員会に学外有識者を活用し、中間評価、プレ戦略イニシアティブ終了時評価を実施。	III	【183】 戦略イニシアティブ推進機構では、学外有識者を活用した分野別評価委員会(分野毎に学外委員4名、学内委員2名)を設置し、プレ戦略イニシアティブの選考時評価、中間評価及び終了時評価を実施した。	
○内部監査機能の充実に関する具体的方策				
【184】 監事を補佐するため監査室を設置し、日常的、定期的に内部監査を実施。	【184】 監査室では、監事が行う業務監査との連携強化に注力するとともに、昨年度までに実施した監査結果のフォローアップや内部監査体制・方法の充実を図り、諸課題の解決に向けた提言機能を強化。	III	【184】 ①監事監査については、共同利用の教育研究施設9センターの実地監査を実施するとともに、専攻長との懇談会(全6回)を開催し、情報の共有化及び意見・要望等の集約化を図った。また、本部業務関連監査等を通じて、18~19年度業務監査で提言した課題についてフォローアップを行った。これらの結果は、定期的に学長・副学長へ報告した。 ②内部監査については、全部局の会計監査を通じた全学共通課題の抽出により、運用実態に合わせた会計処理方法の統一化等の提言を行った。また、フォローアップ監査に注力し、前年度の指摘事項等の改善状況	

を検証するとともに、勤務管理業務の効率化を図る取組みを支援した。

○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

【185】 近隣の大学間等で事務職員等の人事交流・職員研修等の充実。	【185-1】 ①近隣の大学等と計画的に人事交流を実施。	III	【185-1】 近隣の大学間等と人事交流を以下のとおり実施した。 ①高エネルギー加速器研究機構 19名、②筑波技術大学 41名 ③教員研修センター 9名、④国立科学博物館研究資料センター 1名 ⑤茨城大学 1名、⑥茨城工業高等専門学校 3名
	【185-2】 ②事務職員等の階層別研修について、近隣大学等の職員も対象として実施。		【185-2】 筑波技術大学、高エネルギー加速器研究機構、教員研修センターの職員 12名を含めて、主任・係長・課長補佐級研修を実施した。 ※実績は年度計画【278】の『計画の実施状況』参照

○情報システムの整備

【186】 ①全学的な情報ネットワークと情報システム環境等の開発・整備を図る。	【186】 ①教育研究並びに業務に関わる全学の情報システムについて、効率的かつセキュアな利用環境実現を目指した認証システムの検討。	III	【186】 次期統一認証システム検討WGを設置し、全学の教育研究及び業務に関わる情報システムの効率的かつセキュアな利用環境の実現を目指した検討を行い、21年3月までに中間まとめを行った。
	【187-1】 ②学務システム、研究助成システム、学術情報サービス及び教員情報システムの機能向上を図る。		【187-1】 学務システムについては、さらなる高度利用に資するため、以下の改善を行った。 ①授業料免除や学生へのメール配信などの機能を充実するとともに、紙媒体のみの記録等の電子化を推進 ②システムのバージョンアップを含む更なる機能の整備・充実に向けた検討を開始
【187】 ②学務システム、研究助成システム、学術情報サービス及び教員情報システムの機能向上を図る。	【187-2】 ③研究者情報システムについて、データベースの充実と利便性の向上を図り、研究成果の社会還元、共同研究等の推進、組織及び教員の評価等に活用。	III	【187-2】 研究者情報システムは、利便性の向上のため、機能を改善・充実とともに、学内規則に則り、全教員の約9割がデータを登録・公開した。これにより、研究成果の社会還元、共同研究を推進するとともに、組織及び教員の自己点検・評価に活用した。
	【188】 ④新人事給与システムを本格稼働させ、人事給与業務の効率的遂行に活用。		【188】 19年度に構築した新人事・給与システムの稼動を開始し、その安定的運用により人事給与業務の簡素化・効率化を一層促進した。
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	本学の基本的な目標に沿って、教育・研究組織がより柔軟にかつ機動的に運営されるよう見直しを実施。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○教育・研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策				
【189】 ①本部は、中期計画、教育研究上の目標、課題等を踏まえ、定期的に実施する各組織の評価結果に基づき、組織の見直しを決定。	【189】 ①19年度に行った組織評価の試行実施を踏まえ、教育・研究組織の見直しに評価結果を活用するための基盤を整備。	III	【189】 19年度の試行結果を踏まえ、従来の自己点検・評価に年度重点方式を織り込んだ組織評価システムにより、各組織の取り組み状況を評価とともに、学長・副学長が個別に各組織と対話を行い、編成・見直しを行なうべき組織課題を協議し、必要な整備を行った。	
【190】 ②各部局は、新たな教育・研究組織の設置や整備、又は再編等について本部に要求。本部は、教育研究上の効果、財政負担、要求組織の評価等を総合的に勘案し、意思を決定。	【190】 ②各部局は、新たな教育・研究組織の設置や整備、又は再編等について本部に要求。本部は、教育研究上の効果、財政負担、要求組織の評価等を総合的に勘案して意思を決定。	III	【190】 学長・副学長と部局が個別に対話をする場を設定し、各部局は新たな教育・研究組織の設置や整備、又は再編等について本部に要求を行った。それを踏まえて、本部は教育研究上の効果、財政負担、要求組織の評価等を総合的に勘案し、実施の是非を決定した。 学内措置で可能なものは速やかに実行に移し、概算要求が必要なものは、本部と部局が連携して提案内容を精選するとともにプラスチッシュアップして要求を行った。	
【191】 ③教職員定員については、学内教職員定員の効率化や戦略的定員配分を可能とするため、一定の教職員定員流動化率を設定し、全体の戦略及び各部局からの要求等を踏まえ再配分。	【191】 ③定員流動化率の設定により留保した配置枠について、人件費削減計画の達成度を考慮しながら、再配置方針を策定し、教職員の重点配置を実施。	III	【191】 ※年度計画【280】の『計画の実施状況』参照	
○教育・研究組織の見直しの方向性				
【192】 (Aー学群) 学群ごとの教育方針やアドミッション・ポリシーを明確にし、社会的認知と評価を得るため、学士号の種別、教育分野の特性等を考慮した学群の改組再編を図る。特に、第一学群、第二学群、第三学群を中心に具	【192】 (Aー学群) ※19年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし			

<p>体的な改組再編案を策定し実施を図る。 その他所要の整備を図る。</p>			
<p>【193】 (B一大学院) ①当該教育研究分野の特性等に応じて、5年一貫の課程、区分制の課程、前期2年の課程、後期3年の課程等、多様な専攻の編制を図る。</p>	<p>【193】 ①大学院研究科は、教育研究分野の特性に応じて、修士課程研究科の一部を博士課程研究科に再編統合するとともに、博士後期課程の早期修了プログラムについて、19年度実施の3研究科に加え生命環境科学研究所においても導入。</p>	III	<p>【193】 ※年度計画【198, 199-1, 199-2, 215, 219, 220, 221, 222, 223, 233, 234】の『計画の実施状況』参照 社会人を対象とした博士後期課程早期修了プログラムについては、ビジネス科学研究科、数理物質科学研究科、システム情報工学研究科、生命環境科学研究科において実施した。</p>
<p>【194】 ②これまでの教育研究上の成果を踏まえて、多様な分野に既存の専攻や研究センターの転換等を含めて専門職大学院の設置を図る。</p>	<p>【194】 ②高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラムを実施し、拠点形成及び実践的なソフトウェア開発能力育成のためのIT専門職大学院創設の環境条件を引き続き整備。</p>	III	<p>【194】 先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」(実施年度平成18~21年度)の2年次学生を受け入れ、当初予定の全教育カリキュラムを実装した。 また、高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム外部評価委員会による中間評価において「当初計画は順調に実施されている」との高い評価結果を得た。</p>
<p>【195】 ③研究の進展や社会的要請等を踏まえ、新たな領域に専攻の整備拡充を図るとともに、既存の専攻についても必要に応じて改組転換を図る。</p>	<p>【195】 ③研究の進展や社会的要請等を踏まえ、必要に応じ、新たな領域に専攻を整備拡充。</p>	III	<p>【195】 ※年度計画【198, 199-1, 199-2, 215】の『計画の実施状況』参照</p>
<p>【196】 ④筑波研究学園都市の研究機関等と大学院における教育研究面での連携の推進を図る。 具体的には、以下のとおり。</p>	<p>【196】 ④これまで整備を進めてきた連携大学院による教育研究内容をさらに充実させるとともに、本学と筑波研究学園都市の研究機関との連携を強化。</p>	III	<p>【196】 筑波研究学園都市に立地する研究機関(3国立研究機関、13独立行政法人、7民間等研究機関)の研究者を教授(連携大学院)、准教授(連携大学院)とし、最新の研究設備と機能を有する研究機関で学生の研究指導を行う連携大学院方式を通じて、教育研究面での連携を推進した。また、これまでの連携の成果を活かし、連携大学院の教育研究内容の充実を図った。</p>
<p>B-1 人文社会科学研究科(博士課程)</p>			
<p>【197】 ・人文科学分野、社会科学分野の拡充を図る。</p>	<p>※16年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし</p>		
<p>【198】 ・新たに地域研究又は国際学に関する博士の学位を授与する地域研究分野の新たな教育研究体制の整備を図る。</p>	<p>【198, 199-1】 ・地域研究研究科を統合し、国際地域研究専攻(前期課程)、国際日本研究専攻(後期課程)を設置。 上記整備に併せて、日本語教育分野</p>	III	<p>【198, 199-1, 2】 従来の5年一貫制博士課程(哲学・思想専攻、歴史・人類学専攻、文芸・言語専攻を除く)を再編し、区分制博士課程の現代語・現代文化専攻、国際公共政策専攻、経済学専攻、法学専攻を設置した。これに併せ、修士課程地域研究研究科を統合し、国際地域研究専攻(前期課程)とするとと</p>

	の充実を図る。		もに、国際日本研究専攻(後期課程)を設置した。また、国際地域研究専攻に日本語教育研究コースを設置して日本語教育分野の充実を図った。	
【199】 ・上記に関連し、関係専攻の再編を図る。	【199-2】 ・5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換。(哲学・思想専攻、歴史・人類学専攻、文芸・言語専攻を除く)	III		
B-2 ビジネス科学研究科(博士課程)				
【200】 ・企業科学分野、経営システム科学分野等の拡充を図る。	※16年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし			
【201】 ・ビジネス教育分野の新たな教育研究体制の整備を図る。	※17年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし			
【202】 ・新たにヒューマンサービスに関する修士及び博士の学位を授与するヒューマンサービス科学分野の新たな教育研究体制の整備を図る。	※年度計画【222】に対応		※年度計画【222】の『計画の実施状況』参照	
B-3 数理物質科学研究科(博士課程)				
【203】 ・数物分野、応物分野、物質分野等の拡充を図る。	※16年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし			
【204】 ・物質・材料研究機構との連携による、物質・材料工学分野等の専攻の設置など、新たな教育研究体制の整備を図る。				
【205】 ・上記に関連し、理工学研究科の一部との統合を含めた専攻の再編を図る。				
B-4 システム情報工学研究科(博士課程)				
【206】 ・5年一貫制博士課程を区分制博士課程に転換し、前期課程では、学	※17年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし			

類からの一貫カリキュラムの整備等によって専門教育を強化する。				
【207】 ・後期課程では、専攻を超えた目的別研究グループを形成し、問題解決型の人材育成を図る。特に、環境工学、宇宙システム、国際・基盤メディア、IT工学分野等の新たな教育研究体制の整備を図る。	【207】 ・高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラムを実施し、拠点形成及び実践的なソフトウェア開発能力育成のためのIT専門職大学院創設の環境条件を引き続き整備。	III	【207】 ※年度計画【194】の『計画の実施状況』参照	
【208】 ・上記に関連し、理工学研究科、経営・政策科学研究科との統合を含めた専攻の再編・拡充、また、筑波研究学園都市の研究機関等との連携強化を図ることにより、新たな教育研究体制の整備を図る。特に、経営政策科学研究科との統合においては、民間および公共部門における科学技術の展開軸を目指し、MBAプログラム及びMPPプログラムの整備を図る。	※17年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし			
B-5 生命環境科学研究科(博士課程)				
【209】 ・生命科学分野、地球科学分野等の拡充を図る。	※「生命科学分野の拡充」については 17年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし ※「地球科学分野の拡充」については 19年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし			
【210】 ・新たに生命科学に関する博士の学位を授与する生命産業科学分野の新たな教育研究体制の整備を図る。	※17年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし			
【211】 ・筑波研究学園都市の研究機関等との連携により農業生産技術科学分野等の新たな教育研究体制の整備を図る。				

<p>【212】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記に関連し、当該研究分野の特性に応じ、5年一貫制博士課程から区分制博士課程へ転換し、新たな教育研究体制の整備を図り、併せて前期課程の拡充を図る。さらに理工学研究科の地球科学分野及びバイオシステム研究科等との統合を含めた専攻の再編を図る。 													
<p>B-6 人間総合科学研究科(博士課程)</p>													
<p>【213】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学分野、ヒューマン・ケア科学分野、健康スポーツ科学分野等の拡充を図る。 	<p>【213, 231】</p> <ul style="list-style-type: none"> フロンティア医科学専攻において、医療福祉学の領域を含む公衆衛生学コースの開設に向けて引き続き検討。 	<p>IV</p>	<p>【213, 231】</p> <p>フロンティア医科学専攻に医療福祉学の領域を含む公衆衛生学コースを始め、医科学、ヒューマン・ケア科学の3コースを設置した。</p>										
<p>【214】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに看護学に関する修士及び博士の学位並びにカウンセリングに関する博士の学位を授与する看護科学分野、生涯発達カウンセリング科学分野の新たな教育研究体制の整備を図る。 	<p>【214】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護科学専攻(後期課程)の設置に向けて検討を実施。 <p>※「カウンセリングに関する博士の学位…」については年度計画【222】に対応</p>	<p>III</p>	<p>【214】</p> <p>看護科学専攻(後期課程)を設置することとし、21年4月実施に向けた準備を完了した。</p> <p>※年度計画【222】の『計画の実施状況』参照</p>										
<p>【215】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医科学研究科、体育研究科、教育研究科のそれぞれの研究科の一部との専攻の再編を図る。 	<p>【215】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究科の一部専攻及び体育研究科の統合、5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換等により、以下の専攻を設置。 (前期課程) 教育学専攻、心理専攻、障害科学専攻、生涯発達専攻、感性認知脳科学専攻、体育学専攻 (修士課程) スポーツ健康システム・マネジメント専攻 (後期課程) 教育基礎学専攻、学校教育学専攻、心理学専攻、障害科学専攻、生涯発達科学専攻、感性認知脳科学専攻、体育科学専攻 (後期3年課程) ヒューマン・ケア科学専攻、スポーツ医学専攻 (医学の課程) 生命システム医学専攻、疾患制御医学専攻 	<p>III</p>	<p>【215】</p> <p>教育研究科の一部専攻及び体育研究科を統合し、5年一貫制博士課程から区分制博士課程に転換し、以下の専攻を設置した。</p> <table> <tr> <td>(前期課程)</td> <td>教育学専攻、心理専攻、障害科学専攻、生涯発達専攻、感性認知脳科学専攻、体育学専攻</td> </tr> <tr> <td>(修士課程)</td> <td>スポーツ健康システム・マネジメント専攻</td> </tr> <tr> <td>(後期課程)</td> <td>教育基礎学専攻、学校教育学専攻、心理学専攻、障害科学専攻、生涯発達科学専攻、感性認知脳科学専攻、体育科学専攻</td> </tr> <tr> <td>(後期3年課程)</td> <td>ヒューマン・ケア科学専攻、スポーツ医学専攻</td> </tr> <tr> <td>(医学の課程)</td> <td>生命システム医学専攻、疾患制御医学専攻</td> </tr> </table>	(前期課程)	教育学専攻、心理専攻、障害科学専攻、生涯発達専攻、感性認知脳科学専攻、体育学専攻	(修士課程)	スポーツ健康システム・マネジメント専攻	(後期課程)	教育基礎学専攻、学校教育学専攻、心理学専攻、障害科学専攻、生涯発達科学専攻、感性認知脳科学専攻、体育科学専攻	(後期3年課程)	ヒューマン・ケア科学専攻、スポーツ医学専攻	(医学の課程)	生命システム医学専攻、疾患制御医学専攻
(前期課程)	教育学専攻、心理専攻、障害科学専攻、生涯発達専攻、感性認知脳科学専攻、体育学専攻												
(修士課程)	スポーツ健康システム・マネジメント専攻												
(後期課程)	教育基礎学専攻、学校教育学専攻、心理学専攻、障害科学専攻、生涯発達科学専攻、感性認知脳科学専攻、体育科学専攻												
(後期3年課程)	ヒューマン・ケア科学専攻、スポーツ医学専攻												
(医学の課程)	生命システム医学専攻、疾患制御医学専攻												
<p>【216】</p> <ul style="list-style-type: none"> 芸術研究科との統合を含めた専攻 	<p>※19年度に実施済みのため、20年</p>												

の再編を図る。	度の年度計画なし			
B－7 図書館情報メディア研究科(博士課程)				
【217】 ・知的コミュニティ基盤研究センターとの連携による図書館情報メディア分野の拡充を図る。	【217, 218】 ・19年4月に設置した情報メディア創成学類に対応しうる大学院組織の整備を踏まえた情報・メディア分野の再編成について検討を継続。	III	【217, 218】 情報メディア創成学類に対応しうる大学院組織の整備を踏まえた情報・メディア分野の再編成について、引き続き検討を行った。	
【218】 ・情報・メディア分野の発展を目指して、既設研究科との再編を図る。				
B－8 地域研究研究科(修士課程)				
【219】 ・地域研究分野、国際日本学分野、国際開発分野等への再編を図る。	【219, 220, 221】 ・人文社会科学研究科の改組再編に併せて同研究科に転換。	III	【219, 220, 221】 人文社会科学研究科の改組再編に併せて、同研究科の前期課程に転換し、地域研究関連分野の教育研究体制を充実させた。	
【220】 ・新たに日本語教育修士の専門職学位を授与する日本語教育分野の新たな専門職大学院の設置を図る。				
【221】 ・地域研究関連分野の発展を目指して既設研究科との再編を図る。				
B－9 教育研究科(修士課程)				
【222】 ・障害児教育分野、教科教育分野、カウンセリング分野の拡充を図る。	【222, 223】 ・教育関連分野の発展を目指して、一部専攻を人間総合科学研究科と再編。	III	【222, 223】 人間総合科学研究科の改組再編に併せて、障害児教育専攻、カウンセリング専攻を同研究科の前期課程に転換するとともに、新たに特別支援教育専攻を設置し、教育関連分野の教育研究体制を充実させた。	
【223】 ・教育関連分野の発展を目指して、既設研究科との再編等を図る。				
B－10 経営・政策科学研究科(修士課程)				
【224】 ・文理融合型高度専門職業人養成を目指し、システム情報工学研究科との統合を図り、MBAプログラム及びMPPプログラムの整備を図る。	※17年度に研究科廃止のため、20年度の年度計画なし			

B－1 1 理工学研究科(修士課程)				
【2 2 5】 ・理工学諸分野の拡充を目指して、システム情報工学研究科、生命環境科学研究科、数理物質科学研究科との再編を図る。	※17年度に研究科廃止のため、20年度の年度計画なし			
B－1 2 環境科学研究科(修士課程)				
【2 2 6】 ・環境系課題を循環環境学と国際地域共生環境学に重点化し、新たな教育研究体制の整備拡充を図る。	※19年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし			
【2 2 7】 ・環境科学関連分野の拡充を目指し、新たな教育研究体制の整備を図る。				
B－1 3 バイオシステム研究科(修士課程)				
【2 2 8】 ・バイオシステム分野、ポストバイオテクノロジー分野の拡充を図る。	※17年度に研究科廃止のため、20年度の年度計画なし			
【2 2 9】 ・生命環境科学研究科との再編を図る。				
B－1 4 医科学研究科(修士課程)				
【2 3 0】 ・基礎医科学分野、先端応用医科学分野等の拡充を図る。	※18年度に研究科廃止のため、20年度の年度計画なし			
【2 3 1】 ・新たに医療福祉学に関する修士の学位を授与する医療福祉学分野の新たな教育研究体制の整備を図る。	※年度計画【2 1 3】に対応		※年度計画【2 1 3】の『計画の実施状況』参照	
【2 3 2】 ・人間総合科学研究科への統合を図る。	※18年度に研究科廃止のため、20年度の年度計画なし			
B－1 5 体育研究科(修士課程)				
【2 3 3】	【2 3 3, 2 3 4】		【2 3 3, 2 3 4】	

・コーチ学分野等の新たな専門職大学院の設置を図る。	・人間総合科学研究科の改組再編に併せて同研究科に転換。	III	人間総合科学研究科の改組再編に併せて、同研究科の前期課程及び修士課程に転換し、体育関連分野の教育研究体制を充実させた。	
【234】 ・人間総合科学研究科への統合を図る。				
B-16 芸術研究科(修士課程)				
【235】 ・美術分野、デザイン分野等の拡充を図る。	※19年度に研究科廃止のため、20年度の年度計画なし			
【236】 ・新たに世界遺産学に関する修士の学位を授与する世界遺産の保護、保存・修復分野の専攻を設置。	※19年度に研究科廃止のため、20年度の年度計画なし			
【237】 ・芸術文化の企画運営分野について新たな教育研究体制の整備を図る。	※19年度に研究科廃止のため、20年度の年度計画なし			
【238】 ・人間総合科学研究科への統合を図る。				
B-17 その他				
【239】 ・人文社会科学研究科及びビジネス科学研究科の関連分野の見直しを含め、新たに法務博士の専門職学位を授与する法科大学院の設置を図る。	※17年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし			
【240】 ・関連組織の見直しを含め、経営大学院の設置を図る。				
【241】 ・既設の教育研究拠点の転換による大学経営分野の新たな教育研究体制の整備を図る。	【241】 ・大学研究センターにおいて、大学経営分野の教育研究プログラムを整備・充実するとともに研究プロジェクトを推進。	III	【241】 文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に選定されたことを受け、これからの大手を担う高度のマネジメント人材養成を目的とした履修証明プログラム「Reus 大学マネジメント人材養成プログラム」を開設した。 また、大学イノベーション論、大学経営人材の開発、大学の経営行動、ポスドク人材養成の各研究プロジェクトを推進した。	

【242】 ・関連組織の見直しを含め、スクールリーダーシップ開発分野の新たな教育研究体制の整備を図る。	※18年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし			
【243】 ・その他所要の整備を図る。	※20年度の年度計画なし			
(C－学系)				
【244】 ①研究上の目的及び教育上の必要性を考慮し、再編を図る	【244】 ・研究上の目的及び教育上の必要性を考慮し、分野ごとの学系の役割を踏まえ、必要に応じ改組または再編を実施。	III	【244】 博士課程研究科を部局とする体制に移行して5年が経過し、分野別に学系の役割を明確化することで、研究科・専攻を中心としつつ、学系がそれを企画・評価面で補完するという運営を全学的に定着させることができた。引き続き、研究科・専攻と学系の最適な分担・編制のあり方を追求すべく、次期中期目標期間に向けた基礎的な検討を実施した。	
【245】 ②新たに看護科学系を設置	※16年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし			
(D－教育研究の拠点等)				
【246】 D－1 計算物理学分野の拡充と併せて関連分野との統合により全国共同利用施設として、計算科学に関する研究拠点を整備。また、その成果を踏まえ、全国共同利用の附置研究所に転換を図る。	【246】 ・計算科学研究センターにおいて全国共同利用の附置研究所への転換も視野に入れながら、次世代スペコンプロジェクト、東京大学情報基盤センター、京都大学学術情報メディアセンター等関連組織との連携を強化。	III	【246】 計算科学研究センターでは、国の次世代スーパーコンピュータプロジェクトの開発実施主体である理化学研究所との協定に基づき、プロジェクトチームを編制し、共同研究を実施した。 また、東京大学及び京都大学と共同仕様策定したスペコンT2K-tsukubaの稼動を開始し、PACS-CSと併せて全国共同利用を開始した。	
D－2 次のように教育支援及び研究支援を目的とする学内共同教育研究施設の統合を図る。				
【247】 ・国際交流・連携を一元化する方向の下に、国際化教育、留学生関連教育及びその支援等に関する機能の統合を図る。	【247】 ・国際連携担当副学長の下に、国際連携室、国際部、留学生センターを一元化するとともに、部局における国際連携体制を整備。	III	【247】 国際交流・連携を統括する副学長の下に、国際連携室、留学生センター及び新設した国際部を一元化するとともに、教育・研究組織ごとに国際連携担当教員・職員を配置し、全学的な連携体制を強化した。	
【248】 ・学術情報処理と教育機器に関する教育研究支援機能の統合を図る。	※16年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし			
【249】 ・加速器、低温、アイソトープ、分析、工作機器に関する教育研究支援機能の統合を図る。	※16年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし			

D-3 次のような分野について新たな研究拠点を設置。				
【250】 ・先端医療分野	【250】 ・次世代医療研究開発・教育統合センターによる患者治療立脚型のC P R (Critical Pass Research)に必要な研究支援体制の整備。	III	【250】 次世代医療研究開発・教育統合センターによる患者治療立脚型のC P R (Critical Pass Research)の推進に資するため、本学初の寄附研究部門である「SJM 不整脈次世代寄附研究部門」を設置した。	
【251】 ・国際・地域・環境に関する総合的な研究分野	※16年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし			
【252】 ・特別支援教育に関する実践的教育研究分野	※16年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし			
D-4 次のような分野において研究拠点の一層の整備を図る。				
【253】 ・先端学際領域で産学官の連携によりプロジェクト型研究を推進するため、学内共同教育研究施設の一層の整備を図る。	※16年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし			
【254】 ・技術移転機関(T L O)を活用した積極的な技術移転分野及び大学発ベンチャーの創出支援分野の整備を図る。	※16年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし			
【255】 ・組換えDNA等の遺伝子実験、遺伝子組換えモデル動物の開発、学際物質科学、地球環境等に関する分野について整備を図る。	※16年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし			
D-5 その他				
【256】 ・大学経営分野については、大学経営を担う人材を育成する体制の整備を図る。	※中期計画【241】に対応		※中期計画【241】の『計画の実施状況』参照	
【257】 ・遺伝子組換えモデル動物の作製に関しては、全国への供給を目指し	【257】 ・生命科学動物資源センターにおいて、遺伝子導入マウス作製、キメラマウス作製、マウスES細胞作成等89件の受託作製・供給を行った。ま	III	【257】 生命科学動物資源センターにおいて、遺伝子導入マウス作製、キメラマウス作製、マウスES細胞作成等89件の受託作製・供給を行った。ま	

て事業化を図る。	S細胞の開発・供給、分子イメージング等の関連技術の開発を通じて、生命科学分野における全国レベルの研究支援を推進。		た、遺伝子改変マウス等の解析のため、イメージング機器の共同利用を推進した。	
【258】 ・教育研究、国際貢献交流、地域貢献交流及びその支援に関する所要の整備を図る。	※18年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし			
【259】 ・その他、教育研究に関する所要の整備を図る。	※20年度の年度計画なし		【259】 19年度に設置した戦略イニシアティブ推進機構の効果的活用により、特別教員配置、拠点形成活動経費、研究スペースなど学内資源の戦略的投入により、国際的な教育研究拠点形成を推進した。	
(E-附属学校) 教育体制等の整備充実を図るとともに、障害教育5校の機能的な統合を図る。				
【260】 E-1 附属小学校 ・小・中学校間の制度的、教育実践的研究を踏まえた小中高一貫教育を推進。	【260】 ・小・中・高と大学との連携に基づく先導的実験－カリキュラム開発と実践プログラムの提案－を推進。	III	【260】 小・中・高と大学との連携に基づく先導的実験－カリキュラム開発と実践プログラムの提案－を推進し、各教科、領域ごとの小中高一貫カリキュラムの開発研究を行った。また、具体的に作成したカリキュラムを四校研報告書として刊行し提案した。	
【261】 E-2 附属中学校 ・小・中・高校間の制度的、教育実践的研究を踏まえた小中高一貫教育を推進。	【261】 ・小・中・高と大学との連携に基づく先導的実験－カリキュラム開発と実践プログラムの提案－を推進。	III	【261】 小・中・高と大学との連携に基づく先導的実験－カリキュラム開発と実践プログラムの提案－を推進し、各教科、領域ごとの小中高一貫カリキュラムの開発研究を行った。また、具体的に作成したカリキュラムを四校研報告書として刊行し提案した。	
【262】 E-3 附属駒場中学校 ・社会のトップリーダーを育てる教育を実験的に実践。	【262】 ・全教科にわたる豊かな教養と科学的なリテラシーや国際的な視野をもったトップリーダーを育成する。	III	【262】 文部科学省指定スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業の2年目として、生徒のサイエンスコミュニケーション能力育成のため、さまざまな活動(生徒の国際的活動の本格実施など)を行った。	
【263】 E-4 附属高等学校 ・中・高校間の制度的、教育実践的研究を踏まえた小中高一貫教育を推進。	【263】 ・小・中・高と大学との連携に基づく先導的実験－カリキュラム開発と実践プログラムの提案－を推進。	III	【263】 小・中・高と大学との連携に基づく先導的実験－カリキュラム開発と実践プログラムの提案－を推進し、各教科、領域ごとの小中高一貫カリキュラムの開発研究を行った。また、具体的に作成したカリキュラムを四校研報告書として刊行し提案した。	
【264】 E-5 附属駒場高等学校 ・社会のトップリーダーを育てる教	【264】 ・全教科にわたる豊かな教養と科学的	III	【264】 文部科学省指定スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業の2年目として、生徒のサイエンスコミュニケーション能力育成のため、さまざ	

育を実験的に実践。	なりテラシーや国際的な視野をもったトップリーダーを育成する。		まな活動(生徒の国際的活動の本格実施など)を行った。	
【265】 E-6 附属坂戸高等学校 ・総合学科高等学校の研究校としてキャリア教育を実験的に実践。	【265】 ・文部科学省指定「発達障害支援事業」を推進。	III	【265】 最終年度を迎えた文部科学省指定「高等学校における発達障害支援モデル事業」を推進し、報告書を作成した。	
【266】 E-7 附属視覚特別支援学校 ・視覚障害教育の専門性を継承・発展。	【266】 ・障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。	III	【266】 特別支援教育研究センターと連携し、視覚障害教育の実践及び研究を推進するとともに、「理学療法科担当教員講習会」等を開催し現職教員研修に協力した。	
【267】 E-8 附属聴覚特別支援学校 ・聴覚障害教育の専門性を継承・発展。	【267】 ・障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。	III	【267】 特別支援教育研究センターと連携し、聴覚障害教育の実践及び研究を推進するとともに、「聴覚障害教育担当教員講習会」等を開催し現職教員研修に協力した。	
【268】 E-9 附属大塚特別支援学校 ・知的障害に関わる特別支援教育の実践及び研究を推進。	【268】 ・障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。	III	【268】 特別支援教育研究センターと連携し、知的障害に関わる特別支援教育の実践及び研究を推進するとともに、現職教員研修に協力した。	
【269】 E-10 附属桐が丘特別支援学校 ・肢体不自由及び重度・重複障害教育の実践及び研究を推進。	【269】 ・障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。	III	【269】 特別支援教育研究センターと連携し、肢体不自由及び重度・重複障害教育の実践並びに研究を推進するとともに、現職教員研修に協力した。	
【270】 E-11 附属久里浜特別支援学校 ・自閉症者を対象とする教育の実践及び研究を推進。	【270】 ・障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。	III	【270】 特別支援教育研究センターと連携し、自閉症者を対象とする教育の実践及び研究を推進するとともに、現職教員研修に協力した。	
【271】 E-12 その他所要の整備を図る。	※20年度の年度計画なし		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	教員の流動性を向上させるとともに、教職員の能力・業績を適切に反映させる評価システム、教員構成の多様性を推進する体制、柔軟で多様な人事制度、事務職員等の専門性の向上を図る制度及び人員管理制度を構築。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○人事評価システムの整備、活用に関する具体的方策				
【272】 ①担当副学長を置き、教職員の人事を統括。	※16年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし			
【273】 ②人事評価システムの整備を図り、評価結果を昇任、配置換、給与等に反映。	<p>【273-1】 ①19年度に行った大学教員業績評価の試行実施を踏まえ、人事・処遇に評価結果を活用するための基盤を整備。</p> <p>【273-2】 ②事務職員については、配置育成方針を明確化するとともに、それに沿った人事評価システムを整備。</p>	III	<p>【273-1】 評価企画室において、19年度に行った大学教員業績評価の試行結果の分析を行い、抽出した問題点や各組織の意見を踏まえた新たな指針案を作成し、21年度実施に向けた基盤を整備した。</p> <p>【273-2】 職員に求められる能力と、それを身につけるための配置育成に係る人事の基本方針を明確化した。 また、事務・技術職員を対象に、①業務の改善・効率化の観点からの目標管理による実績評価、②自己の能力・態度に関する分析としての職務行動評価③人材育成の観点からのキャリア形成への要望等の意向聴取、により構成する「目標管理システム」を構築し、全学で導入説明会を開催(対象職員の8割が参加)するなど、実施に向けた準備を完了した。</p>	
○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策				
【274】 教員の勤務時間、兼職・兼業の在り方及びワークシェアリング、裁量労働制等の多様な人事制度の導入を検討。	<p>【274-1】 ①19年度に導入した年俸制による契約職員制度を有効に活用し、高度な専門性や豊富な知識・実務経験を有する人材を確保。</p> <p>【274-2】 ②ワークシェアリングの一環として育児短時間勤務制度を導入。</p>	III	<p>【274-1】 19年度に導入した年俸制による契約職員制度を活用し、高度な専門性や豊富な知識・実務経験を有する教員59人及び職員11人を採用した。</p> <p>【274-2】 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する常勤職員及び非常勤職員を対象に、教育・研究・就業と家庭生活との両立支援とワークシェアリングの観点から、育児のための「短時間勤務制度」を導入した。</p>	
○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策				

【275】 他大学等からの転任者の割合の高い本学の特色を活かしつつ、公募制人事の推進及び任期制導入組織の拡大及びテニュア制の導入等、教員の流動性向上を図る。	【275】 公募制による教員人事を引き続き推進するとともに、テニュア・トラック制及び任期制の適用拡大の継続的推進を図る。	III	【275】 公募制による教員人事を引き続き推進するとともに、事務職員の人事においても語学や知財・産学連携等の特別な知識・能力等が求められる職種について、公募制を取り入れた。 テニュア・トラック制を全学的に適用拡大し、主に新規採用の助教を対象に21年3月末現在で62名に適用した。 また、任期制を導入する複数の部局においては、19年度に引き続き任期制の適用について継続的推進を図った。	
---	---	-----	--	--

○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

【276】 外国人教員や女性教員が働きやすい勤務環境を整備するとともに、国籍・性別を問わない人事を推進し、平成16年1月現在、外国人教員率(2.2%)、女性教員率(10.4%)の拡大を図る。	【276】 教育研究業績等を重視した国籍や性別にとらわれない人事を維持しつつ、外国人や女性教員率の拡大に資する諸条件の整備を推進。 特に、女性教員については、19年度に設置した男女共同参画推進委員会を活用し、女性教員率拡大のための施策を計画的に推進。	III	【276】 国籍にとらわれない人事を促進するため、教員の国際公募に継続的に取組んだ。 19年度に設置した「男女共同参画推進委員会」での検討を踏まえ、20年5月に筑波大学男女共同参画の推進に係る基本理念と基本方針を定めるとともに、基本方針に基づく具体的な施策を推進するため、「男女共同参画推進室」を設置し活動を開始した。また、全教職員を対象に男女共同参画に係るアンケート調査を実施し、男女共同参画の現状と問題点を把握・分析するとともに、分析結果を報告書としてまとめ全学に配布し、理念及び基本方針や男女共同参画への理解を深めさせた。 (21年1月現在) 外国人教員率 3.9% 女性教員率 13.8%	
--	---	-----	---	--

○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

【277】 採用：平成17年度以降の事務職員等の採用については、競争試験やその他能力の実証による選考により採用者を決定。	【277】 採用：事務職員等は、国立大学法人等採用試験を活用した競争試験及び能力実証による選考で採用者を決定。	III	【277】 ①20年度の国立大学法人等採用試験から事務職員14名、技術職員1名の採用枠を決定し、20年度に10名を採用するとともに、21年度で5名を採用することとした。 ②国立大学法人等採用試験による定期的採用のほか、語学や知財・産学連携等の特別な知識・能力等が求められる職種について、実務経験者等を選考により採用した。															
【278】 養成：階層別研修及び業務分野に応じた専門研修等を実施し、人材を育成。	【278】 養成：階層別職員研修のカリキュラムの充実を図るとともに、スキルアップ研修等を含め、専門研修を実施。	III	【278】 階層別職員研修における実践型研修の充実のため、2ヶ月間の振り返り研修を取り入れるとともに、新規採用職員に対して6ヶ月にわたり月2回、副学長講話等を行うなど、カリキュラムの充実を図った。 (20年度実績) <table><tbody><tr><td>新規採用職員研修</td><td>参加者 15名</td></tr><tr><td>主任級研修</td><td>参加者 32名</td></tr><tr><td>係長級研修</td><td>参加者 22名</td></tr><tr><td>課長補佐級研修</td><td>参加者 30名</td></tr><tr><td>スキルアップ研修</td><td>参加者 30名</td></tr><tr><td>職員自己啓発研修</td><td>参加者 16名</td></tr><tr><td>情報化研修</td><td>参加者 464名</td></tr></tbody></table>	新規採用職員研修	参加者 15名	主任級研修	参加者 32名	係長級研修	参加者 22名	課長補佐級研修	参加者 30名	スキルアップ研修	参加者 30名	職員自己啓発研修	参加者 16名	情報化研修	参加者 464名	
新規採用職員研修	参加者 15名																	
主任級研修	参加者 32名																	
係長級研修	参加者 22名																	
課長補佐級研修	参加者 30名																	
スキルアップ研修	参加者 30名																	
職員自己啓発研修	参加者 16名																	
情報化研修	参加者 464名																	

【279】 人事交流：他機関との人事交流を維持。	【279】 人事交流：近隣の大学等と計画的に人事交流を実施。	III	【279】 人事交流：年度計画【185-1】の『計画の実施状況』参照	
-----------------------------	-----------------------------------	-----	---------------------------------------	--

○中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策

【280】 教職員の重点配置及び効率的配置のため、本部において一定の教職員定員流動化率を設定して、教職員定員管理を実施。	【280】 定員流動化率の設定により留保した配置枠について、人件費削減計画の達成度を考慮しながら、再配置方針を策定し、教職員の重点配置を実施。	III	【280】 定員流動化により確保した配置枠を活用し、人件費削減の達成度を考慮しながら、再配置方針に基づき、戦略イニシアティブ採択プロジェクト、全学的視点から人的支援が必要な教育研究プロジェクト等に対し、重点的に再配置を行った。	
				ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 総人件費改革に関する目標

中期目標	「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○総人件費改革に関する具体的方策				
【281】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を図る。	【281-1】 ①21年度までに概ね4%の人件費削減を図るため、20年度においては、大学教員、附属学校教員、事務・技術職員、附属病院職員それぞれについての削減計画に基づき、17年度に対し、3%程度の削減を図る。 【281-2】 ②地域手当の上昇幅抑制による完成年度の延伸、定員流動化の確実な実施、実員数の上限設定による充当抑制等の具体策を実施。	IV	【281-1】 中期計画に掲げる目標を達成するため、大学教員、附属学校教員、事務・技術職員、附属病院職員の4つのセグメントを定め、それぞれに着実な削減を進め、17年度に対し6.4%の人件費削減を達成した。 【281-2】 ①人事院勧告では、つくば市の地域手当を4%から平成23年度までに12%に引きあげることになっているが、本学は人件費抑制の観点から完成年度を延伸することにより、地域手当の上昇幅を抑制する施策を引き続き実施した。 ②それによる抑制効果と定員流動化の実施、実員数の上限設定等の施策を組み合わせることにより、人件費削減を着実に実施した。	
				ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

⑤ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

事務等組織を再編成し、その機能の再構築を図り、業務の一層の合理化、効率化に努めるとともに、企画立案機能の強化・充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○事務等組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策				
【282】 ①事務等組織を、本部管理部門、業務部門、教育研究支援部門に再編成し、各担当副学長又は部局の長の下に設置。	【282】 ①課題解決型の組織への進化と戦略的機能・教育研究支援機能の強化を狙いとして、本部組織の簡素化を含む事務組織の再編を実施。	IV	【282】 大学として取り組むべき課題が高度化する中、自ら課題を設定し自ら課題を解決する「課題解決型の組織」を目指して、20年4月に事務組織再編を行った。 また、技術職員の力を最大限に活用するとともに、将来に向けた業務基盤を確立するため、6つの技術室を設置し、併せて全学技術委員会を立ち上げ、技術職員の組織的な位置づけを明確化した。	
【283】 ②事務等組織は、企画立案等に積極的に参画し、学長、副学長、部局の長を補佐する体制へと強化。また、戦略的な課題に迅速に対応するためチーム制の導入を図る。	【283】 ②重点戦略課題の解決や組織の壁を超えた業務運営の促進を図るため、課題解決型のタスクフォースを柔軟に編成。	III	【283】 「学生宿舎」、「非常勤職員の雇用の在り方」の検討など、既存の組織にとらわれず、課題に応じたタスクフォースを編成し、迅速な課題解決に向けた取組を推進した。	
【284】 ③意思決定の迅速化・諸手続きの簡素化・情報化の推進等により、会議体組織数や資料作成業務の削減など、既存業務の効率化を図ることにより生じた資源を用いて、大学としての戦略的企画業務、教育研究の質の向上及び学生支援業務への取り組みを強化。	【284, 285】 ③業務改善により本部業務の簡素化・効率化を図る。 また、重点的に改善すべき全学共通業務について、タスクフォースを編成し業務の再設計を推進。	III	【284, 285】 業務改善の全学的重点施策アクションプログラム及び業務改善提案に基づき、①webによる勤務時間記録システムの導入(出勤簿等の廃止)、②出張時における自家用自動車利用の拡大、③納品検収所の集約を実施し、業務の簡素化・効率化を推進した。 また、大学教員の出勤簿、事務・技術系職員の勤務時間管理、TA・RAを含む非常勤職員の勤務時間管理など、全学的共通業務の効率化・適正化を図るためのタスクフォースを編成し、勤務時間記録システムの導入、大学教員の勤務管理方法の改善等により勤務時間管理の抜本的な合理化を実現した。	

【285】

④各事務等組織が全体として円滑かつ効率的に機能するよう調整官を置き、事務等組織の業務について、毎年度の自己点検・評価結果等に応じて業務内容又は組織の見直しを実施。

○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

【286】 事務職員等の採用試験、研修の企画・実施等、共同業務処理の促進。	【286-1】 ①採用試験事務の一環として国立大学等が共同で行う国立大学法人等採用試験を活用。	III	【286-1】 20年度の国立大学法人等採用試験から事務職員14名、技術職員1名の採用枠を決定し、20年度に10名を採用するとともに、21年度で5名を採用することとした。
	【286-2】 ②事務職員等を対象とする国立大学協会の各種支部研修を関東・甲信越地区及び東京地区の各国立大学法人と共同で実施。		【286-2】 国立大学協会の関東・甲信越地区代表校として、東京地区代表校の東京大学と協力し、各種研修、実践セミナー等を企画・実施した。

○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

【287】 ①業務の性質、経費、人事管理等の面から多角的に分析・評価し、効率的で高いサービスが見込まれる部門についてアウトソーシング導入を図る。	【287-1, 288-1】 ①館山研修所の管理業務を全面アウトソーシングにより実施。	III	【287-1, 288-1】 20年4月から館山研修所施設管理業務及び食事提供業務を外部委託に移行した。
	【287-2, 288-2】 ②筑波キャンパスの各種宿泊施設の管理を一本化し、利便性の向上を図るために受付業務等を外部委託方式により実施。		【287-2, 288-2】 20年4月から大学会館、天久保、春日の各宿泊施設について、利便性の向上を目的に受付業務を一元化するとともに、管理等業務を集約化して外部委託契約を行い、受付時間の延長及び料金徴収方法の改善などサービスの向上・合理化を実現した。
【288】 ②コア業務、非定型的業務、法令や社会通念上外部委託に馴染まない業務を除き、アウトソーシングの推進を図る。	※年度計画【287】に対応		※年度計画【287】の『計画の実施状況』参照
			ウェイト小計
			ウェイト総計

〔ウェイト付けの理由〕

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

- (1) 行政事務執行的要素の残る組織から課題解決型組織への転換を促進するため、戦略的かつ機動性・迅速性に富んだ本部を目指して事務組織の再編を実施した。
- (2) 技術職員の将来的な業務基盤を確立するため、数理物質科学、システム情報工学、生命環境科学、人間総合科学の各研究科及び農林技術センター、研究基盤総合センターに技術室を設置し、組織的な位置付けを明確化した。
- (3) 今後の組織改編や人事異動を行うために必要な情報の収集を目的として、総務部長ほか人事担当者が附属学校や各施設に出向き、各組織の現状確認を行うとともに、各組織の全事務職員を対象とするヒアリングを実施し、各人の職務上の課題・提案・希望等について意見の交換を行った。
- (4) 新任教員研修を実施し、学長・副学長が自ら本学の基本理念等の講話をを行い、法人の組織・運営等についてより深く理解させるとともに、教育者・研究者との意識を向上させた。
- (5) 学内資源配分については、教育研究経費の配分を前年度末に決定・配分し、年度当初から経費の支出が可能となるシステムに変更し、経費の計画的な使用を促進するとともに、間接経費は本部で一括管理し、各部局に対して間接経費獲得相当額を運営交付金で配分することにより、経費の柔軟かつ効果的な使用を促進した。
- (6) 納品検収業務の効率化と納入業者の負担軽減を目的として、生命環境科学研究科の納品検収所を廃止し、本部等納品検収所に集約した。また、納品検収所実態調査結果を基に各研究科の状況を分析・評価し、3研究科の納品検収所を21年度から集約化することとした。
- (7) 総合事務センターを設置し、学内の各部局の定型的業務の集約化を図り、各部局の業務負担の軽減と業務の効率化を促進した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 戰略的な法人経営体制の確立とその効果的運用

- (1) 重点施策方式や戦略室機能の充実等により、教養教育の再構築、大学院教育の充実、戦略イニシアティブ、キャリア支援、国際連携、筑波研究学園都市連携等、教育研究面での重点施策を着実に推進した。
- (2) 担当理事・副学長ごとに重点戦略課題を定め、実施に当たっては、法定会議での審議予定を明確にし、取組むべき施策の計画的な実行を促進した。
- (3) 戰略的経営体制を担う、あるいはそれを支援する要員を確保するため、本部任用教員制度を導入し、その一人として国際部長を兼任する本部任用教員を外部から登用した。

○ 法人としての総合的な観点から行われる戦略的・効果的な資源配分

- (1) 人的資源の重点的かつ効率的な配分を行うため、引き続き定員の流動化率を設定し、着実に実施した。定員流動化により確保した配置枠は、人件費削減の達成度を考慮しながら、戦略イニシアティブ採択プロジェクト、教育研究プロジェクト等に対し重点的に再配置を行った。
- (2) 財務内容の改善によって捻出した財源の活用により、「重点及び戦略的経費」を確保した。そのうち大学改革・改善推進経費、教育支援重点経費について前年度比約8億円増額し、老朽化した施設の改修、省エネルギー対策、留学生支援、TA・RA経費等に充当した。

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	差額	伸び率(%)
大学改革・改善推進経費	1, 606	2, 360	754	46.9
教育支援重点経費	526	550	24	4.6
合計	2, 132	2, 910	778	36.5

- (3) 総合研究棟及びその移転跡スペース等を中心に、約3万3千m²の全学共用スペースを確保し、活発な活動を行う教員や組織に優先配分した。

○ 業務運営の効率化

- (1) 戦略的かつ機動性・迅速性に富んだ組織を目指し、学長・副学長直属の企画室及び広報室の設置、大学の国際化対応業務の増大に対応するための「国際部」の設置などの事務組織再編を行い、業務運営の効率化を一層推進した。
- (2) 法定会議等については、法人化後4年間の運営を踏まえ、真に重要な戦略的課題の計画的審議を行うとともに、議事要旨を会議終了後原則三業務日以内に出席者に対し学内メール等での送付をする等、会議での決定事項の速やかな学内周知のための工夫を行い、会議運営の一層の改善を進めた。
- (3) 従来、学報(web版)、速報つくば、ホームページ(学内専用ページ)、Web Office(お知らせ版)により行ってきた学内情報提供と伝達の手段を集約した「教職員専用ページ(Web)」を作成し、情報伝達の効率化を推進した。
- (4) 19年度に構築した新人事・給与システムの稼働を開始し、その安定的運用により人事給与業務の簡素化・効率化を促進した。

○ 収容定員の適切な充足状況

学群については、教育内容の見直しと質の高度化、大学院については改組・再編と教育の実質化を進めるとともに、公開・説明会の充実と広報活動の強化等を通じ、収容定員を別表のとおり適切に充足させた。

○ 外部有識者の積極的な活用方策

- (1) 経営協議会においては、真に重要な案件の審議に十分な時間を確保するとともに、学外委員への会議資料の事前送付、経営協議会資料以外の諸資料・広報物の定期的な送付を行い、審議の一層の実質化・活性化を推進した。
- (2) 監査室長に民間企業出身者を引き続き雇用し、民間の知識・経験を最大限に活用し、監査業務のみならず業務改善などの重点施策の実施に参画させた。
- (3) 国際連携及び国際交流について高い識見と実務経験を有する学外者を教授として雇用し、国際部長を兼務させ、国際戦略に関する企画・立案機能と国際交流に係る実務基盤を強化した。
- (4) ジャーナリスト出身者を教授として雇用し、筑波大学新聞及び広報戦略の企画・推進体制を強化した。
- (5) 博士早期終了プログラムや先端学際領域研究センターなどの運営に、学識経験者や民間企業経営者などを外部評価委員として参画させ、外部有識者の知識を積極的に活用した。

○ 監査機能の充実

- (1) 監事監査については、共同利用の教育研究施設の実地監査を実施するとともに、専攻長との懇談会(全6回)を開催し、情報の共有化及び意見・要望等の集約化を推進した。また、本部業務関連監査等を通じて、18~19年度業務監査で提言した課題についてフォローアップを行った。
- (2) 内部監査については、全部局の会計監査を通じた全学共通課題の抽出により、運用実態に合わせた会計処理方法の統一化等の提言を行った。併せて、フォローアップ監査に注力し、前年度の指摘事項等の改善状況を検証した。
- (3) 上記監査の結果は、報告書として取りまとめ学長に報告するとともに、法定会議で説明し、運営の改善に活用した。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組

- (1) 19年度に設置した「男女共同参画推進委員会」での検討を踏まえ、筑波大学男女共同参画推進に係る基本理念と基本方針を定めるとともに、「男女共同参画推進室」を設置し、基本方針に基づく具体的な施策の検討を開始した。
- (2) 本学における男女共同参画の現状と課題などを把握し分析するため、全教職員を対象に男女共同参画に関するアンケート調査を実施し、分析結果を報告書としてまとめ全学に配布した。
- (3) 筑波大学保育施設「ゆりのき保育所」については、21年度の定員拡充に向けて保育室を整備するとともに、看護師が保育施設を確保できるまでの臨時措置として、附属病院内に臨時託児施設を設置した。
- (4) 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する常勤職員及び非常勤職員を対象に、教育・研究・就業と家庭生活との両立支援とワークシェアリングの観点から、育児のための「短時間勤務制度」を導入した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	研究活動の活性化を図るため、外部資金獲得の基本戦略を確立し、大型プロジェクト経費をはじめとした外部資金の獲得をより一層推進。また、多様な収入源の確保に努め、自己収入の増加を図る。	中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策						
【289】 ①担当副学長を置き、研究活動に関する外部資金獲得全体について統括。	※16年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし					
【290】 ②平成17年度を目処に外部資金獲得の基本戦略を策定し、以後、毎年年度その見直しを図る。	【290】 ①全学の外部資金獲得強化策を着実に実施するとともに、各研究科においては、外部資金獲得のための個別の施策を実施。	III	【290】 ①研究科に配分する研究経費について、外部資金獲得等の要素を取り入れた積算方法による配分システムを改善し実施した。 ②科学研究費補助金の申請・採択率の一層の向上を目指し、科学研究費補助金の制度改革等に関する全学説明会及び部局別説明会を開催するとともに、より大型の研究種目の獲得のため「ステップ・アップ支援制度」を引き続き実施した。 ③知的財産統括本部に位置づけた技術移転、ビジネス・インキュベーション、产学連携コーディネート等の機能とこれらを担う外部人材をフル活用し、学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチング等を推進した。 ④各研究科においても、研究戦略室の活用や外部資金獲得を支援するための研究費配分等により外部資金獲得に取り組んだ。 《外部資金受入れ状況》			
【291】 ③外部資金情報の収集・提供を促進するための研究助成情報システムの拡充・整備。	※16年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし					

*科研費の実績は年度計画【294】の計画の実施状況に記載。

<p>【292】</p> <p>④学内シーズの発掘、データベースの構築、企業ニーズとのマッチングを推進する支援体制を確立。</p>	<p>【292】</p> <p>②学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチング等を推進し、共同研究及び受託研究の件数の増加を図る。</p>	III	<p>【292】</p> <p>知的財産統括本部に位置づけた技術移転、ビジネス・インキュベーション、产学連携コーディネート等の機能とこれらを担う外部人材等をフル活用し、学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチング等を推進した。 (共同研究・受託研究件数の実績は【290】の計画の実施状況に記載。)</p>
<p>【293】</p> <p>⑤外部資金を獲得した教員へのインセンティブの付与。</p>	<p>【293】</p> <p>③本部から研究科に配分する研究経費について、外部資金獲得額により積算する割合を高めるなど、インセンティブを重視した配分システムに改善。</p>	III	<p>【293】</p> <p>※年度計画【178-2】の『計画の実施状況』参照</p>
<p>【294】</p> <p>⑥科学研究費補助金など、競争的外部資金獲得のための申請率の全学的引き上げを図る。</p>	<p>【294】</p> <p>④科学研究費補助金については、基盤研究(A)の獲得増を目的とする「ステップアップ支援制度」により研究費支援を行うなど、特に大型プロジェクトの獲得を積極的に推進。</p>	III	<p>【294】</p> <p>科学研究費補助金の申請・採択率の一層の向上を図るため、科学研究費補助金の制度改革等に関する全学説明会及び部局別説明会を開催するとともに、より大型の研究種目の獲得のため、「ステップ・アップ支援制度」により支援を行った。</p> <p>申請数 19年度 1,923 件 →20年度 1,958 件 採択数 19年度 1,075 件 →20年度 1,078 件 採択金額 19年度 3,359 百万円→20年度 3,276 百万円</p>
○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策			
<p>【295】</p> <p>①学生の進路状況を踏まえた大学院等の整備を図り、学生納付金を確保。</p>	<p>【295】</p> <p>①学群及び大学院において魅力ある教育を推進するとともに、大学院については、研究科・専攻別に志願者及び定員充足状況を的確に把握し、入学者を常に安定確保することにより、安定した収入を維持。</p>	III	<p>【295】</p> <p>学群、研究科の教育内容の改善・充実を進め、十分な志願者・入学者の安定確保に努めた。特に、大学院の志願者・定員充足状況を最も重視すべき経営指標に位置づけ、研究科専攻別に子細に動向を確認しながら、安定確保のための施策を検討した。</p>
<p>【296】</p> <p>②附属病院については、必要な医療分野の整備・高度化、サービスの改善、施設整備、手術及び入院体制の整備・改善により診療報酬の增收を図る。</p>	<p>【296】</p> <p>②附属病院は、病床稼働率を維持しつつ、平均在院日数の短縮化に取り組み、病床回転数の向上等に伴う診療単価の上昇による病院収入の確保を図る。</p>	IV	<p>【296】</p> <p>附属病院における診療報酬は、対前年度約 11.5 億円増の 176.3 億円を確保した。(主たる要因は以下のとおり) ①平均在院日数の短縮(前年度比 1.8 日短縮)による病床回転数の向上 ②高額手術件数の増加等に伴う入院診療単価の上昇 ③外来化学療法の件数増加等に伴う外来診療単価の上昇</p>
<p>【297】</p> <p>③多様な競争的資金の獲得について組織的な取り組みを強化。</p>	<p>【297】</p> <p>③研究資金の一層の確保のため、大学本部において競争的研究資金等の外部資金獲得の奨励活動を実施。</p>	III	<p>【297】</p> <p>①競争的資金をはじめとする各種公募型外部資金に係る諸情報の収集・分析・周知及び申請支援等の機能を整備・強化するため「競争的資金推進グループ」を設置し、府省等が行う競争的資金による補助金・委託費の公募情報等の提供・分析、申請手続き、競争的資金の研究費制度、守るべきルールについての整備等、ワンストップサービスによる支援を実施した。</p>

			<p>②研究科に配分する研究経費について、外部資金獲得等の要素を取り入れた積算方法による配分システムを更に改善し実施した。</p> <p>③科学研究費補助金の申請・採択率の一層の向上を目指し、科学研究費補助金の制度改革等に関する全学説明会及び部局別説明会を開催とともに、より大型の研究種目の獲得のため「ステップ・アップ支援制度」を引き続き実施した。</p>	
【298】 ④教育研究成果の社会還元等、国立大学法人の業務の範囲内で多様な活動を展開し、増収を図る。	【298】 ④教育研究成果の社会還元等、国立大学法人の業務の範囲内で多様な活動を展開し、増収を図る。	III	【298】 特許権等の実施・譲渡、成果有体物の提供等の技術移転を進め、合計8件の実施により2,944万円の収入を得た。	
ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	教職員の意識改革を図るとともに、事務、事業、組織等の見直し、アウトソーシングの推進、競争入札や入札業者の多様化による調達コストの削減により、経費の合理化・効率化を図る。 また、管理業務の簡素化を図るとともに、管理運営費及び業務に要する経費の節減を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○管理的経費の抑制に関する具体的方策				
【299】 ①担当副学長を置き、財務関係全体を統括。	※16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし			
【300】 ②大学運営の業務について、各部局毎にコスト分析を実施。 ・人件費については、業務の見直し・電算化、アウトソーシングにより効率化を推進。 ・光热水料については、施設の一斉休業等による節減対策を図る。 ・物品調達については、全学一元的大量購入の実施等により経費の効率化を推進。 ・支払い事務の一元化及びファームバンキングシステムの導入により銀行振込手数料の軽減化並びに資金管理の効率化を図る。	【300-1, 301-1】 ①省エネルギーや教職員の心身のリフレッシュに資する一斉休業を本格実施し、光热水料の節減を図る。 【300-2, 301-2】 ②複数年契約の拡充等これまでの節減化方策の一層の推進を図るとともに、さらなる業務の合理化・効率化、経費抑制に向けた契約手法を検討。	III	【300-1, 301-1】 19年度の試行実施の状況を踏まえ、夏季の全学一斉休業を附属病院を除き実施し、光热水料の削減効果(290万円程度)、CO ₂ 削減量(80t程度)を確認した。 【300-2, 301-2】 経費抑制策を以下のとおり実施した。 ①電子複写機に係る契約について、従来の賃貸借及び保守の二本立ての契約から、機種別による1枚あたりの単価契約とともに、契約期間の延長及び契約の単純化により約23百万円の経費を節減 ②共通仕様による全学一括契約の更なる拡大を図るため、学内及び他大学の契約実績を調査し、全学計算機システムのプリンター用トナーについて単価契約を実施 ③事務部門毎に両面コピー及び2UPコピーなどの利用実績枚数を集計できる複写管理システムを導入し、用紙代及びコピー代を節減 ④定期刊行物及び諸規則等追録について、各部局単位で継続して見直しを実施し、対前年度比△1百万円の経費を節減	
【301】 ③上記方策を実施することにより、管理的経費(新規事業分を除く。)の毎事業年度1%の効率化を進めること。	※年度計画【300-1, 2】に対応		上記取組により、20年度の一般管理費を前年度比2.8%削減した。	
ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	施設を有効に活用できるよう効率的かつ体系的な管理体制の整備充実を図る。また、資産の効率的・効果的運用を図る。		
------	--	--	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策				
【302】 ①学長を総括管理者として効率的な管理を徹底するため、管理区分及び責任を明確にした管理体制を整備。	【302, 303】 ①資産の管理・有効利用について、その効率的・効果的運用を図るための方策を引き続き実施。	III	【302, 303】 ①職員宿舎は利用率向上を図るため、非常勤研究員などを入居対象者として拡大するとともに、近隣の大学、研究機構からの入居受入れも積極的に行い、入居率約80%を維持した。また、老朽化し利用が低下した職員宿舎は、施設・設備の点検を実施し、廃止・改修計画を策定するなど効率的な維持管理を行った。 ②保有資産の全学的な効率的利用を図るため「土地利用検討委員会」を設置し、代沢寮跡地や筑波地区職員宿舎等の有効活用について、現状の報告と今後の処置等の検討を行った。	
【303】 ②保有資産のデータベース化と管理運用体制の改善。	* 18年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし			
【304】 ③余剰資金の効率的運用。	【304】 ②余剰資金の効率的運用を継続し、運用財源のさらなる拡大を図る。	III	【304】 余剰資金の運用額を前年度(63億円)から33%増の84億円に拡大した結果、前年度比50%増の72百万円の運用益を確保した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

- (1) 年度事業費のうち、約 32 億円を学長のリーダーシップに基づき配分する「重点及び戦略的経費」として確保し、教育研究の高度化や意欲的な取組の支援等に活用した。
- (2) 自己収入の増加に向けて以下の取り組みを実施した。
 - ①余剰資金については、「資金運用委員会」の設置により資金運用管理体制を整備し、計画的な資金運用を積極的に行った結果、前年度比 50% 増の 72 百万円の運用益を確保した。
 - ②不用物品については、経済動向の的確に把握しつつ売り払いを行い、48 百万円の収入を上げた。
 - ③陽子線医学利用研究センターの陽子線治療器が医療用具として承認され、先進医療としての治療を開始したことにより、183 百万円の診療収入を上げた。
 - ④附属病院では、特定機能病院として安全で質の高い急性期医療の提供に向けて、7 対 1 看護体制を整備したことにより、525 百万円の診療収入を上げた。
 - ⑤附属病院に外来患者用立体駐車場を整備し、運営方法を従前の委託方式から直営方式に変更したことにより、13 百万の収入を上げた。
- (3) 経費節減については、
 - ①総人件費改革への取組については、右記「総人件費の削減・抑制方策」を着実に実施することにより、17 年度に対し 6.4% の削減
 - ②一般管理費については、契約形態の見直し等、節減化方策を継続・強化した結果、対前年度 75 百万円の削減等により、着実に財務内容を改善した。
- (4) 予定価格が 500 万円以上の物品購入については、原則として機種選定による契約を廃止し、公平性・公正性及び競争性の拡大を図った。
- (5) 契約の適正化を図るため、「総合評価落札方式活用の手引き」、「総合評価落札方式に関する契約事務の取扱いについて」及び「企画競争に関する契約事務の取扱いについて」を策定した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実

- (1) 一般管理費については、契約形態の全学的見直しなど、節減化方策を継続・強化した結果、対前年度 75 百万円(2.8%) 削減し、一般管理費比率を対業務費で 0.2 ポイント改善した。
- (2) 人件費については、附属病院における看護体制の改善・充実等に取り組んだことにより、対前年度 587 百万円(1.4%) 増加したが、人件費比率を対業務費で 1.5 ポイント、対経常収益で 0.6 ポイント改善した。
- (3) 附属病院については、手術件数の増、平均在院日数の短縮等により、対前年度 1,091 百万円(6.5%) の収益増を達成した。
- (4) 雑益については、送電線用鉄塔敷地貸付面積の増による財産貸付料の増や学生宿舎リニューアルに伴う単価改定による宿舎料の増等により、対前年度 238 百万円(15.7%) 増加した。
- (5) 上記(1)～(4)をはじめとする財務内容の改善活動において、これまでの決算データ等を活用し、人件費管理や病院収入の目標設定等の日常的な活動に結びつけた。
- (6) 財務諸表等のデータによる本学の財務状況及び教育・研究・診療活動等に係る指標の分析、経年比較等を盛り込んだ財務レポートを作成・公表し、本学の経営の改善に活用した。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じた人件費削減の取組

- 18 年度に策定した「総人件費の削減・抑制方策」に則り、
- ①教員については実員上限枠の設定による採用の抑制、職員についても採用抑制の継続・強化
 - ②人事院勧告による地域手当の増額を本学については抑制することとし、地域手当の完成年度を延伸することを全学方針とした上で、地域手当の上昇を抑制
- を 20 年度も着実に実施し、年度計画に掲げた削減目標を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	透明性と公平性を備え、社会に対して説得力ある評価システムと、その評価結果を活用するシステムを構築し、教育研究の質的向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○自己点検・評価の改善に関する具体的方策				
【305】 ①担当副学長を置き、自己点検・評価全体について統括。	【305】 ①専門職大学院(国際経営プロフェッショナル専攻)の認証評価を受審。	IV	【305】 ビジネス科学研究科国際経営プロフェッショナル専攻において、専門職大学院の国際認証機関である特定非営利活動法人 ABEST21 の認証評価を受審し、評価基準に適合し優れた教育プログラムであると認定された。	
【306】 ②教育研究の活性化、競争的環境の醸成を目指す新たな評価システムを導入。	【306】 ②19年度に行った組織評価と大学教員業績評価の試行実施を踏まえ、それぞれの評価システムを充実するとともに、教育研究の質の改善につなげるシステムを整備。	III	【306】 ①19年度の試行実施を踏まえ、従来の自己点検・評価に年度重点施策方式を織り込んだ組織評価を実施するとともに、教育研究組織の活動状況・成果をより的確に把握するための客観データの整備を推進した。 ②大学教員業績評価については、19年度に行った試行結果の分析を行い、抽出した問題点や各組織の意見を踏まえた新たな指針案を作成し、21年度実施に向けた基盤を整備した。	
【307】 ③個人及び組織の評価に係るデータベースの維持管理を行う組織を設置。学内外の教育研究情報、環境情報を収集・分析・改善する組織を設置。	【307】 ③評価企画室では、上記により集積した情報をさらなる教育研究の活性化と評価システム改善に活用。	III	【307】 評価企画室において、大学教員業績評価の試行により収集したデータを分析し、その結果を各組織にフィードバックすることにより、教育研究の活性化と評価システムの改善を促進した。	
○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策				
【308】 組織に関する評価結果を組織の見直しに活用するシステムを構築し、組織及び運営の改善に活用。	【308】 19年度に行った組織評価の試行実施を踏まえ、組織の見直しに評価結果を活用するための基盤を整備。	III	【308】 19年度の試行実施を踏まえ、従来の自己点検・評価に年度重点施策方式を織り込んだ組織評価システムにより、各組織の取り組み状況を評価するとともに、学長・副学長が個別に各組織と対話を行い、編成・見直しを行なうべき組織課題を協議し、必要な整備を行った。また、教育研究組織の活動状況・成果をより的確に把握するための客観データの整備を推進した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	情報公開法に基づく情報開示の適切な運用に努める。 また、広報刊行物・ホームページ等を活用した大学情報の積極的な発信に努め、入学・学習機会、卒業後の進路、教育研究状況及び大学の運営実態等について、受信者の視点に立った広報活動の充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイド
○大学情報の積極的な公開・提供に関する具体的方策				
【309】 ①情報公開法に基づく適切な情報公開を行うとともに、個人情報の保護に努める。	【309】 情報公開法及び個人情報保護法に基づく円滑かつ適切な情報開示を実施。	III	【309】 情報公開法に基づく開示請求3件及び個人情報保護法に基づく開示請求16件に対し、迅速に開示・不開示の方針を決定し、前者に対しては適切な情報開示を行った。	
【310】 ②組織の評価結果を公表。	※20年度の年度計画なし			
○大学情報の積極的な広報に関する具体的方策				
【311】 ①情報発信拠点としての体制を整備。	【311-1】 ①総合交流会館及び19年度に新設した筑波大学ギャラリー等を広報拠点としてさらに活用し、高校生等の見学及びつくばサイエンスツアーやの受入れを含め、社会への情報発信を推進。	III	【311-1】 19年度に新設した筑波大学ギャラリー内に、故秋野豊助教授の10周忌を機に新たに展示コーナーを新設した。ギャラリーには、ノーベル賞受賞者記念展示、体育・オリンピック史料、美術作品、附属学校資料等を常設展示し、つくばサイエンスツアーやの受入れ者を含め約1万7千人が訪れた。 また、キャンパスツアーでは、前年度比20%増の129件、延べ8,154人の高校生等が本学を訪れた。	
	【311-2】 ②マスコミを活用し、教育研究情報をより積極的に社会へ発信。	III	【311-2】 定例記者会見(5回)、研究成果の発表等の臨時記者会見・記者説明会(30回)、記者会(筑波研究学園都市及び文部科学記者会)への情報提供(32件)、雑誌社等の取材対応(297件)により、大学の教育研究情報を広く社会へ発信した。また、担当記者クラブ所属の記者と役職員との懇談会を2回開催した。	
【312】 ②既存広報誌の見直し及び学内外のニーズを捉えた新たな広報誌の創刊を図る。	【312】 ③学内コミュニケーションの促進と構成員としてのアイデンティティの確立に寄与することを目的とする新たな広報誌を創刊。	III	【312】 学内コミュニケーションの促進と構成員としてのアイデンティティの確立に寄与することを目的として、新広報誌「Tsukuba Communications」を20年10月に創刊し、年度内に第2号及び特集号を発行した。	

【3.1.3】 ③教員情報システムの公開。迅速な情報発信と内容更新。	【3.1.3-1】 ④web上に分散している情報伝達ツールを統合した新たなシステムを構築。	III	【3.1.3-1】 従来、学報(web版)、速報つくば、ホームページ(学内専用ページ)、Web Office(お知らせ版)により行ってきた学内情報提供と伝達の手段を集約し、新たに大学ホームページ上のメニューとして「教職員専用ページ(Web)」の運用を開始した。
【3.1.3-2】 ⑤研究者情報システムについては、データベースの充実と利便性の向上を図るとともに、「研究者・研究グループマップ」を整備し、研究成果の社会還元、共同研究等の推進、組織及び教員の評価等に活用。	III	【3.1.3-2】 研究者情報システムは、利便性の向上のため、機能を改善・充実とともに、全教員の約9割がデータを登録・公開し、研究成果の社会還元、共同研究等の推進、組織及び教員の評価等に活用した。 また、研究者及び研究グループの観点から学内教育研究活動の状況を把握するため、研究科毎及び科研費の分野分類によるグループ活動の状況、様々なデータによる大学の現状分析結果等を整理した「研究者・研究グループマップ(平成20年度取りまとめ)」を作成し、学内に配布した。	
		ウェイト小計 ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

- (1) 大学教員業績評価について、19年度の試行実施により抽出した問題点や各組織の意見を踏まえ、新たな指針案を作成し、21年度実施に向けた基盤整備を完了した。
- (2) 事務・技術職員を対象に、①業務の改善・効率化の観点からの目標管理による実績評価、②自己の能力・態度に関する分析としての職務行動評価、③人材育成の観点からのキャリア形成への要望等の意向聴取、により構成する「目標管理システム」を構築し、全学説明会を開催するなど、実施に向けた準備を完了した。
- (3) ビジネス科学研究科国際経営プロフェッショナル専攻において、専門職経営大学院の国際認証機関である特定非営利活動法人 ABEST21 の認証評価を受審し、評価基準に適合し優れた教育プログラムであると認定された。
- (4) 本学の情報を広く公開・発信し、社会の理解を深めるため、以下の施策に重点的に取組んだ。
 - ①ホームページの外国語版(英・中・韓)コンテンツの充実・リニューアルを実施するとともに、英語版と中国語版の大学紹介DVDを作成した。
 - ②講義内容とその関連情報をインターネット上で公開する「筑波大学OCW」を拡充し、44科目を公開した。
 - ③研究者情報システムの機能を改善・充実するとともに、全教員の約9割がデータを登録・公開し、研究成果の社会還元、共同研究の推進等に活用した。
- (5) 既存の広報誌を見直し、速報性のある情報等をホームページに集約するとともに、学内コミュニケーションの促進と構成員のアイデンティティの確立を目的とする新広報誌「Tsukuba Communications」を創刊した。
- (6) 広報戦略室が主体となり、総合科目「筑波大学を知る」及び自由科目「筑波大学を創る」を開設し、筑波大学の広報戦略媒体の開発・活用の観点からの教育を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化

- (1) 開学以来実施している自己点検・評価に基づく年次報告書の作成・公開に年度重点施策方式を加えたシステムを定着させ、中期計画・年度計画を中心とした重点施策の実行管理、自己点検・評価、年次報告書作成を効率的に推進した。
- (2) 教員の研究業績等諸活動に関する情報をWeb上で収集・公開する研究者情報システムの機能を改善・充実するとともに、入力情報の充実とデータ公開を一層推進し、組織及び教員の自己点検・評価等に活用した。

○ 情報公開の促進についての取組

- (1) 情報公開法及び個人情報保護法に基づく開示請求に対し、円滑かつ適切な情報開示を行った。
- (2) 総合交流会館及び本学関係のノーベル賞受賞者、オリンピックメダリストの記念品等を展示した常設の筑波大学ギャラリーを広報拠点として更に活用し、つくばサイエンスツアーや地元自治体とも連携した体制により、約1万7千人(前年度比30%増)の見学者を受け入れた。
- (3) 本学の教育研究施設等を巡るキャンパスツアーを実施し、約8千人(前年度比20%増)の高校生等が訪れた。
- (4) 定例記者会見、記者懇談会、記者説明会、雑誌社等の取材対応など、公開すべき事項について報道機関等に対する適時開示を実施した。
- (5) 国際的な広報の充実のため、ホームページの外国語版(英・中・韓)コンテンツの充実・リニューアルを実施するとともに、英語版と中国語版の大学紹介DVDを作成した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設設備の定期的な点検評価を実施するとともに、教育・研究組織の転換及び施設設備の老朽・狭隘等に計画的かつ効率的に対応し得る維持管理と整備を図る。		
------	--	--	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○教育研究等の質の向上について必要となる施設設備の整備に関する具体的措置				
【314】 ①担当副学長を置き、施設設備の維持管理及び整備を統括。	【314-1】 ①全学的視点に立った施設運営・維持管理や弾力的・流動的スペースの確保等の施設マネジメントを推進。 現有施設については、利活用について定めた校舎再整備計画の基本方針に基づき、効率的な運用を図る。	III	【314-1】 施設計画室を中心に、全学的視点に立った施設運営・維持管理や弾力的・流動的スペースの確保等、施設マネジメントの推進に取り組んだ。主たる取組みは以下のとおり。 ①施設利用専門委員会において「筑波大学における施設の有効利用に関する申し合わせ」に基づき、全ての施設の利用状況調査を実施し、点検及び評価を行い施設マネジメントに活用 ②弾力的・流動的に利用できる共用スペースとして約3万3千m ² を確保し、プロジェクト研究等に有効活用 ③共用スペースのうち公募スペースから施設利用料を徴収し、施設修繕等に活用 ④18年度に既存ストックの有効活用と老朽化施設の改善を目的として策定した校舎再生基本計画に基づき、2C・D棟、体育科学系A棟等改修工事において、施設利用の見直し・再配置を行い、一層の有効利用を促進	
【314】 ②先端的研究分野の施設設備の整備を図る。	【314-2】 ②全学のエネルギー使用状況等をまとめた「筑波大学施設管理」(平成20年度版)を作成するとともに学内に公表し、全学的な省エネルギー対策を推進。	III	【314-2】 全学的な省エネルギー対策を以下のとおり実施した。 ①本学のエネルギー使用状況等を網羅した「筑波大学施設管理20年度版」を作成、学内に公表することにより省エネ等の理解を増進 ②19年度に策定した「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」に基づき、CO ₂ 排出原単位を前年比2%削減する目標に向けた取組を実施 ③電気、ガス等のエネルギー管理について、省エネ法に基づく管理標準を定めるとともに、年1%の省エネ目標を設定し、全学学類・専門学群代表者会議と連携し、夏・冬の省エネキャンペーンを実施	
【315】 ③先端的研究分野等の研究スペース拡充のため中地区共用棟(仮称)を新築。	【315】 ③先端的研究分野等の研究スペース拡充のため中地区共用棟(仮称)を新築。	III	【315】 弾力的・流動的に利用できる共同利用スペース拡大のため、中地区共用棟(約2,800m ²)の新築に着工した。	
【316】	【316】		【316】	

③老朽化施設の改善整備を図る。	④施設計画室において策定した基本計画に基づき、老朽化した施設の改善計画を推進。また、19年度補正予算の校舎耐震工事等の速やかな実施を図る。	III	施設計画室において立案した筑波キャンパス校舎再生計画、基幹設備計画、学生宿舎改善計画等により老朽施設の改善計画を推進した。 ①18年度に着手した筑波キャンパス校舎再生としての大型改修を実施 ②19年度補正予算の2C・D棟等、中央図書館等、3F棟の校舎耐震工事等は、関係組織と綿密な打合せを行い、7月に着工し順調に完了 ③キャンパスのインフラである基幹設備については、老朽化が著しかった特高受変電設備を施設整備費補助金及び学内予算により着工
【317】 ④大学院の拡充に伴う施設設備の整備を図る。	※20年度の年度計画なし		
【318】 ⑤先端医療や地域医療に対応するため、附属病院の施設設備の整備を図るとともに、国の財政措置の状況を踏まえ、大学用地内での再開発計画の推進を図る。	【318】 ⑤附属病院の再開発計画を推進し、国立大学法人の附属病院で初めてのPFI方式による事業化を目指す。	III	【318】 附属病院の機能強化に向けた再開発整備計画については、国立大学病院初となるPFI方式で行うこととし、20年8月に実施した入札において事業者を決定するとともに、21年2月には事業契約を締結して一部業務を開始した。
【319】 ⑥その他、教育研究及び学内外との幅広い交流を目的とする施設設備等の整備を図る。	※20年度の年度計画なし		

○必要となる施設設備の新たな整備手法に関する具体的措置

【320】 ①生命科学動物資源センターの施設整備等事業については、PFI事業として確実に推進する他、他の施設においても民間資金導入による整備、外部資金による整備等の導入を図る。	【320, 321】 ①生命科学動物資源センターの施設整備等事業については、PFI事業として確実に推進するほか、附属病院再開発においてPFI方式による事業化を目指す。	III	【320, 321】 ①生命科学動物資源センターの整備事業は、18年度の工事完了後もPFI事業のスキームにより順調に事業を行った。 ②附属病院の機能強化に向けた再開発整備計画については、国立大学病院初となるPFI方式で行うこととし、20年8月に実施した入札において事業者を決定するとともに、21年2月には事業契約を締結して一部業務を開始した。
【321】 ②PFIを活用した附属病院再開発事業の実施に向け必要な手続き等を着実に行う。			
【322】 ③リース方式による整備を図る。	【322】 ②産業界・地方自治体等との連携、寄付・自己収入・リース方式の活用など自助努力に基づいた新たな手法による整備を推進。	III	【322】 附属病院の再開発について、民間のノウハウ等を活用し、より良質な公共サービスを提供するためにPFI事業を活用することとし、実施に向け必要な手続きを行った。
【323】 ④地方自治体等との連携による施設設備の整備を図る。			
【324】	【324】		【324】

⑤スペース利用の受益者負担等により確保された資金に基づく整備を図る。	③共用スペース利用者からの使用料により確保された資金による施設整備を実施。	III	総合研究棟及び共同研究棟に確保した共用スペースについて、使用料及び光熱水料を利用者負担として徴収し、スペース使用料 29 百万円を使用して教育研究施設の改善工事等を実施した。
------------------------------------	---------------------------------------	-----	---

○施設設備の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

【325】 ①既存施設設備の利用状況調査による現状把握を平成16年度中に実施。その結果に基づき施設設備の共用化を推進。	【325】 ①施設利用状況調査に基づき、共用スペースの確保、スペース利用の見直しを推進。	III	【325】 施設利用専門委員会の下に施設利用実態調査を実施し、必要に応じ点検及び評価を行うとともに、調査結果をデータベース化し、施設整備、共用スペースの確保及び使用面積の再配分の基礎資料とした。 既に、共同利用スペースとして約3万3千m ² (教育研究施設の8%)を確保しているが、今後、一層多様化するスペースの利用に対応するために、部局ごとの実態調査を公表し、各部局の施設利用の見直し、スペースの再配分について検討を重ねた。
【326】 ②良好なキャンパス環境の維持管理を行うための経費を確保し、既存施設設備の劣化度調査の実施、老朽化施設設備の改修改善の計画策定・実施等を図る。	【326】 ②施設計画室において策定した基本計画に基づき、老朽化した施設の改善計画を推進。また、19年度補正予算の校舎耐震工事等の速やかな実施を図る。	III	【326】 ※年度計画【316】の『計画の実施状況』参照
【327】 ③可能な限り総合研究棟方式を採用し、老朽化施設の改善整備、大学院の整備に伴う施設設備の整備を図る。	【327, 328】 ③総合研究棟共用スペース及び移転跡スペースで確保した共用スペースの施設・設備の有効活用を推進。	III	【327, 328】 総合研究棟及びその移転跡スペース等を中心に、約3万3千m ² の全学共用スペースを確保し、活発な活動を行う教員や組織に優先配分した。 また、この共用スペースのうち公募スペースからは使用料及び光熱水料を利用者負担として徴収し、スペース使用料 29 百万円を使用して教育研究施設の改善工事等を実施した。
【328】 ④総合研究棟等を中心に20%以上の学内共用スペースの導入を図り、スペースの流動化と受益者負担等により確保された資金を通じ施設を効果的に活用。			

○その他施設設備に関する特記事項

【329】 ①段階的な取得を行っている大学用地、宿泊施設用地について、長期借入金を活用して一括して取得する。	※17年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし		
【330】 ②財団等からの用地借り入れに際しては、既存利用用地の見直しを実施。	※年度計画【333】に対応		※年度計画【333】の『計画の実施状況』参照

【3.3.1】 ③学生宿舎及び教職員宿舎等の効率的な運用を図る。特に、学生宿舎については、その管理体制の見直しを図る。	【3.3.1-1】 ①教職員宿舎等の効率的維持管理を図る。 【3.3.1-2】 ②学生宿舎については、居住者のアメニティ向上を目的に、老朽化した設備の改修・整備を実施。	III III	【3.3.1-1】 職員宿舎は利用率向上を図るために、非常勤研究員などを入居対象者として拡大するとともに、近隣の大学、研究機構からの入居受入れも積極的に行い、入居率約80%を維持した。また、老朽化し利用が低下した職員宿舎は、施設・設備の点検を実施し、廃止・改修計画を策定するなど効率的な維持管理を行った。 【3.3.1-2】 居住者のアメニティ向上のため、一の矢学生宿舎の受水槽更新、追越学生宿舎の排水管改修・シャワー室設置等老朽化した設備の改修・整備を実施した。
【3.3.2】 ④東京キャンパスについて、施設設備の整備を図るとともに、所有用地の見直しを含めた高度な有効利用を図る。	【3.3.2】 ③東京キャンパスの活用に関する中長期的な方向性の検討結果を基に、施設設備整備計画案を策定し、可能なものから逐次実施。	III	【3.3.2】 ①東京キャンパスの活用に関する中長期的な方向性として、社会人大学院のあり方、事業展開、再開発の可能性及び法科大学院が立地する秋葉原ダイビルの有効活用など考えられる選択肢を整理し、施設設備整備計画案を作成した。 ②東京リエゾンオフィスの秋葉原地区への移設に伴う大塚地区の施設利用について、リスク分野における社会人対象の昼夜開講プログラムに活用することを決定した。
【3.3.3】 ⑤特に必要がある場合は、学外の商用施設等についても積極的に活用を図る。	【3.3.3】 ④秋葉原ダイビルの賃借スペースを、本学の東京における拠点のひとつとして有効活用。	III	【3.3.3】 秋葉原ダイビルの賃借スペースを有効活用するとともに、法科大学院の空き時間を利用し、大学PR、各種交流、キャリア支援の拠点とした。また、19年度に同スペースに移設した東京リエゾンオフィスにおいて、東京地区における産学連携活動を推進した。
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	全学及び学内各組織における安全管理体制及び危機管理体制を構築し、修学・職場環境を整備するとともに、教職員及び学生の安全管理、事故防止等を推進。また、学外への安全配慮、倫理的配慮を含めた関係法令や指針等の遵守を徹底。		
------	---	--	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
○安全管理・事故防止に関する具体的方策				

【334】 ①担当副学長を置き、安全管理全体を統括。	【334, 335】 ①温室効果ガス排出抑制推進体制を構築し、19年度に策定した、「筑波大学における温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」・「筑波大学温室効果ガス削減計画」に基づき、温室効果ガス抑制のためのさらなる取組を推進。	IV	【334, 335】 19年度に策定した「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」・「温室効果ガス削減計画」に基づき、CO ₂ 排出原単位を前年度比2%削減する目標達成に向けて以下の取組を実施した結果、3.9%削減の成果を挙げた。 ①「温室効果ガス削減対策推進委員会」を設置し、CO ₂ 排出量削減に向けて、空調設備の冷温水温度の変更等設備運転の改善、照明器具の省エネタイプのものへの更新、点灯台数・時間等の削減及び旧型冷蔵庫の廃棄等具体的な取組を実施した。 ②筑波キャンパスにおける各月のCO ₂ 排出量及び建物群毎の電気使用量を筑波大学ホームページ学内専用ページに公開することにより、各組織に対し本取組の推進を促した。	
【336】 ③労働安全衛生法等の関係法令及び学内規定に基づく安全管理体制並びに修学・職場環境の整備を図る。	※年度計画【337】に対応		※年度計画【337】の『計画の実施状況』参照	
【337】 ④安全管理の実効性を確保するため、安全管理巡視、安全管理教育、防災訓練等を実施するとともに、事故防止等マニュアルの整備を図る。	【337】 ②安全衛生ビデオ「総括編」の作成、試薬管理システムの改善、防災講習会の実施などにより、安全管理・事故防止を徹底。	III	【337】 安全管理・事故防止を徹底するため、以下の施策を実施した。 ①安全衛生ビデオ「総括編」のシナリオを作成し、収集した映像の編集を実施 ②毒物及び劇物等の科学物質の保管・管理の徹底、管理体制の点検強化に向けて、規程等の整備、試薬管理システム操作マニュアルの整備拡充等を行い、web上の安全衛生マニュアルに掲載 ③つくば市筑南消防署から救急救命士を講師に招き、AEDを使用するための講習会を4回開催（約110名が受講） ④局所排気装置等定期自主検査者要請講習会を開催し、安全衛生ビデオを活用した講習を実施	
【338】 ⑤学外への安全配慮、倫理的配慮を含めた、組換えDNA実験、動物実験、クローン実験等に関する関係法令や指針等の遵守を徹底。	【338】 ③遺伝子組換え実験、動物実験等の講習会を開催し、関係法令や指針等の遵守を徹底。	III	【338】 遺伝子組換え実験従事者講習会（3回実施、430名受講）、動物実験等の講習会（2回開催、約260名受講）を開催し、各種実験従事者に対し、法令遵守や基礎技術習得を徹底指導した。	
○学生の安全確保等に関する具体的方策				
【339】 ①安全管理教育の実施、事故防止等マニュアルの整備等、学生の安全確保を図る。	【339-1】 ①クラス制度、フレッシュマン・セミナー等を活用して安全教育を実施するとともに、事件・事故等のトラブル防止及び安全意識の涵養を図ることを目的とした冊子、刊行物を配布し、継続的に注意を喚起。	III	【339-1】 学生の安全意識向上させるため、クラス担任教員に対し、フレッシュマン・セミナーにおける安全指導等の充実のためのFDを実施するとともに、「セーフティライフ快適な学生生活を送るためにー」の作成・配布、注意喚起のためのビラ配布、立哨による交通安全指導等を継続的に実施した。	

	<p>【339-2】 ②セーフティプロジェクト活動をより一層活性化することで、学内における安全を確保。</p>	III	<p>【339-2】 学生・教職員協働組織のセーフティプロジェクトにおいて、夜間パトロール、広報活動に加え、地域の防犯組織との連携や自転車、バイク等の交通安全指導を着実に実施し、学内における安全を確保した。</p>	
【340】 ②学内諸施設への積極的な機械警備の導入等による監視体制の整備を図り、学生生活の安全を確保。	<p>【340-1】 ③学内諸施設の入退室管理等に活用すべく、学生証のICカード化について検討。</p>	III	<p>【340-1】 21年度から全学生の学生証をICカード化し、全学計算機室、附属図書館等の入退出管理に活用するための準備を完了するとともに、その他の施設への入退出管理への利用拡大について検討した。</p>	
【341】 ③学内におけるペデストリアンデッキや駐車場の整備等、交通環境の整備を図る。併せて、交通安全マニュアルの作成・配布等を通じた交通安全教育の充実を図る。	<p>【341】 ④「セーフティライフ—快適な学生生活を送るためにー」を学生全員に配布するとともに、セーフティプロジェクトの交通安全タスクと連携して、学生の交通安全教育及び啓発の推進を図る。</p>	III	<p>【341】 学生の安全意識の向上を目的とした「セーフティライフ—快適な学生生活を送るためにー」の作成・配布、注意喚起のためのビラ配布及びセーフティプロジェクトによる交通安全指導の実施等により、学生の交通安全に対する意識の向上を図った。</p>	
○附属学校の安全管理に関する具体的方策				
【342】 幼児児童生徒の安全確保及び附属学校の安全管理の徹底を図る。 特に幼児児童生徒の安全確保のために、警備員の配置、監視カメラの設置等を図る。	<p>【342-1】 ①安全対策マニュアルを引き続き検証し、必要に応じ内容を改訂。</p> <p>【342-2】 ②児童の通学途上における安全確保を徹底。</p>	III	<p>【342-1】 附属全11校で防犯訓練を実施するとともに、附属小学校をモデルとして作成した安全マニュアルをもとに全附属学校の安全マニュアルを検証し、見直しを行った。</p> <p>【342-2】 通学路の安全点検を実施し、「子ども110番の家」との連携を図るとともに、前年度に引き続き防犯アラームを配布(貸与)した。また、自治体等の発信する不審者情報システムを活用し、安全確保を徹底した。</p>	
○危機管理に関する具体的方策				
【343】 安全管理の整備と併せて、全学的な危機管理体制の一層の整備充実を図る。	<p>【343-1】 ①法人化以降整備してきた危機管理システムを再点検するとともに、学内外で発生したトラブル事例も踏まえ、リスクの未然防止と発生時の連絡・対応システムをさらに充実。</p> <p>【343-2】 ②大学の研究活動への信頼性を確保するため、研究活動の不正行為と研究費の不正使用を防止するための取組を確実に推進。</p>	III	<p>【343-1】 学内外で発生したトラブル事例も踏まえ、想定される危機、優先すべき事象、事態を分析し、緊急時の対応手順、緊急連絡体制、学生への緊急連絡方法の充実を図った。</p> <p>【343-2】 ①「研究倫理パンフレット」を作成するとともに教員及び大学院生に配布し、研究公正に関する意識の徹底を図った。 ②「教育研究費管理推進委員会」の下で、不正を発生させる要因の把握、実行計画の推進、実行計画のフォローアップを行うとともに、不正防止に向け、以下の取組を実施した。 ・納品検収体制の充実(本部と生命環境科学等支援室を統合)</p>	

			<ul style="list-style-type: none"> ・旅費計算業務を財務会計システムに統合し、業務を効率化 ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に対応した「会計ルールハンドブック」や会計事務職員向けの「会計業務マニュアル」の見直しを実施 ・公的研究費の不正防止対応の説明会を実施 	
	<p>【3 4 3-3】</p> <p>③学生教育研究災害傷害保険に全員加入させ、大学の責任と負担により、学生の教育研究活動に関わる事故の保障を充実。</p>	III	<p>【3 4 3-3】</p> <p>教育研究活動中の不慮の災害・事故補償のため、保険料を大学が全額負担し、「学生教育研究災害傷害保険」に全学生(正規学生、非正規学生)を加入させた。</p>	
			<p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する重要事項の特記事項等

1. 特記事項

- (1) 施設設備の計画的な整備・改善、施設の有効利用の推進に取り組み、限られた経営資源の下で教育研究の高度化に資する施設マネジメントを行った。
- ①キャンパスリニューアル計画に基づき、老朽施設の改善、校舎耐震工事等について、教育研究活動への影響を最小限に留めながら、安全かつ円滑に工事を実施し完工させた。
 - ②今後の国際化への対応や居住者のアメニティ向上のため、学生宿舎の受水槽更新、排水管改修・シャワー室設置等老朽化した設備の改修・整備を実施した。
 - ③総合研究棟及びその移転跡スペース等を中心に、約3万3千m²の全学共用スペースを確保し、活発な活動を行う教員や組織に優先配分した。この共用スペースのうち公募スペースからは使用料及び光熱水料を利用者負担として徴収し、スペース使用料29百万円を使用して教育研究施設の改善工事を実施した。
 - ④PFI事業による附属病院の再開発整備の実施に向け、事業者を決定するとともに、事業契約を締結して一部業務を開始した。
- (2) エネルギー消費に関するデータを可視化することにより、省エネルギーに関する情報の共有化と意識の定着を図り、全学的に省エネルギー対策を推進・強化した。
- (3) 研究活動の不正行為と研究費の不正使用の防止に向けた取り組みを強化し、「研究倫理パンフレット」の作成・配布、「会計ルールハンドブック」・「会計業務マニュアル」の見直し等、研究公正委員会と教育研究費管理推進委員会等の活動を中心とした研究者倫理の向上に取り組んだ。
- (4) 学生の安全意識の向上を目的とした「セーフティライフ—快適な学生生活を送るために—」の作成・配布をするとともに、学生・教職員協働組織のセーフティプロジェクトにおいて、夜間パトロールや広報活動に加え、地域の防犯組織との連携や交通安全指導を着実に行った。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等の適切な実施

- (1) 施設計画室を中心にキャンパスリニューアル計画の推進、全学的視点に立った施設運営・維持管理や弾力的・流動的スペースの確保、省エネ等の施設マネジメントの推進に取り組んだ。
- (2) キャンパスリニューアル計画に基づき、建物の耐震診断など施設改善の要否を調査し、校舎再生、基幹設備、学生宿舎等の整備計画を推進した。
- (3) 施設利用専門委員会の下で施設利用実態調査を実施し、必要に応じ点検及び評価を行うとともに、調査結果をデータベース化し、施設整備、共用スペースの確保及び使用面積の再配分の基礎資料とした。
- (4) 本学のエネルギー使用状況等を網羅した「筑波大学施設管理20年度版」を作成して学内に公表し、省エネルギー等の理解を増進した。
- (5) 19年度に策定した「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」に基づき、CO₂排出原単位を前年度比2%削減する目標達成に向けた取組の強化により、目標を上回る3.9%削減の成果を挙げた。

○ 危機管理への適切な対応策

- (1) 毒物及び劇物等の科学物質の保管・管理の徹底、管理体制の点検強化に向けて、規程等の整備、試薬管理システム操作マニュアルの整備拡充を行い、web上の安全衛生マニュアルに掲載した。
- (2) 遺伝子組換え実験、動物実験等の講習会を開催し、実験従事者に対し法令遵守や基礎技術習得を徹底指導するとともに、救急救命士を講師に招き、AEDを使用するための講習会を開催し、救命処置の実践演習を行った。
- (3) 教育研究費管理推進委員会の下で、不正を発生させる要因の把握、実行計画の推進、実行計画のフォローアップを行うとともに、不正防止に向け、以下の取組を実施した。
 - ①納品検収体制の充実（本部と生命環境科学等支援室の納品検収所を統合）
 - ②旅費計算業務を財務会計システムに統合し、業務の効率化・牽制体制を強化
 - ③「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に対応した「会計ルールハンドブック」や会計事務職員向けの「会計業務マニュアル」の見直しを実施し適正な会計処理を再徹底
 - ④公的研究費の不正防止対応の説明会を実施し、不正防止意識を醸成・向上

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	(学群) 広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材を育成するため、教養教育、専門基礎教育及び専門教育のバランスに配慮した教育を推進。 (大学院) 深い専門性に裏付けられた独創性と柔軟性を兼ね備えた研究者と、グローバルな視野と専門的実務能力を併せ持つ高度専門職業人を養成。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(学群) ○教育の成果に関する具体的目標の設定	【1】 教養教育では、主として自主的学習能力、コミュニケーション能力、豊かな心や健やかな身体を自ら育む能力及び国際的な活躍に必要な能力を涵養し、専門基礎教育及び専門教育では、主として専門分野に関する確かな学力を育成。これらを総合した教育目標とその達成方法を表示する枠組みを「筑波スタンダード」として設定。	中期目標「①教育の成果に関する目標」に係る中期計画に基づく 20 年度年度計画は、全て予定通り進捗し所期の成果を達成することができた。実施状況の概要は以下のとおり。 (学群) ○筑波スタンダード 筑波スタンダードの教育の質保証に関する記載内容等を改善・充実するとともに、「筑波スタンダードに基づく教養教育の再構築」として、教養教育の改善・充実に向けた教養コアカリキュラム(コモン・コア)の開設、P F F プログラムの構築等に取り組んだ。 ○卒業後の進路 ・社会において指導的役割を担うに足る能力・資質を身につける教育を実施するとともに、就職等に係る各種支援を全学的に実施した。 (具体的取組は「④学生支援に関する目標」を参照) ・医学類・看護学類・医療科学類が連携しカリキュラムを運用・改編及び成績管理を実施する体制の整備、カウンセリング等の学生支援の強化等により、以下の国家試験合格率を達成した。 医師国家試験 95.3% 看護師・保健師・助産師 97.5% 臨床検査技師 86.5%	
○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定	【2】 社会の各分野において指導的役割を担う人材として、企業、国・地方自治体・各種団体等の公的セクター及び専門職への就職、並びに大学院への進学。 また、専門職に係る各種資格試験等については、合格率の一層の向上を図る。 特に医師国家試験については合格率90%以上を維持。	【2-1】 ①卒業後の進路は、社会の各分野において指導的役割を担う人材として企業、国・地方自治体・各種団体等の公的セクター及び専門職への就職、並びに大学院への進学を目標とし、その目標達成に向け、キャリア支援室において学生の進学、就職を支援。 【2-2】 ②キャリア教育・進路指導のF D、専任教員によるキャリア相談、就職ガイダンスの実施、就職情報提供システムの整備等により就職支援事業を充実。 【2-3】 ③18年度現代G Pに採択された「専門教育と融合した全学生へのキャリア支援」を推進し、キャリアデザイン形成に資する総合科目の開設、キャリアポートフォリオの作成等を通じ、キャリア形成に係る指導を充実。 【2-4】 ④専門職に係る各種資格試験については、ガイダンスや模擬試験を実施するなど合格率の一層の向上を目指す。	○教育の成果・効果の検証 ・教育の成果の客観的検証のため、開設授業科目に関する学生の履修状況や成績評価の現状等を分析調査し、学群長・学類長に調査結果を伝えるとともに開設授業科目の見直し等を依頼した。 ・卒業時アンケートやホームカミングデー(卒業後 20 年を迎えた者の交流会)におけるアンケートの実施・分析、卒業生による就職体験の会等を通じ、教育の効果を検証した。 (大学院) ○修了後の進路に係る支援 ・研究者や高度専門職業人等、多様な進路において国際的に幅広く活躍できる者を育成する教育を実施するとともに、就職等に係る各種支援を全学的に実施した。 (具体的取組は「④学生支援に関する目標」を参照)
		55	

	<p>【2-5】</p> <p>⑤特に、医師国家試験については合格率90%以上を維持。また、看護師、臨床検査技師等の国家試験については、合格率目標を達成すべく教育内容と学生支援体制のさらなる充実を図る。</p>	<p>標」を参照)</p> <p>○教育の成果・効果の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士論文・博士論文の厳正な評価、授業評価を実施するとともに、学位授与状況、学生の公表論文数や学会発表数・受賞数等の把握により、教育の成果を検証した。また、これら学生の研究成果発表や海外研究活動等をさらに推奨するため、優秀論文や業績の顕彰、学会発表や海外研修に対する経済支援を実施した。 修了生・就職先へのアンケート、修了生によるオムニバス講義の実施等により、教育の効果を検証した。
○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策		
<p>【3】</p> <p>①社会に分りやすい「筑波スタンダード」を設定し、それに基づき教育の成果を検証。</p>	<p>【3】</p> <p>①「筑波スタンダード」に基づき、教育の成果の検証を実施。</p>	
<p>【4】</p> <p>②卒業生の追跡調査等、多様な方法により、教育の効果を客観的に検証。</p>	<p>【4】</p> <p>②ホームカミングデーの機会を活用した卒業生からの情報聴取、教職員による企業訪問の際の人事担当者からの評価等を中心に適切な方法を採用し、客観的検証を実施。以降、逐次検証方法の改善を図る。</p>	
(大学院)		
○修了後の進路等に関する具体的目標の設定		
<p>【5】</p> <p>大学等で学問の継承発展を担う研究者、産業界等で研究に携わる研究型高度専門職業人及び社会の各分野で指導的役割を果たす実務型高度専門職業人等、多様な進路に応じて国際的に幅広く活躍しうる人材の育成。</p>	<p>【5-1】</p> <p>①修了後の進路は、国際的に幅広く活躍できる研究者、高度専門職業人等を目標とし、その目標達成に向け、キャリア支援室において学生の就職を支援。</p> <p>【5-2】</p> <p>②キャリア教育・進路指導のFD、本学独自の取組である「逆求人セミナー」の充実、就職情報提供システムの整備、就職ガイダンスの実施等により就職支援事業を強化。</p> <p>【5-3】</p> <p>③全学レベルで行うキャリア支援に加えて、各研究科においては、学生のキャリアパスを考慮した大学院生指導やインターンシップの充実など、それぞれの特色を活かした独自のキャリア支援の取組を強化。</p>	
○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策		
<p>【6】</p> <p>①新しい評価システムの導入による教育組織の活動の客観的評価と大学院生の論文発表・口頭発表に対する外部からの評価を基に、教育の成果を検証。</p>	<p>【6-1】</p> <p>①修士論文・博士論文の厳正な評価、授業評価、学位授与状況、学生の公表論文数や国内外の学会発表数、受賞数等により教育の成果を検証。</p> <p>【6-2】</p> <p>②上記①の教育の成果の検証が適切に実施されていることを、組織評価において検証。</p>	
<p>【7】</p> <p>②企業・公的機関・大学・学会等における修了生の評価、活躍状況等、多様な方法により調査し、教育の効果を客観的に検証。</p>	<p>【7】</p> <p>③教育の効果については、修了生の追跡調査、修了生・就職先へのアンケート、修了生によるオムニバス講義の開催等により客観的に検証。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標	(学群)	<ul style="list-style-type: none"> ○アドミッション・ポリシーに関する基本方針 教育目的と社会的要請を考慮しつつ、それぞれの分野の教育内容に応じて、志願者の多様な資質や能力を多面的に評価するとともに、入学後の能力の伸長も見据えた入学者選抜を実施。 ○教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針 広い視野と豊かな人間性を養う教養教育的な科目と、専門分野の確かな学力を養う専門教育的な科目を有機的に連携させたカリキュラムを編成。また、学問分野の特性、教育目的に合わせた適切かつ多様な授業形態を採用することにより学習の効率化を図るとともに、適切な成績評価を実施。
	(大学院)	<ul style="list-style-type: none"> ○アドミッション・ポリシーに関する基本方針 学問分野の特性と、研究者養成、研究型高度専門職業人養成、実務型高度専門職業人養成の目的に応じた入学者選抜を実施。 ○教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針 研究科の教育目的に応じて各学問分野ごとにカリキュラムを編成し、適切な授業形態と論文指導体制、適切な成績評価と学位審査により修了生の質を確保。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
(学群) ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
【8】 ①担当副学長の下で入学者選抜全体を企画し、各学群において実施。実施結果を評価し、次年度に反映。	【8】 ①担当副学長の下で入学者選抜全体を企画するとともに、各学群においては多様な選抜方法により選抜を実施。また、実施結果を評価し次年度に反映。	中期目標「②教育内容に関する目標」に係る中期計画に基づく 20 年度年度計画は、全て予定通り進捗し所期の成果を達成することができた。 実施状況の概要是以下のとおり。 (学群) ○アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜
【9】 ②一般入学試験、推薦入学試験、アドミッションセンター入学試験等の多様な選抜方法を工夫・実施するとともに、選抜方法によっては小論文、面接、実技等を効果的に活用。	【9-1】 ②一般入学試験、推薦入学試験、アドミッションセンター入学試験等の多様な選抜方法を工夫・実施するとともに、選抜方法によっては小論文、面接、実技等を効果的に活用。 【9-2】 ③国際科学オリンピックの成績優秀者を対象とした特別選抜入試、地域枠推薦入試を実施。	・アドミッション・ポリシーに基づき、新たに導入した国際科学オリンピック特別選抜（5学類）や医学類地域枠推薦等13種類の入学者選抜を実施し、実施に当たっては、小論文、面接、実技検査等を効果的に活用した。 ・アドミッションセンターは、上記入試結果を次年度以降の改善に反映するため分析・評価するとともに、帰国生徒特別選抜、推薦入学試験、個別学力検査判定のための参考資料を作成し、関係各学群・学類に提供した。 ・さらなる学生確保を目的に、全国及び地区別に開催された受験生のための説明会への参加(58回)、秋葉原ダイビルにおける受験相談、web サイトの充実等、情報発信のための取組を強化した。
【10】 ③入学者選抜の実施及び調査研究等のための学内共同教育研究施設を設置。	【10】 ④アドミッションセンターにおいて、アドミッションセンター入学試験及び入学者選抜方法等の調査研究を行うとともに、入学者選抜の実施結果を分析・評価し、次年度の改善に活用。	○教育理念等に応じた教育課程の編成 ・教養教育再構築に向けた検討を加速するため「教養教育機構」を設置し、国語及び芸術を新たに共通科目として設定するなど、総合科目の見直し・改善を行った。 ・外国語教育充実のため、C A L L システムの整備を開始するとともに、英語カリキュラムの具体的改善策について検討・準備した。 ・語学力及び国際理解力の向上に資するため、留学生との交流、海外協定校との学生の相互交流等を実施した。
【11】 ④受験生の説明会を全国及び地区別に毎年度30回程度開催し、本学が求める学生の確保を図る。	【11】 ⑤本学が求める学生確保のため、全国及び地区別に開催される受験生のための説明会に30回以上参加。 また、一層の学生確保のため、受験生のための夏の大学説明会に加えて、春の進学説明会を東京で引き続き開催するとともに、大学ホームページ	

	ーの入試サイト及び携帯電話サイトの充実、東京キャンパス秋葉原地区の積極的活用等により、広報活動を強化。	
○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策		
【12】 ①各教育組織の目標に応じて、教養教育的な科目と専門教育的な科目のバランスを考慮しながら、1年次から専門課程を履修するくさび型のカリキュラムを編成。	【12】 ①担当副学長の下で全学の学群教育の基本に関する企画・立案等を実施。 総合科目、体育、外国語、情報処理等の教養教育的な科目と専門教育的な科目のバランスを考慮しながら、1年次から専門課程を履修するくさび型のカリキュラムを編成・実施。	○授業形態、学習指導法等 ・学問分野の特性及び教育目的に合わせ、社会参加型のサービスラーニング、英語e-ラーニング、アジア工科大学(タイ)及びマルチメディア大学(マレーシア)とのICTを活用した遠隔授業等、多様な学習指導法による教育を実施した。 ・きめ細やかな学習指導を行うため、レベルに応じた同一科目複数クラスや基礎科目の再履修者に対する特別クラスの開設、TAの重点配置等を実施した。
【13】 ②広い視野と豊かな人間性を養う教養教育的な科目として、総合科目、国語、外国語、体育等を開設。	【13】 ②教養教育の企画・実施を担う組織として新たに「教養教育機構」を設置し、抜本的な教養教育再構築に向けた検討を加速するとともに、総合科目の改編・改善を着実に推進。	○教育の改善 ・FDの全学的推進を図るため、全学FD委員会と各組織のFD担当教員との情報共有化の促進、各種研修会の実施、授業評価項目の検証等を実施した。 ・上記全学的取組と併せ各組織では、教員相互の授業参観の試行、新任教員に対する研修会の実施、授業評価アンケート結果に対する教員の対応の義務づけ等、特性に応じたFDを実施した。
【14】 ③国際的な活躍に必要な能力(I T技術力、英語運用能力、国際理解力)を集中的な教育により強化。	【14】 ③I T技術力、英語運用能力及び国際理解力の向上に資する教育方法について継続的に工夫・改善を図る。 特に、英語カリキュラムの改善を21年度に実施すべく準備。	○適切な成績評価等 ・成績評価基準の明確化等のため、学群・大学院共通のシラバス作成のためのガイドラインを作成・周知した。 ・教職シラバスについて、学生も交えて検討を行い、オフィスアワーの時間、授業の到達目標、授業の概要、授業計画、成績評価方法、テキスト等を盛り込むことを明確化するなど、大幅に改善した。 ・単位の実質化を図るため学期ごとの成績評価を行うとともに、補習授業や年間修得単位15単位未満の学生に対するクラス担任等による個別指導、1~3年生を特別研究生として選抜し研究室に配属するなど、学生の理解度に応じたきめ細やかなアフターケアを実施した。
○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策		
【15】 ①学問分野の特性、教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習等、適切な授業形態を組み合わせ、さらにマルチメディア機器の活用等、多様な学習指導法による教育を実施。	【15】 ①学問分野の特性、教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習等、適切な授業形態を組み合わせ、さらにマルチメディア機器の活用等、多様な学習指導法による教育を実施。 具体的には、各学群・学類の特色を活かし、以下の施策を推進。 ・社会参加型のサービスラーニングの推進 ・e-ラーニングを活用した教育の実施 ・情報コミュニケーション技術(I CT)を活用した授業法の検討 等	(大学院) ○アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜 ・各研究科では、アドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜を企画・実施するとともに、前年度の実施結果を受けて、実施時期の変更や留学生対象プログラム等の実施、募集要項web化等を行った。 ・早期修了プログラムについて、ビジネス科学研究科、数理物質科学研究科、システム情報工学研究科、生命環境科学研究科において実施した。 ・入学者の選抜に当たっては、小論文や面接、社会活動や社会人としての経験を踏まえた評価等、多様な方法により実施した。 ・研究科・専攻公開、研究室体験の実施、ホームページやパンフレットの改善等、学生定員充足に向けた情報発信を行った。
【16】 ②少人数のセミナー等きめ細かい指導を行う科目を充実。	【16】 ②専門語学の段階的チューター制、同一科目の複数開講、TAの重点配置と講義時間の延長、少人数チュートリアル方式授業を実施するなど、きめ細かい指導を行う科目を充実。	○教育理念等に応じた教育課程の編成 ・区分制または5年一貫制等の多様な専攻編制による大学院を整備し、教育目的に応じたカリキュラムを編成した。 ・高度I T人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラムについては、外部評価委員会において19年度の評価を受けるなど、
○教育の改善のための具体的方策		
【17】 授業の改善と質的向上を図るために、全ての部局においてFD(授業評価を含む。)を実施。	【17-1】 ①授業の改善と質的向上を図るために、全学FD委員会を中心に授業評価の項目の見直しを行うとともに、教員研修等のさらなる充実を図る。 【17-2】	

	<p>②各学群・学類においてそれぞれの特色を活かし、マルチメディア教材作成等の研修会の実施、クラス連絡会や授業評価による学生の意見聴取等を実施するなど、引き続き全ての部局でFDを推進。</p>	<p>着実に実施した。</p> <p>○授業形態、学習指導法等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院教育実質化に向け、各研究科における人材養成目的と教育課程等の整合性の検証を実施し、検証結果をフィードバックした。 ・専門分野ばかりではなく関連分野の基礎知識、広い視野及び現実問題の知識の涵養のため、大学院共通科目を48科目開設した。 ・専門分野と異なる関連分野の学識を修得させる教育プログラムを提供し、深い専門性と広い学識に加えて高い適応力のある人材の育成を図るため、人間総合科学研究科においてデュアルディグリー制度による学生受入を開始した。 ・各研究科では、複数教員による論文指導体制を充実するなど、論文指導を重視するとともに、事例研究・現地調査・実習・インターンシップなど、適切な授業形態・学習指導方法を用い、実践的で多様な教育を行った。 ・戦略イニシアティブ採択拠点においては、例えば、チュートリアル方式のケーススタディ学習、プロジェクト研究、インターンシップを組み合わせた独自の教育プログラムにより、学生の複眼的思考力、リーダーシップ・マネジメント力の育成に取り組んだ。 ・各研究科では、英語による授業の拡充を推進し、海外実習・海外インターンシップ、協定校との留学生交流等により、国際的な活躍に必要な英語力とコミュニケーション能力の育成を図った。
<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>		
【18】	①学生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画並びに評価基準をシラバス等に明示の上、単位制の趣旨を踏まえた適切な成績評価を実施。	<p>【18-1】</p> <p>①学生に対してあらかじめ学習目標、授業方法・計画、評価基準などをシラバスに明示し、日常の学生の授業への取組と成果を考慮した多元的な基準により、適切な成績評価を実施。</p> <p>【18-2】</p> <p>②シラバスには、上記に加え体系的履修モデルやオフィスアワーの情報を明示するとともに、学生の意見・要望を受けて教職シラバスを改善するなど、さらなる内容の充実を図る。</p>
【19】	②学習効果を高めるため、学期ごとに成績評価を実施。	<p>【19】</p> <p>③学習効果を高めるため、学期完結型授業を拡大するなど、学期ごとの成績評価を実施。</p>
【20】	③学生の理解度に応じたきめ細かなアフターケアを実施。	<p>【20】</p> <p>④年間修得単位15単位未満の学生に対する指導、同一科目の複数授業の開講、英語検定試験不合格者を対象とした再学習授業の開講など、学生の理解度に応じたきめ細かなアフターケアを実施。</p>
<p>(大学院)</p> <p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p>		
【21】	①担当副学長の統括の下、各研究科において企画・実施。実施結果を評価し、次年度に反映。	<p>【21-1】</p> <p>アドミッション・ポリシーミッショントリニティに基づく入学者選抜を企画・実施するとともに、実施結果を評価し、次年度に反映。</p> <p>また、前年度の実施結果を踏まえ、必要な研究科は選抜時期・回数等を変更して実施。</p>
		<p>【21-2】</p> <p>②大学院のアドミッション・ポリシーを積極的に広報するため、研究科・専攻公開、研究室見学を実施するとともに、ホームページ・パンフレット等の改善・充実を図る。</p>
【22】	②一般入学試験、推薦入学試験等を行うとともに、小論文、面接及び社会的活動や実務経験等を評価するなど多様な選抜方法を実施。	<p>【22】</p> <p>③小論文、面接及び社会的活動や実務経験等を評価するなど、多様な選抜方法を企画・実施。</p> <p>また、博士後期課程の早期修了プログラムについて、19年度実施の3研究科に加え生命環境科学研究科においても導入。</p>
<p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>		

<p>【23】</p> <p>①学問分野の特性や養成する人材像に応じて、5年一貫の課程、区分制の課程、前期2年の課程、後期3年の課程等、多様な専攻編制による大学院の整備を図る。</p>	<p>【23-1】</p> <p>①学問分野の特性や養成する人材に対応し、区分制または5年一貫制等の多様な専攻編制による大学院を整備するとともに、教育目的に応じたカリキュラムを編成。</p> <p>【23-2】</p> <p>②人文社会科学研究科に現代語・現代文化専攻、国際公共政策専攻、経済学専攻、法学専攻(以上、博士前後期課程)国際地域研究専攻(博士前期課程)、国際日本研究専攻(博士後期課程)、人間総合科学研究科に障害科学専攻(博士前後期課程)、心理専攻、生涯発達専攻、体育専攻、スポーツ健康システム・マネジメント専攻(以上、博士前期課程)、教育基礎学専攻、生涯発達科学専攻、生命システム医学専攻、疾患制御医学専攻(以上、博士後期課程)、教育研究科に特別支援教育専攻を新設し、その趣旨を活かしたカリキュラムを編成。</p>	
<p>【24】</p> <p>②これまでの教育研究の成果を踏まえ、今後、社会的需要を考慮しつつ様々な分野において専門職大学院の整備を図る。</p>	<p>【24】</p> <p>③高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラムを実施し、拠点形成及び実践的なソフトウェア開発能力育成のためのIT専門職大学院創設の環境条件を引き続き整備。</p>	
<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>		
<p>【25】</p> <p>①学問分野の特性、教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習等、適切な授業形態を組み合わせ、さらに、セミナー、討論、プレゼンテーション、事例研究、現地調査、論文指導等、多様な学習指導法による教育を実施。</p>	<p>【25-1】</p> <p>①大学院教育の実質化の推進に向けて自己点検・評価を行うとともに、教員の資質・能力の向上を図るFD活動の実施体制を充実させ、学習指導法の改善を図る。</p> <p>【25-2】</p> <p>②大学院共通科目の拡大、デュアルディグリー制度の充実に取り組むなど、教育内容の多様化・改善を図る。</p>	
<p>【26】</p> <p>②研究者養成においては、論文指導を重視。高度専門職業人養成においては、事例研究、現地調査、実習等、実践的で多様な授業を展開し、実務に必要な学習量を確保。</p>	<p>【26】</p> <p>②研究者養成においては、論文指導を重視するとともに、19年度に創設した「戦略イニシアティブ推進機構」においてプロジェクトマネジメント力など研究遂行のための幅広い能力を養成。また、高度専門職業人養成においては、事例研究、現地調査、実習等、実践的で多様な授業を展開。</p>	
<p>【27】</p> <p>③マルチメディア機器やコンピュータ・ネットワークの整備により、授業形態、学習指導法等の多様化を図る。</p>	<p>【27】</p> <p>③マルチメディア機器やコンピュータ・ネットワークの整備による授業形態、学習指導法等の多様化を図る。</p>	
<p>【28】</p>	<p>【28】</p>	

④専攻分野の特性に応じて、複数教員による論文指導体制の充実を図る。	④専攻分野の特性に応じて、複数教員による論文指導体制をさらに充実。	
【29】 ⑤国際化に対応して、英語による授業の充実を図る。	【29】 ⑤英語による授業体制を整備するとともに、協定校を活用した海外派遣、海外実習や海外インターンシップ等、国際化に対応した人材育成施策を充実。	
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策		
【30】 ①大学院生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画、並びに評価基準をシラバス等に明示の上、単位制の趣旨を踏まえた適切な成績評価を実施。	【30-1, 31-1】 ①研究指導体制や学位論文審査体制の整備等により、課程制大学院の実質化に向けた教育研究指導の質と量の両面における一層の向上・充実に努める。	
【31】 ②大学院生の授業に対する日常的な取組み、内外の研究集会における研究発表、研究論文の出版等を成績評価対象として重視。	【30-2, 31-2】 ②学生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画、並びに評価基準をシラバス等に明示の上、課題への対応状況、日常の授業への取り組み状況及び各種発表活動を考慮した適切な成績評価を実施。	

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	学群においては、個性豊かな学群教育を実現するための全学的な体制を整備するとともに、弾力的な転換が可能となる教育組織を編制。 大学院においては、各研究科の教育目標に対応した教育研究を円滑かつ効果的に遂行できる組織を編制。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○基本的な組織の編制方策		
【32】 ①時代の進展や社会的要請の変化に柔軟に対応するため、不斷に組織編制の見直しを図る。	【32】 ①時代の進展や社会的要請の変化に柔軟に対応するため、不断に組織編制の見直しを図る。	中期目標「③教育の実施体制等に関する目標」に係る中期計画に基づく20年度年度計画は、全て予定通り進捗し所期の成果を達成することができた。実施状況の概要は以下のとおり。
【33】 ②学校教育法第53条ただし書に基づき、学部に代わる組織として学群及び学系を設置。	【33, 34】 ②別表のとおり学群、学類を設置。	○基本的な組織の編制 別表のとおり学群・学類を、大学院博士課程及び修士課程の各研究科に別表のとおり専攻を設置した。(組織見直しの実施状況等は、年度計画【192～195】の『計画の実施状況』参照)
【34】 ③学群は、広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材の育成を目		○適切な教職員の配置等 ・21年度定員増となる医学群医学類及び新設の人間総合科学研究院看護科学専攻(後期課程)の強化を図るための教員配置を行った。

<p>的として設置。 学系は、専門的な学問分野を同じくする教員で構成され、研究科等からの要請による教員審査、個人及び組織の業績評価を行うほか、必要に応じ大学の発展に資する企画提言機能を発揮する組織として設置。</p>		<ul style="list-style-type: none"> TA経費の前年度比約3千万円増額及び将来のアカデミックポジションを目指す大学院生のためのティーチング・フェロー(TF)制度創設によりTA制度を充実するとともに、さらなる充実のため、TAの効果的配置・運用等に関する検討を開始した。
<p>【35】 ④深い専門性に裏付けられた独創性と柔軟性を兼ね備えた研究者等の養成を目的として、大学院博士課程研究科を設置。</p>	<p>【35, 36】 ③大学院博士課程及び修士課程の各研究科に別表のとおり専攻を設置。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備 ・全学計算機システムを運用開始するとともに、全学の教育研究並びに業務に関わる情報システムの効率的かつセキュアな利用環境を実現するため、次期統一認証システムについて検討を行った。
<p>【36】 ⑤高度専門職業人の養成を目的として、大学院修士課程研究科を設置。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・e-ラーニングシステムについて、全学e-ラーニング委員会と情報環境機構による全学的ニーズを踏まえた具体案の検討を行った。 ・附属図書館では、図書、雑誌等の系統的な収集整備、貴重書等の電子化、和装古書等の遡及入力等を推進した。
<p>【37】 ⑥専門職大学院の設置を図る。</p>	<p>【37】 ④高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラムを実施し、拠点形成及び実践的ソフトウェア開発能力育成のためのIT専門職大学院創設の環境条件を引き続き整備。</p>	<ul style="list-style-type: none"> さらに、学術機関リポジトリ(つくばリポジトリ)充実のため、研究プロジェクト報告、博士学位論文全文、学位論文審査報告書、研究紀要に加え、学術雑誌掲載論文等のコンテンツを新たに登録・公開するとともに、機関リポジトリ横断検索システムを改善し、学術情報へのナビゲート機能の利便性を向上させた。 ・「筑波大学OCW」について、20年度において44科目を公開するとともに、学務情報の一元管理を目指して、OCWと学務システム(TWINS)との融合によるオンライン開設科目一覧のプロトタイプを構築した。
<p>○適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p>		
<p>【38】 ①各学群、各研究科の特質と学生定員を踏まえ、必要な教職員を配置。さらに、本部の戦略的計画に基づき、教職員を追加配置。</p>	<p>【38】 ①各学群、各研究科の特質と学生定員を踏まえ、教職員配置の見直しを実施。特に、定員流動化率の設定により留保した配置枠を活用し、重点分野について戦略的再配置を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学群教育の質の維持・向上を図るため、学群教育用設備整備費を毎年度1億円確保し、裁判員制度に対応した模擬法廷の整備をはじめ、講義用設備の高度化、老朽化した実験器具等の更新等を行った。
<p>【39】 ②授業形態、受講者数等に応じ、教育の効果をあげるため、また、大学院生に教育経験の機会を提供するため、TAの効果的な配置を図る。</p>	<p>【39】 ②TA経費を増額するとともに、TAの効果的配置・運用を徹底し、教育の効果向上と大学院生の教育経験の機会の拡大を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○FDの実施、教育活動の評価 ・全学FD委員会において、FD実施のガイドライン作成に係る検討を行うとともに、学群、大学院全ての部局においてFDを実施した。(具体的取組内容は「② 教育内容等に関する目標」を参照)
<p>・○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p>		
<p>【40】 ①学内共同利用の教育研究施設を設置して、教育に必要な設備を整備し効果的に利活用。</p>	<p>【40】 ①学術情報メディアセンターにおいて、情報技術による積極的な教育支援及びメディア情報発信の支援体制を強化。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院共通科目を改善・充実するため、20年度開設科目の履修者数及び授業内容を検討し、21年度開設科目を設定した。 ・国際経営プロフェッショナル専攻(専門職大学院)は、経営分野の専門職大学院の国際認証機関である特定非営利活動法人ABEST21の評価を受審した。 ・優れた教育活動を行っている教員に対するインセンティブ付与システムについて、学群の教養教育(特に「共通科目」として実施されているもの)を顕彰の対象とする具体案を策定した。
<p>【41】 ②中央図書館のほか、体育・芸術、医学、図書館情報学及び大塚の専門図書館を設置して、図書、雑誌、電子媒体等を系統的に収集整備し提供を図るとともに、電子化の推進により図書館利用形態の多様化を図る。</p>	<p>【41】 ②附属図書館は、図書、雑誌、電子媒体等を系統的に収集整備し提供するとともに、電子化の推進により電子的に発信される学術情報の拡充及び和装古書等の遡及入力を計画的に推進。 また、附属図書館研究開発室を中心に、先駆的図書館サービスの実現に向けた研究開発を引き続き推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学内共同教育等 　外国語、保健管理、体育、留学生支援等の業務については、それぞれ専門の各センターにおいて全学共通的に実施した。 ○教育実施体制等に関する特記事項 　筑波研究学園都市に立地する研究機関を中心に、連携大学院方式を活用した教育研究面での連携を推進した。
<p>【42】 ③コンピュータリテラシー教育推進の</p>	<p>【42】 ③教育用計算機システムと分散サテライトシス</p>	

ため、学内 LAN 及び端末室等情報教育基盤設備の整備充実を図る。	ムを一元化した新たな全学計算機システムを構築し運用を開始。
【4 3】 ④情報ネットワーク等を利用した遠隔教育・e-ラーニングの導入を図る。	【4 3-1】 ④平成21年4月の更新に向け、教育関係部門と協議し、全学的なニーズを踏まえた e-ラーニングシステムの拡充と運用体制の整備を図る。 【4 3-2】 ⑤「筑波大学OCW」により公開する授業情報を拡充。
【4 4】 ⑤その他、学群、大学院の発展の基礎となる教育に必要な設備の整備を図る。	【4 4】 ⑥学群教育用設備の整備に要する経費を確保し、教育の質を維持するための設備整備を計画的に実施。
○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策	
【4 5】 ①各組織及び各教員に関する評価システムを全学的に導入するとともに、評価結果をカリキュラムの再編成、教育方法の改善等に結びつけるシステムを整備。	【4 5, 4 7, 4 8-1】 ①19年度に行った組織評価と大学教員業績評価の試行実施を踏まえ、それぞれの評価システムを充実するとともに、教育の質の改善につなげるシステムを整備。
【4 6】 ②担当副学長の下に教育方法等の改善のための組織を置き、全学及び部局ごとに教育改善を推進。	【4 6】 ②全学的FD活動推進のための指針に基づき、全学FD委員会を中心に、学群、大学院の全ての部局においてFDを実施。特に大学院においては、大学院教育の実質化に資するためFD活動を強化。
【4 7】 ③教育活動の評価に当たっては、組織的な教育活動に対する評価及び個々の教員の教育活動に対する評価の両面から実施。	※年度計画【4 5】に対応
【4 8】 ④各組織及び各教員が行う自己評価、教員相互のピアレビュー、学生による評価、第三者機関による評価、卒業生に対する職場や社会等の外部からの評価等、多角的に教育活動を検証。	【4 8-2】 ③専門職大学院(国際経営プロフェッショナル専攻)の認証評価を受審。
【4 9】 ⑤優れた教育活動を行なっている教員に対する顕彰等、インセンティブを付与するシステムを構築。	【4 9】 ④優れた教養教育活動を行っている教員に対するインセンティブ制度の一環として、表彰制度を新たに創設。
○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策	
【5 0】 ①教員相互の授業参観、教材・授業方法等についての研究会、新任教員研修会	【5 0-1, 5 1-1】 ①授業の改善と質的向上を図るために、全学FD委員会を中心に授業評価の項目の見直しを行うと

等の実施体制を整備。	ともに、教員研修等のさらなる充実を図る。	
【5 1】 ②学内でプロジェクトを組織し、教授法開発のための研究を推進。	【5 0-2, 5 1-2】 ②大学院共通科目について、授業科目のあり方及び開設方法等のさらなる検討・研究を行い、充実を図る。	
○学内共同教育等に関する具体的方策		
【5 2】 ①学内共同利用の教育研究施設を設置して、外国語、保健体育、留学生支援等に関する業務を一元的に実施。	【5 2】 ①外国語、保健管理、体育、留学生支援等に関する業務については、それぞれ専門のセンターにおいて全学共通的に実施。 [外国語センター] ・非常勤職員の雇用によるテープライブラリーの開館時間延長を引き続き実施 ・英語検定試験の不合格者を対象とする英語の基本的事項を総合的に再学習することに重点を置いた「英語V」を実施 [保健管理センター] ・カウンセリング機能や修学相談・生活相談・健康相談等の学生相談全般の支援機能を充実 [体育センター] ・集中授業のカリキュラムにおける中・長期的視野からの改善案策定 ・就職活動を考慮した授業開講形態(3・4年生向け)の実施 [留学生センター] ・カリキュラムの再構築により充実した日本語教育を提供 ・短期留学生に対する英語によるプログラムを充実	
【5 3】 ②全学共通科目として外国語、体育等のほかに、広い視野から学問への関心を高める目的で、学生の所属学群の区別なく履修できる総合科目を開設。	【5 3】 ②全学共通科目として新たに国語と芸術を開設するとともに、教養教育の企画・実施を担う組織として新たに「教養教育機構」を設置し、抜本的な教養教育再構築に向けた検討を加速。	
○学群、大学院の教育実施体制等に関する特記事項		
【5 4】 ①担当の副学長を置き、学群、大学院における教育を統括。	※16年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし	
【5 5】 ②幅広い分野に基礎を置く学群と特定の専門分野に基礎を置く学群を設置。		
【5 6】 ③学群と大学院は異なる編制により設置。		
【5 7】		【5 7】

④物質・材料研究機構との連携による物質・材料工学分野の専攻設置など、筑波研究学園都市を中心に各種研究機関との連携による専攻を整備し、順次その拡大を図る。	これまで整備を進めてきた連携大学院による教育研究内容をさらに充実させるとともに、本学と筑波研究学園都市の研究機関との連携を強化。	
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	社会人、外国人及び障害者等を含めた多様な学生が快適で充実した学生生活を送れるように、学生相談体制の充実及び学生生活関係施設等の整備充実を図るなど、学生生活支援体制を強化。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		
【58】 ①担当副学長が学生への支援業務を統括。	※17年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし	中期目標「④学生への支援に関する目標」に係る中期計画に基づく20年度年度計画は、全て予定通り進捗し所期の成果を達成することができた。実施状況の概要は以下のとおり。 ○学習相談・助言・支援の組織的対応 <ul style="list-style-type: none"> ・「Student Plaza」の相談窓口を学生生活支援室、キャリア支援室、保健管理センターの緊密な連携の下初期相談窓口として一元化し、機能を充実するための具体策を検討し、21年度実施に繋げた。 ・ボランティアとして活動していた学生グループを障害学生支援チームと位置づけるとともに、ピア・チューター制度を創設するなど体支援制を整備した ・日本学生支援機構の障害学生修学支援ネットワーク事業の拠点校として、他大学からの15件の相談業務を実施した。 ・学務システムについては、年度計画【187-1】の『計画の実施状況』を参照。
【59】 ②各種相談等の初期相談窓口の一元化と学務システムの充実改善を図る。	【59-1】 ①学務システムを教育に積極的に活用するため、機能を整備・拡充。 【59-2】 ②「Student Plaza」に設置した総合窓口について、学生生活支援室とキャリア支援室及び保健管理センターの緊密な連携の下に機能を充実。	
【60】 ③心身に障害を持つ学生のための学習環境の改善。	【60-1】 ③障害学生支援室を中心に、全学的体制の下、身体に障害を有する学生の状況に応じた学修・生活環境の整備・改善を図る。 【60-2】 ④日本学生支援機構の障害学生修学支援ネットワーク事業の拠点校としての相談業務を実施。	○メンタルヘルス、学生相談 <ul style="list-style-type: none"> ・学生のメンタルヘルスの重要性を踏まえ、保健管理センターにおいて精神科医師(教員2名、非常勤1名)、心理カウンセラー(教員3名、非常勤2名)による精神衛生相談及び学生相談に取り組んだ。 ・精神・心理的問題を予防するため、クラス担任や指導教員、学生担当職員等を対象とするメンタルヘルスF D・S Dを実施した。
【61】 ④その他、学習相談・助言・支援体制の充実。	【61】 ⑤全学的な学生組織である全学学類・専門学群代表者会議(全代会)が行う履修相談対応への支援を実施。	○キャリア・就職支援 キャリア支援室及び就職課を中心に、各教育組織との緊密な連携の下、主として以下の支援策を実施した。
○生活相談・就職支援等に関する具体的方策		
【62】 ①学生のメンタルヘルス、生活相談、進路相談等学生生活全般を支援する体	【62】 ①「Student Plaza」において、学生生活支援室、キャリア支援室と保健管理センター並びに各教育	

<p>制の充実。特に精神衛生相談、学生相談については、学内共同教育研究施設に専門スタッフ(平成16年度6名)を配置し、土日祝日を除く通年期間、カウンセリング対応をしている現体制の質的充実を図る。</p>	<p>組織との緊密な連携の下、学生のメンタルヘルス、修学相談、生活相談、進路相談を含む総合的な支援を実施。 特に、保健管理センターでは、学生の心と身体の健康管理に対する専門的支援を充実。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成を支援するため、総合科目の開設、フレッシュマン・セミナーにおける授業を実施するとともに、キャリア支援教職員のFDを行った。 ・就職ガイダンス、OB・OG懇談会、就職支援交流会、逆求人セミナー(大学院生対象)の実施、就職情報提供システムの充実、OB・OG名簿データベース化の促進等による就職支援を行った。
<p>【6.3】 ②指導・助言及び意向反映制度であるクラス制度を根幹とした学生組織の活性化・強化を図る。</p>	<p>【6.3-1】 ②学群学生については、各学類等のクラスに置かれるクラス担任教員が、学生の修学その他学生生活全般に対する指導助言を実施。 また、全代会等との意見交換のさらなる充実と意向の反映を図る。</p> <p>【6.3-2】 ③大学院学生の意向反映については、大学院学生及び指導教員の組織化を含め、引き続き検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学生の意向反映 <ul style="list-style-type: none"> ・クラス担任による指導・助言を充実させるべく、学生生活支援室を中心となりクラス担任教員へのFDを行った。 ・学生組織の意向反映の場として、全学学類・専門学群代表者会議(全代会)と学長との茶話会及び副学長等との懇談会を実施するとともに、「学生生活指導関係教職員研修会」に全代会の代表者及びOBの大学院生が初めて参加し、全代会の活動状況について発表する機会を設けた。また、大学院生については、各専攻における大学院生の意向反映システムの現状調査を実施した。
<p>【6.4】 ③キャリア教育、インターンシップ、就職ガイダンス、模擬試験等を充実させ、就職相談体制を強化。特に、学生からニーズの高い就職ガイダンス(毎年度30回以上開催・参加者総数延べ4,000名以上)については、更に充実を図る。</p>	<p>【6.4-1】 ④キャリア教育・進路指導のFD、専任教員によるキャリア相談、就職ガイダンスの実施、就職情報提供システムの整備等により就職支援事業を充実。</p> <p>【6.4-2】 ⑤全学レベルで行うキャリア支援に加えて、各組織においては、キャリア教育科目として「インターンシップ」を充実させるなど、それぞれの特色を活かしたキャリア支援の取組を強化。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○社会人に対する配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・社会人の大学院教育への期待に応えるため、社会人特別選抜を実施するとともに、引き続き昼夜開講制による授業を実施した。また、社会人を対象とした博士後期課程早期修了プログラムを4研究科において実施した。
<p>【6.5】 ④学生及び教職員の心身の健康の保持増進とカウンセリングのための学内共同教育研究施設を設置。</p>	<p>※年度計画【6.2】に対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○留学生に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・渡日前入学許可を推進するため、国費留学生優先配置特別プログラムにより受け入れる留学生の面接等を現地で行うための経費を支援した。 ・留学生向けのオリエンテーション及び各種文書(掲示文)等の日英両言語化、対象留学生全員に対するチューターの配置により、英語による支援を充実した。 ・学生宿舎については、留学生の新規入学者の希望者全員が入居できるように措置するとともに、日本語補講コースの充実、担当教員による相談指導体制の強化、地域社会との交流事業の実施等、留学生に対する修学・生活両面での支援を行った。 ・留学希望者及び留学生に対するホームページによる情報提供を充実するため、新たに作成した英語版大学紹介DVDを公開するとともに、中国語及び韓国語ページをリニューアルした。
<p>○経済的支援に関する具体的方策</p>	<p>【6.6】 経済的理由により納付が困難であり、かつ、学業が優秀な学生に対する入学料、授業料及び寄宿料減免制度等の創設を図る。併せて、本学独自の奨学金制度を創設する方向で検討。</p>	<p>【6.6】 18年度に設けた基金を拡充し、それを活用した奨学金制度の運用を開始。</p>
<p>○社会人・留学生等に対する配慮</p>	<p>【6.7】 ①社会人の生活スタイルに配慮した授業形態の設定。学生納付金の特例的な取扱いを含めた短期及び長期在学期度の創設を図る。</p>	<p>【6.7-1】 ①大学院においては、社会人に対し、入学試験における社会人特別選抜制度や授業の昼夜開講制を実施。</p>
	<p>【6.7-2】 ②社会人のための博士後期課程の早期修了プログラムについて、19年度実施の3研究科に加え生命環境科学研究科においても導入。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○キャンパスライフの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・「課外活動連絡会」や「課外活動団体リーダー研修会」の場を活用し、副学長等による課外活動団体に対する理解と意思疎通を深めることにより、課外活動の活性化・促進を図った。 ・大学会館及び本部棟のレストランについて、老朽化機器の計画的更新・改修による整備を行うとともに、学生宿舎のアメニティ向上のため、主として留学生居住者向けのコインシャワーの設置、老朽化設備の改修等を実施した。

【68】 ②留学生の渡日前入学許可の推進。	【68】 ③大学院における特別プログラムの充実等により留学生の渡日前入学許可を推進。	
【69】 ③授業及び生活面において、日本語修得の不十分な留学生に対する英語による支援。	【69-1】 ④留学生に対する各種オリエンテーション・通知等の日英両言語化のさらなる推進やチューターの活用等により、英語による支援体制を充実。	
【70】 ④留学生(外国人学生を含む)に対する宿舎の確保等の各種支援、日本語教育、相談指導、地域社会との交流、短期交換留学等の充実とその支援のための学内共同教育研究施設の設置。	【70】 ⑥留学生センターにおける、留学生(外国人学生を含む)に対する宿舎の確保等の各種支援、日本語教育、各種相談指導、地域社会との交流、短期交換留学支援等を充実。	
	【69-2】 ⑤大学ホームページの外国語版コンテンツの充実を図り、本学への留学希望者及び在学する留学生に対する情報提供を充実。	
○キャンパスライフの充実		
【71】 ①豊かなキャンパスライフの実現を目指すため、課外活動(平成15年度活動団体数207、学生加入率53%)の活性化及び課外活動施設の整備・充実。	【71-1】 ①課外活動連絡会等の活用により大学と学生との意思疎通を深めるとともに、課外活動団体リーダー研修会を継続して実施し、課外活動を活性化。 また、課外活動関連施設の整備・充実を図る。	
【72】 ②福利厚生施設(食堂・喫茶等)並びに学生宿舎の整備・充実。	【72-1】 ②食堂・喫茶室等の福利厚生施設の老朽化に対応し、改修・機器更新等を計画的に実施。 【72-2】 ④学生宿舎については、居住者のアメニティ向上を目的に、老朽化した設備の改修・整備を実施。	

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	国内外から高い評価が得られる研究成果を産み出すことにより、学術文化の継承と発展及び新しい科学技術の創造に寄与。また、研究成果の公開と社会への還元を通じて世界に貢献。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○目指すべき研究の方向性		

<p>【7.3】 「教育・文化立国」、「科学技術創造立国」を目指す我が国の諸施策を踏まえつつ、新しい学問領域を拓く研究及び社会・経済・文化の発展に貢献できる研究を推進。</p>	<p>【7.3】 「教育・文化立国」、「科学技術創造立国」を目指す我が国の諸施策を踏まえつつ、新しい学問領域を拓く研究及び社会・経済・文化の発展に貢献できる研究を推進。</p>	<p>中期目標「①研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期計画に基づく 20 年度年度計画は、全て予定通り進捗し所期の成果を達成することができた。実施状況の概要は以下のとおり。</p>
<p>○大学として重点的に取り組む領域</p>		
<p>【7.4】 ①21世紀の科学技術の在り方を視野に入れ、国内外の社会的課題に対応した研究を重点的に推進。</p>	<p>【7.4】 ①21世紀の科学技術の在り方を視野に入れ、国内外の社会的課題に対応した研究を重点的に推進。</p>	<p>○目指すべき研究の方向性・重点領域への支援 ・新しい学問領域を拓く研究及び社会・経済・文化の発展に貢献できる研究を推進するため、「新たな戦略的研究支援システム」に基づく研究者や研究テーマの成長ステージに応じたメリハリのある研究支援を実施した。</p>
<p>【7.5】 ②新しい法則・原理の発見、独創的な理論の構築、学術文化の発展的伝承につながる質の高い基礎研究を一層推進。また、新たな研究領域を創出。</p>	<p>【7.5-1】 ②新しい法則・原理の発見、独創的な理論の構築、学術文化の発展的伝承につながる質の高い基礎研究を一層推進。また、新たな研究領域を創出。</p> <p>【7.5-2】 ③戦略イニシアティブ推進機構の効果的活用により、G-COE プログラム採択拠点等について、新たな学術研究分野を切り拓く国際的な教育研究拠点へと発展させるべく支援を実施。</p>	<p>○成果の社会への還元 ・産学リエゾン共同研究センターを中心に、技術移転機関を活用した積極的な技術移転及び大学発ベンチャー創出を支援した結果、4社の筑波大学発ベンチャーが新たに設立され、国立大学としてはトップクラスの累計 75 社となった。</p>
<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策</p>		
<p>【7.6】 ①技術移転機関(TLO)を活用しての積極的な技術移転及び大学発ベンチャーの創出の支援を推進するため、学内共同教育研究施設を設置。同施設において、技術移転、ベンチャー設立の可能性の高い共同研究に対して、中期目標期間中累計 36 件程度を学内公募プロジェクト方式により、研究スペース等を提供。</p>	<p>【7.6-1】 ①知的財産・产学連携に係る組織間の連携・機能強化を図り、積極的な技術移転及び大学発ベンチャー創出を支援。</p> <p>【7.6-2】 ②研究成果の社会還元、ベンチャー設立の可能性の高い共同研究を「産学連携推進プロジェクト」として年間 6 件程度採択し、研究スペースの提供や研究費配分により支援。</p>	<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策 ・産学リエゾン共同研究センターにおいて、技術移転、ベンチャー設立の可能性の高い共同研究等について、学内公募プロジェクト方式により 7 件のプロジェクトを採択し、研究費又はスペースによる支援を実施した。 ・筑波大学出版会において、大学の研究成果をもとに、学術書等 4 冊を刊行した。 ・研究者情報システムについては、年度計画【187-2】の『計画の実施状況』を参照</p>
<p>【7.7】 ②学内学術情報基盤の整備を図る。また、研究成果の内外への発信体制を整備し、教員情報システム、学術論文データベース等研究情報の受発信の促進を図る。</p>	<p>【7.7-1】 ③研究者情報システムは、教員の研究等に係る登録データの充実を図るとともに、「研究者・研究グループマップ」を整備し、研究成果の社会還元、共同研究等の推進、組織及び教員の評価等に活用。</p> <p>【7.7-2】 ④附属図書館において、学術論文データベース等研究情報の受発信を促進。</p> <p>【7.7-3】 ⑤19年度に設立した出版会を活用し、研究成果の発信による学術文化の振興・普及と教育水準向上に貢献。</p>	<p>○研究の水準・成果の検証 19 年度に行った組織評価と大学教員業績評価の試行実施を踏まえ、それぞれの評価システムを充実するとともに、研究の水準・成果の検証と研究活動の活性化に活用した。</p>
<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>		

<p>【78】</p> <p>①各研究者・研究組織の研究水準・成果に関する具体的事項、数値に関する目標を定め、全学の推進体制のもとに外部評価を組み入れた新たな評価システムを整備。</p> <p>【79】</p> <p>②各研究者・研究組織の情報の収集・管理を行うシステムの構築を図り、客観的データを基に評価を行うとともに、評価結果を各研究者・研究組織にフィードバック。</p>	<p>【78, 79】</p> <p>19年度に行った組織評価と大学教員業績評価の試行実施を踏まえ、それぞれの評価システムを充実するとともに、研究の水準・成果の検証と研究活動の活性化に活用。</p>	
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況

- (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	世界的に評価されている研究及び成果が期待できる萌芽的研究に資源を重点配分して、研究面の個性化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等				
○適切な研究者等の配置に係る具体的方策						
<p>【80】</p> <p>①各研究科の学生定員を踏まえ、必要な教職員を配置。さらに、本部の戦略的計画に基づき、必要に応じて学内研究拠点(センター、プロジェクト等)に教職員を配置。教員定員の一部については任期制とし、その拡大を図る。</p>	<p>【80】</p> <p>①各学群、各研究科の特質と学生定員を踏まえ、教職員配置の見直しを実施。特に、定員流動化率の設定により留保した配置枠を活用し、重点分野について戦略的再配置を図る。 また、各組織の教育・研究の特性を踏まえつつテニュア・トラック制の導入及び任期制の適用拡大を推進。</p>	<p>中期目標「②研究の実施体制等の整備に関する目標」に係る中期計画に基づく20年度年度計画は、全て予定通り進捗し所期の成果を達成することができた。実施状況の概要は以下のとおり。</p> <p>○適切な研究者等の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員流動化により確保した配置枠は、戦略イニシアティブ採択プロジェクト、教育研究プロジェクト等に対し重点的に再配置した。 ・19年度から全学的に導入したテニュア・トラック制について、主に新規採用の助教を対象に適用を拡大した(21年3月末現在で62名)。また、任期制を導入する部局においては、19年度に引き続き任期制の適用を継続的に推進した。 ・日本学術振興会特別研究員への申請を奨励し、その受け入れを積極的に行なった。 <p>[20年度雇用実績]</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>日本学術振興会特別研究員</td> <td style="text-align: right;">146名</td> </tr> <tr> <td>研究員</td> <td style="text-align: right;">162名</td> </tr> </table> <p>・R Aや博士特別研究員等は、研究指導に効果的に活用するため、重点研究分野を中心に配置した。また、R A雇用に係る取扱い(外部資金による雇用を含む。)を定め、より効果的な雇用のための仕組</p>	日本学術振興会特別研究員	146名	研究員	162名
日本学術振興会特別研究員	146名					
研究員	162名					
<p>【81】</p> <p>②日本学術振興会特別研究員等の受入れ及び外部資金による若手研究者の雇用を積極的に促進。</p>	<p>【81】</p> <p>②日本学術振興会特別研究員等の受入れ及び外部資金による若手研究者の雇用を積極的に促進。</p>					
<p>【82】</p> <p>③研究の活性化及び若手研究者の育成を目的として、R A等を効果的に配置。</p>	<p>【82, 83】</p> <p>③R Aや博士特別研究員等を効果的に配置。</p>					
<p>【83】</p> <p>④研究の必要に応じ、博士特別研究員、科学技術振興研究員等の非常勤研究</p>						

員を効果的に配置。			みを整備した。 〔20年度雇用実績〕
○研究資金の配分システムに関する具体的方策			
【8 4】 ①研究資金が運営費交付金等の基盤的研究資金と外部からの競争的研究資金によるデュアルサポートシステムであることを前提に、大学として基盤的研究資金の十分な確保と競争的研究資金の更なる獲得増を図る。	【8 4, 8 5-1】 ①学内研究資金については、基盤的研究資金の確保に配慮するとともに、外部資金獲得額により積算する割合を高めるなど、インセンティブを重視した配分システムに改善。 また、効果的・効率的な事務サポートを実施。		R A 294名 S R A 9名 博士特別研究員 44名
【8 5】 ②基盤的研究資金については、学内的に研究評価に基づく配分システムを確立し効果的に配分するとともに、萌芽的研究や新規研究分野の育成等のため、戦略的に配分。	【8 5-2】 ②限られた研究資源を効果的かつ効率的に活かして研究の活性化を図るために「新たな戦略的研究支援システム」を適切に運用し、その具体的な施策の着実な実施を図る。		○研究資金の配分システム ・「研究科に配分する研究経費の基本的考え方及び研究科内における配分に関するガイドライン」に基づき研究科に配分する研究経費は、外部資金獲得額により積算する割合を高めるなどインセンティブを重視した配分システムに改善・実施した。 さらに、各研究科内における研究経費の配分方針・実績、支援内容等を学内に開示し、研究科内の研究経費配分に関する透明性を確保するとともに、各研究科が相互に情報を共有できるようにした。 ・約32億円を学長のリーダーシップに基づき配分する「重点及び戦略的経費」として確保し、主として戦略イニシアティブの推進経費、学内公募型プロジェクト経費、全学的視点からの施設改修等に戦略的に投入した。 ・弾力的・流動的に利用できる共用スペース約3万3千m ² を確保し、プロジェクト研究等に有効活用するとともに、共用スペースのうち公募スペースにはスペースチャージを導入し、徴収した施設利用料を用い施設修繕等を実施した。
【8 6】 ③間接経費等大学全体の共通経費を、大学全体の研究環境及び研究支援環境の改善や戦略的計画に投入するとともに、評価に基づき研究組織への再配分を実施。	【8 6】 ③間接経費等大学全体の共通経費は、大学全体の研究環境及び研究支援環境の改善や戦略的計画に投入。		○研究に必要な設備等の活用・整備 「筑波大学教育研究用設備整備に関するマスタープラン」に基づき、老朽化した基盤的研究設備の整備を進めるとともに、化学系研究設備有効活用ネットワーク構築事業への登録、研究基盤総合センター加速器部門の研究施設・機器の産業界との共用化等により、設備の一層の有効活用を促進した。
【8 7】 ④研究スペースの一部について受益者負担による有料化を導入し、研究スペースの流動性を確保するとともに、得られた収入を研究環境の維持向上等に充當。	【8 7】 ④総合研究棟及び同棟への移転跡スペースの約20%並びに共同研究棟等を全学共用スペースとして確保し、戦略的・効率的に運用するとともに、共用スペース利用者から使用料を徴収し、施設整備に活用。		○知的財産の創出、取得、管理及び活用 ・知的財産統括本部において、知的財産の保護、産業界への技術移転を推進するとともに、学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチングなど総合的な知的財産戦略を展開した。 〔20年度実績〕 発明届 163件(うち121件を法人帰属として権利承継) 特許出願 126件 技術移転 2,944万円 (特許等実施3件、譲渡契約1件、成果有体物提供3件)
○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策			○全国共同研究・学内共同研究 ・計算科学研究センターでは、東京大学及び京都大学との連携の下、スパコンT2K-tsukubaシステムを稼動開始し、PACS-CSと併せて学際共同利用プログラムの下で全国共同利用を開始するなど、共同利用・共同研究に係る実施体制を強化した。 ・プラズマ研究センターでは、広く学内外から共同研究者・研究員の参加を得て、自然科学研究機構核融合科学研究所との双方向型共同研究を推進した。
【8 8】 ①大学として重点を置く研究分野及び競争的研究資金を獲得した研究分野に対応する研究設備を中心に整備を図る。	【8 8, 8 9, 9 0】 ①「筑波大学教育研究用設備整備に関するマスタープラン」に基づき、既存設備の効率的な活用と設備導入・更新を戦略的に推進。		
【8 9】 ②高度な情報処理基盤等、学内共同利用の研究基盤の整備を図る。			
【9 0】 ③老朽化した基盤的研究設備の整備を図る。			
【9 1】 ④設備の共同利用等、有効利用の促進と設備管理システムの整備を図る。	【9 1】 ②「化学系研究設備有効活用ネットワーク」を通じ、大学間での設備の有効利用を促進。		
【9 2】 ⑤研究設備の陳腐化を避ける等の目的でリース方式及びレンタル方式を活	※19年度に実施済みのため20年度の年度計画なし		

用。		・学内共同教育研究施設は、学内関連組織及び学外関連機関と連携を図りつつ、それぞれの領域において研究活動及び研究支援活動を実施した。
【93】 ⑥総合研究棟等を中心に全学共用研究スペースを設置し、研究スペースの流動化を図るなど研究環境を整備。	【93】 ③総合研究棟及び同棟への移転跡スペースの約20%並びに共同研究棟等を全学共用スペースとして確保し、戦略的・効率的に運用。 また、先端的研究分野等の研究スペース拡充のため中地区共用棟(仮称)を新築。	
○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策		
【94】 ①知財統括本部を置き、技術移転機関(TLO)との連携及び外部専門家の活用による知的財産の適切な管理・活用を推進。中期目標期間中に累計300件程度の発明届出を目指す。	【94】 ①知的財産の創出・取得・管理・活用に至る一連の機能を充実し、知的財産の活用を通じて研究成果を社会に還元。	
【95】 ②知的財産の効率的かつ効果的な管理・活用を目指し、新たな職務発明規則の制定及び発明補償制度を創設し、平成16年度から実施。	【95】 ②利益相反マネジメントに配慮しつつ、積極的な技術移転及び大学発ベンチャー創出を支援。	
○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策		
【96】 ①各組織及び各教員に関する評価システムを導入。	【96, 97, 98】 ①19年度に行った組織評価と大学教員業績評価の試行実施を踏まえ、それぞれの評価システムを充実するとともに、研究の水準・成果の検証と研究活動の活性化に活用。	
【97】 ②評価基準、評価手順を明確化し、評価プロセスの透明化を図る。		
【98】 ③各組織及び各教員が行う自己点検・評価及び学外者による評価等、多角的に研究活動を検証。		
【99】 ④評価に基づく組織転換システム、教職員定員・研究費・スペース等の資源配分システムの整備。	【99】 ②学内研究資金については、基盤的研究資金の確保に配慮するとともに、外部資金獲得額により積算する割合を高めるなど、インセンティブを重視した配分システムに改善。	
○全国共同研究に関する具体的方策		
【100】 ①全国共同利用施設として物理学を中心とする計算科学と計算機科学の応用に関する先進的研究を行うための計算科学研究センターを設置し、研究推進に必要な高度計算設備及び施設の整備を図る。全国共同利用施設においては、その設置目的に照らして、学外の研究機関から招聘する共同研究	【100】 ①計算科学研究センターにおいて全国共同利用施設に相応しい研究を推進するとともに、センター計算機施設を利用して計算科学を推進する学際共同利用プログラムを実施。	

者に対しても学内者と同等の研究環境を保証。	
【101】 ②国内外の研究機関との連携を深め、共同研究等の推進を図る。特に、プラズマの研究に関しては、大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所との連携を強めて、双向型共同研究等を推進するとともに、全国共同利用研究のための整備を図る。	【101】 ②プラズマ研究センターにおいて、大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所との連携を強めて双向型共同研究等を拡充・推進。
○学内共同研究等に関する具体的方策	
【102】 ①学内共同教育研究施設として、先端的学際研究分野、DNA解析等遺伝子実験に関する研究分野、大学の機能や国際的教育開発に関する総合研究分野等に研究施設を設置。さらに、分野等の特性に応じて、国際、国内、地域の各レベルで関係機関等との連携を図る。	【102, 103, 104】 学内共同教育研究施設においては、学内関連組織及び学外関連機関との連携を図り、それぞれの領域の研究を一層推進。
【103】 ②産学官共同研究支援、学術情報サービスに関する分野等に学内共同教育研究施設を設置。	
【104】 ③先端医療分野、国際・地域・環境に関する総合的な分野等、本学の特色となる研究分野について研究体制の一層の整備を図る。	
○大学院・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項	
【105】 ①担当副学長を置き、研究実施体制を統括。	※16年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし
【106】 ②学術上の要請や社会的要請が強い分野について、期限付き課題設定型の特別プロジェクト研究組織を設置。	【106, 107】 ①21世紀COEプログラムや特別プロジェクト研究の成果を踏まえ、戦略イニシアティブ推進機構を効果的に活用し、新たな拠点を育成。また、次の拠点となるべき研究を育成するため、学内公募による選考や厳格な評価により研究を実施する学内プロジェクト・TARAプロジェクトを活用。
【107】 ③学内COEとなるべき拠点を育成するため、特別プロジェクト研究や学内プロジェクト研究等の各種プロジェクト研究等については、全学からの公募制による選考と一定期間後の研究成果の評価を実施。	
【108】 ④新設する計算科学研究センターにつ	【108, 109】 ②計算科学研究センターにおいて全国共同利用の

いては、全国共同利用の附置研究所への転換を図る。	附置研究所への転換も視野に入れながら、次世代スパコンプロジェクト、東京大学情報基盤センター、京都大学学術情報メディアセンター等関連組織との連携を強化。	
【109】 ⑤特に優れた研究実績を挙げ、国内的・国際的な研究拠点となりうる学内共同教育研究施設については、全国共同利用施設や附置研究所への転換を視野に入れた整備拡充を図る。		
【110】 ⑥研究科等からの要請による教員審査、個人及び組織の業績評価を行うほか、大学の発展に資する企画提言機能を必要に応じて發揮する組織として学系を設置。学系は、専門的な学問分野を同じくする教員で構成。	※16年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし	

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	有為な人材の育成や研究成果の創出等、教育研究を通じて社会に貢献することに加え、国際社会、地域社会、産業界との連携により、知的成果を積極的に社会へ還元。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策		
<p>【111】 ①地元自治体との連携・協力体制を構築し、自治体のニーズに応じた各種事業の充実。(高大連携、出前授業、審議会委員の派遣等) 特に地元つくば市とは、医療・福祉・スポーツ等を中心に、過去5年間で160件を超す連携活動を更に充実・発展。</p>	<p>【111】 ①19年度に設置した「つくば・地域連携推進室」において地域連携業務を統括し、茨城県及びつくば市を中心とした自治体や研究学園都市に立地する研究機関との連携をさらに強化。 特に、筑波研究学園都市交流協議会に置かれた「つくば3Eフォーラム」委員会において、本学を中心に各研究機関等との連携を強化し、CO₂排出削減に向けての共同研究、共同事業等の取組を推進。</p>	<p>中期目標「①社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期計画に基づく20年度年度計画は、全て予定通り進捗し所期の成果を達成することができた。実施状況の概要は以下のとおり。</p> <p>○地域社会等との連携・協力 • 筑波研究学園都市の各機関が連携して地球温暖化問題に取り組む「第2回つくば3Eフォーラム会議」を開催した。 • 教職員が行う社会貢献活動に対し「社会貢献プロジェクト」により約1,200万円(計34件)を支援した。 • 本学の研究成果等を地域課題の解決に活かし地域活性化に寄与するため、大子町と連携協定を締結した。</p>
<p>【112】 ②社会のニーズを捉えた公開講座の開設等、社会サービスを積極的に推進。</p>	<p>【112-1】 ②「小野寺記念明日佳長寿医学寄附講座」及び「SJM不整脈次世代寄附研究部門」を設置し、社会的要請に応えるべく当該領域の教育研究を推進。</p> <p>【112-2】 ③社会のニーズを捉えた公開講座を実施。</p> <p>【112-3】 ④小・中・高校生の自然や科学に対する興味や関心を育むため、朝永振一郎博士生誕100年記念事業として創設した「科学の芽」賞を引き続き実施。</p> <p>【112-4】 ⑤本学を主たる会場とする「国際生物学オリンピック2009」の開催に向けた準備を推進。</p>	<p>○社会のニーズを捉えた社会サービス等 • 「小野寺記念明日佳長寿医学寄附講座」、「SJM不整脈次世代寄附研究部門」を開設し、それぞれの領域における教育研究を展開した。 • 公開講座を以下のとおり開設し広く学習機会を提供した。 • 一般公開講座(教養講座、スポーツ教室、芸術教室) 29講座実施 受講者 929名 • 現職教育講座 35講座実施 受講者 1,919名 • 自然や科学への関心と芽を育むことを目的とする朝永振一郎博士生誕100年記念「科学の芽」賞を実施した。 • 「国際生物学オリンピック2009」の開催に向け、学内体制の基盤整備や関連機関との調整等により準備を進めた。 • 附属図書館においては、地域住民等学外者に対する図書貸出(利用登録者1,008人)や文献複写サービスを行った。</p>
<p>【113】 ③附属図書館や体育施設などの地域開放を推進。</p>	<p>【113】 ⑥附属図書館においては、学外者に対する閲覧、複写サービスの提供を行うとともに展示会などの図書館公開事業を実施。 また、体育センターにおいては、地元自治体やスポーツ団体とのイベントの共同開催等により施設を積極的に開放。</p>	<p>○産学官連携 • 受託研究212件及び共同研究295件を実施した。 • 知的財産の管理・活用等については「(2)研究に関する目標②研究実</p>

○産学官連携の推進に関する具体的方策		<p>施体制等の整備に関する目標」○知的財産の創出、取得、管理及び活用を参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」や「派遣型高度人材育成協同プラン」の文部科学省の公募型教育支援プログラムにおいて、企業との連携による人材育成を推進した。 ・国土技術政策総合研究所との共同研究の推進、国土交通省部局との連携による公共政策分野の実践教育の充実に加え、宇宙航空研究開発機構(JAXA)との連携協定を締結し、公的研究機関との共同研究体制を強化した。 ・筑波研究学園都市の研究機関を中心とする23機関との連携大学院方式等による教育研究連携を推進した。 ・「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」における3大学間連携を推進するとともに、新たに早稲田大学及び東京理科大学と包括的な連携協定を締結し、大学間連携を強化した。 ・学内外の教育関係機関等の教職員を対象とする「大学図書館職員長期研修」や「大学マネジメントセミナー」を実施した。 ・ビジネス科学研究科において、SCSを利用した合同授業「トップレクチャー」を実施した。 	
【114】	①キャンパス・インキュベーションや企業との共同研究を促進するため、専用施設の整備と共同研究資金確保のための学内システムの整備を図り、共同研究、受託研究件数の増加を図る。(中期目標期間中: 共同研究累計450件、受託研究累計900件程度)	【114, 115】	①知的財産・産学連携に係る組織間の連携・機能強化を図り、知的財産の保護、産業界への技術移転を推進するとともに、学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチングを推進することにより、共同研究及び受託研究の件数の増加を図る。
【115】	②知財統括本部の設置により、リエゾン機能を強化。		
【116】	③公的研究機関との共同研究体制を強化・促進。	【116-1】	②産学連携による人材育成推進のため、文部科学省の公募型教育支援プログラム(先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム、派遣型高度人材育成協同プラン等)の採択課題は、確実な目的達成を図るべく着実に推進。
			【116-2】 ③国土交通省部局等と公共政策分野の実践教育と共同研究を推進するなど、公的研究機関との共同研究体制を強化・促進。
○国公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策			
【117】	①筑波研究学園都市における中核的な大学として、地域の各種研究機関との連携を図る。また、広域的に諸大学等との各種連携体制及び支援体制の整備拡充を図る。	【117】	①筑波研究学園都市における中核的な大学として、連携大学院方式等を通じて、近隣の研究機関との連携を推進。 「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」では電気通信大学及び東京理科大学と連携。また、私立大学等と大学レベルでの包括的な連携の可能性を検討。
【118】	②学内外の教育関係機関等の教職員を対象としての研修会等を積極的に推進。	【118】	②大学研究センターにおける国公私立大学事務職員に対するセミナーや図書館職員長期研修など、学内外の教育関係機関等の教職員を対象とした研修会等を実施。
【119】	③他大学との連携協力による授業の実施及び教育研究基盤の整備等について検討。	【119】	③ビジネス科学研究科において、大阪大学等と協力してSCSを利用した合同授業を企画・実施。
○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策			
		【120-1, 121-1, 122-1, 122-1, 123-1, 124-1】	①国際連携推進体制をさらに充実させるため、本部に国際部を設置、部局に国際連携担当教職員

	を配置し、新たに設置する国際連携推進会議の下に全学的な取組を強化。	経済・公共政策マネジメントプログラムとして拡充するとともに、新たな学位授与体制を構築すべく活動を行った。 ・北アフリカ研究センターでは、チュニジアの海外拠点「北アフリカ・地中海連携センター」とも連携しつつ、チュニジアからの留学生・研究生の受け入れ、バイオサイエンス・乾燥地研究分野における共同研究の実施など、北アフリカ地域との連携・交流を推進した。 ・ウズベキスタンの海外拠点「中央アジア連携センター」を活用し、日本語教育、日本研究及び中央アジア研究等幅広い分野における研究や学生・研究者の交流を推進した。
【120】 ①国際交流協定の質の充実と協定校(平成15年度：27ヶ国・95機関)の拡大。	【120-2】 ②19年度に150を超えた国際交流協定の成果を総点検し、交流内容の質的充実を図る。	
【121】 ②国際交流事業資金の充実。	【121-2】 ③外国人研究者等の招へい、教職員の派遣及びイベント・フォーラム形成を支援する国際連携プロジェクトを推進。 【120-3, 121-3, 123-2】 ④留学生交流活性化に資するネットワーク構築のため、中国、韓国、台湾の留学生同窓会を設立準備。 【121-4】 ⑤18年度に設けた基金を拡充し、それを活用した留学生交流等の国際交流事業を推進。	
【122】 ③UMAP単位互換方式の導入、留学生受入体制の充実。	【122-2】 ⑥学生の受入れ及び派遣を推進するための基本方針に基づき、受け入れ・派遣を拡充するための基盤を整備。 【122-3】 ⑦UMAP単位互換方式(UCTS)の活用を促進。	
【123】 ④海外の優れた研究機関等との連携による国際共同研究の推進。	【123-3】 ⑧海外の優れた研究機関等との連携による国際共同研究を推進。	
【124】 ⑤国際会議等の開催を拡充し、研究情報の交換及び学生・研究者の相互交流を促進。	【124-2】 ⑨国際会議等の開催を拡充するため、国際連携プロジェクトのイベント・フォーラム形成事業及び外部の関係団体による国際会議に関するノウハウ等の情報提供を行い、研究情報の交換及び学生・研究者の相互交流を促進。	
○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策		
【125】 ①独立行政法人国際協力機構、世界銀行等の国際関係機関を通じた教育研究協力及び研究開発の推進。	【125-1】 ①世界銀行、国際協力銀行、国際協力機構等との協力関係に基づく国際貢献施策の着実な推進。 【125-2】 ②教育開発国際協力研究センター及び農林技術センター等において、国際協力機構及びユネスコ等を通じた発展途上国等への専門家の派遣及び招へい並びにセミナー等の開催、国際共同研究を積極的に推進。 【125-3】 ③人文社会科学研究科が運営する世界銀行等と連携した発展途上国の若手リーダー養成プログラ	

	ムの推進。	
【126】 ②本学が教育研究の対象としている地域に関する農業、情報、文化等幅広い分野にまたがる教育研究とそれを通じた各種協力の推進を図る。	【126-1】 ④北アフリカ研究センター及び海外拠点「北アフリカ・地中海連携センター」を中心とする北アフリカとの国際交流を着実に推進。 【126-2】 ⑤ウズベキスタンに設置した海外拠点「中央アジア国際連携センター」を活用し、中央アジアとの国際交流を着実に推進。	

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

② 附属病院に関する目標

中期目標	患者の希望を尊重し、十分な理解の元に、最適な医療を安全かつ快適な環境で提供するとともに、次世代を担う医療人の育成と新しい医科学の開発・研究を推進。 また、地域の中核医療機関として社会に貢献し、国民の理解とともに歩む医療の運営を推進。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○医療サービスの向上に関する具体的方策		
【127】 ①診療グループ中心の診療体制を再編し、先端医科学の技術応用、複数診療領域の連携、地域・社会との連携、予防医学・生体機能の維持、研究開発への特化等を特徴とした診療機能をセンターとして整備。	【127】 ①総合がん診療センターの整備充実。	中期目標「②附属病院に関する目標」に係る中期計画に基づく 20 年度年度計画は、全て予定通り進捗し所期の成果を達成することができた。実施状況の概要は以下のとおり。 ○診療体制の整備 ・外来化学療法の充実を図るため、総合がん診療センターを中心に、院内治療体制の整備を図り、加算 2 から 1 へ上位加算を取得するとともに、外来化学療法室のベッド数を 13 床から 18 床に増床した。 ・外来患者・入院患者に対する抗がん剤治療について、化学療法のレジメンの組織的管理体制を整備するとともに、抗がん剤レジメンの登録申請・承認手続きと抗がん剤治療計画書の運用に関する基本ルールをまとめ運用を開始し、抗がん剤治療の安全性確保に努めた。 ・がん相談支援等の充実のために臨床心理士、診療情報管理士等を配置し院内がん登録 860 件、がん患者相談・支援 529 件を行った。
【128】 ②専門外来及び病診・病病連携を基盤とする外来診療体制の整備。	【128】 ②病診・病病連携等による外来診療体制の整備	
【129】 ③医療の質の向上と安全管理の充実。	【129-1】 ③医療の質の向上と安全管理の充実。 【129-2】 ④診療情報の管理の充実。	
【130】 ④患者の理解支援と情報提供のためのサービス充実。	【130】 ⑤受付窓口における患者対応サービスの充実。	○地域連携強化 ・地域連携システムの稼動を開始し、紹介のあったすべての医療機関に一次返信(14,685 件)を行い、連携の強化を図った。 ・本院への患者紹介を容易にするため、写真等を挿入やレイアウト見直しにより「診療案内」を更新し、県内の医療機関・関係機関 1,392 箇所に配布した。また、関係医療機関への患者紹介(逆紹介)を推進するために、紹介元医療機関一覧を作成し院内に周知・配布した。
○良質な医療人養成の具体的方策		
【131】 ①医師及びコ・メディカルの卒前・卒後・生涯教育を体系的に実施するため	【131】 ①卒後臨床研修における「筑波大学附属病院初期研修プログラム」及び「筑波大学附属病院後期研	

の総合的な臨床教育研修体制の整備を進め、資質の向上を図る。	修プログラム」の充実。	○医療の質と安全管理の充実 ・管理を外部委託している診療録等について、インターネットを利用した情報検索及び閲覧・貸出のシステムの導入により、診療録等の閲覧・貸出業務の質及び作業の効率化を図った。 ・外来検査報告書の一括処理システムを導入し、外来検査報告書の誤貼付防止及び業務効率化を図った。
【132】 ②教育研修の効果に対する評価システムの確立。	【132】 ②卒後臨床研修における第三者評価の受審。	○患者サービスの充実 ・外国人患者への診療通訳支援として、中国語、韓国語、ロシア語等について診療通訳者を25名登録した。また、外国人患者の症状を把握するため、外来総合受付に英語と中国語の表現集を配備した。 ・外来フロアに8時30分から病院総務部職員を交替で配置し、患者への案内対応・情報提供体制を充実させた。また、診療前の採血、採尿検査を円滑に行うため、再来受付後に採血受付を来院順に行うよう改善した。 ・患者相談の利便性を向上させるため、患者相談室を1部屋から2部屋に増設した。 ・院内の防犯体制を強化するため、警察OBを防犯相談役として採用し、護身術等の講習会を延べ7回開催することにより、院内の教職員の防犯意識の向上を図った。
○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策		
【133】 ①学際連携による医・工等の先端技術を利用して新たな医療技術の創出及びトランスレーショナル・リサーチの推進を図る。	【133】 ①学内の他分野や地域の研究機関と連携して、遺伝子治療等を推進。	○質の高い医療人養成 ・医師臨床研修プログラムを以下のとおり見直し充実させた。 ・研修科目的全てを院内で研修したいという研修医のニーズに合わせた新コースを開設し募集開始 ・地域等からのニーズに応えるため後期研修プログラムにリハビリテーション養成コースを追加し募集開始 ・地域保健・医療研修の充実を図るために、初期研修プログラムの地域医療研修先に新たに15施設を追加
【134】 ②陽子線医学利用に関する研究施設との協力による陽子線治療の推進。	【134】 ②陽子線治療の先進医療としての推進を図る。	・今まで完全に分離していた大学院との両立が可能となる制度を検討し、アカデミックレジデントとして位置づけ、受け入れを開始した。 ・後期研修修了者で、より専門性の高い知識・技術の修得を目的とする者をクリニカルフェローとして位置づけ、受け入れを開始した。 ・NPO法人卒後臨床研修評価機構による第三者評価の訪問調査を受け、同機構の認定を受けた。
【135】 ③創薬の推進と治験管理体制の整備。	【135】 ③治験コーディネーターを増員し、実施率の向上を図る。	○研究成果の診療への反映 ・陽子線医療機器が医療用具として承認(19年度申請)され、先進医療の届出が受領された。これにより、先進医療としての治療を開始した。(陽子線治療の新規患者145名のうち74名が先進医療の患者) ・診療に係わる人材育成プログラム「関東広域多職種がん専門家チーム養成拠点」や「粒子線治療人材育成プログラム」などのプロジェクトにより、放射線治療に係わる医師・医学物理士・放射線技師・看護師などの育成にも参画し、高度医療人を養成した。 ・治験コーディネーターのうち1名が日本臨床薬理学会認定CRCの資格を取得し、さらなる質の向上を図った。 ・悪性腫瘍に対する陽子線治療、肝切除手術における画像支援ナビゲーション及びエキシマレーザー冠動脈形成術の3件についての先進医療の届け出を行った。
○経営の効率化に関する具体的方策		
【136】 ①病床稼働率の向上と平均在院日数の短縮等により、病院収入の増加を図る。	【136】 ①病床稼働率を維持しつつ、平均在院日数の短縮化に取り組み、病床回転数の向上等に伴う診療単価の上昇による病院収入の確保を図る。	
【137】 ②手術、集中治療等の運用効率を上げるため、看護師等の適切な配置を図る。	【137】 ②病棟等への看護師等の増員配置を図る。	
【138】 ③物流管理システムの構築、機器の共用管理部門整備等による経営の効率化を推進。	【138】 ③物流センターの組織的強化と医療機器安全管理体制の整備・充実を図るとともに、同センターが運用する医療材料の自動発注により業務処理の迅速化を図る。	
【139】 ④長期的視野に立脚した診療・経営情報の専門的収集と分析を行う体制の整備を図る。	【139】 ④病床の効率的な運用のため、病棟における症度の見直しを実施。	
○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策		
【140】 ①病院長の裁量による機動的かつ弾力的な人事配置。	【140】 ①病床稼働率を維持しつつ、平均在院日数の短縮化を図り、病床回転数の向上等に伴う診療単価の上昇による病院収入の確保に向け、医師及び看護師等医療従事者を増員整備。	
【141】 ②外部委託を含む業務の見直しを推進。	【141】 ②経営的、効率的な面を考慮した業務の見直しについて、外部委託を含めた検討を行うとともに、医療従事者を増員し、さらなる病院経営の強化を図る。	

<p>【142】 ③段階的症度別看護体制(PPC)のあり方を再検討。</p>	<p>【142】 ③看護師の弾力的な再配置を実施。</p>	<p>○管理運営等に関する具体的方策</p>
<p>【143】 ①病院長を専任とし、附属病院を管理運営。</p>	<p>※16年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし</p>	
<p>【144】 ②病院長の権限・責任を明確にするとともに、副病院長を置き病院長の補佐体制を充実。</p>	<p>【145】 ①予算の範囲内において医療機器の更新及び先端医療の提供に必要な医療機器の新規導入を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・診療実績に応じた看護師配置及び診療体制向上のため、病院講師5名、医員19名、看護師37名、コ・メディカル25名を増員した。 ・物流センター扱いの医療材料について、物流システムからオンライン自動発注(FAX)を実現して発注業務を効率化した。 ・医療機器管理センターを新設し、医療機器の管理業務の集約による安全管理体制の整備を行った。 ・手術人數の増加に伴う入院患者の重症度の上昇に対応すべく、軽症病棟の2床を転用してICUの増床を図った。 ・また、19年度病床稼動実績を踏まえて、各診療グループの配分病床数の見直しを行った。
<p>【145】 ③先端医療や地域との連携医療に対応した病院の整備を図る。</p>	<p>【146】 ②統合医療情報システムの安定運用を図る。</p>	<p>○適切な医療従事者の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各病棟の症度に応じた看護師の配置を検討し、7対1看護体制の効率的実施に向けた看護師の配置を行った。 ・手術室における看護師の負荷業務の軽減化のため洗浄業務を外部委託して、手術室の有効利用による增收を図った。
<p>【146】 ④診療情報の電子化と地域医療機関とのオンライン情報交換の実現を図る。</p>	<p>【147】 総合がん診療センター等の診療支援部門等の整備充実を図る。</p>	<p>○附属病院の整備</p>
<p>【147】 周産期総合医療センター等の診療部門や診療支援部門等の整備を図る。</p>	<p>【147】 総合がん診療センター等の診療支援部門等の整備充実を図る。</p>	<p>○管理運営等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療の安全確保及び特定機能病院としての高度先進医療の提供を実現するため、経済的効果も考慮の上、MR I等の増設整備を行った。 ・新統合医療情報システムの安定運用のため、新規採用医師への研修や医師、看護師などオーダーリングシステムで業務を行う者を対象としたスキルアップ研修等を20回実施するとともに、システムユーザー(医師及び各部門)からの課題等の対応について、院内HP、オーダーリングシステムトップページで公開した。 ・レセプトオンライン化の義務化に伴い、社保・国保へのオンラインによる請求を開始し、医事業務の効率化を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
③ 附属学校等に関する目標

中期目標	児童、生徒等の心身の発達に応じた教育の実践を通じ、大学の教育研究に積極的に協力し、大学との連携をより強化。社会の要請や環境の変化に応じた附属学校の在り方を検討し、初等中等教育改革を先導的に推進。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○学校運営の改善に関する具体的方策		
【148】 ①附属学校の管理体制の確立及び効率化を図るため、附属学校の管理機関として附属学校教育局を設置。	※16年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし	中期目標「③附属学校等に関する目標」に係る中期計画に基づく20年度年度計画は、全て予定通り進捗し所期の成果を達成することができた。実施状況の概要は以下のとおり。
【149】 ②障害の枠組みを超えた特別支援教育体制の整備を図るため、障害教育5校の機能的な統合を図り、附属特別支援学校を設置。	【149】 特別支援教育研究センター、教育研究科特別支援教育専攻及び附属特別支援学校が連携し、附属特別支援学校における特別支援教育の発展と充実に向けた実践研究・支援を実施。	○大学との連携・協力の強化 <ul style="list-style-type: none"> 附属学校教員2名を定年退職後に任期付の大学教員として採用し、大学との連携・協力施策について企画・推進を実施した。 指導教員は附属学校で開催される講演会の講師、附属学校の研究発表会等における助言者、指定討論者等を務めるとともに、普通附属学校の特別支援教育コーディネーター等に対し助言を行った。 指導教員による教育相談のあり方を見直し、附属学校の児童・生徒に関する教育相談と、地域の人々に対する教育相談・心理相談の実施方法を策定した。 大学と附属学校との連携事業として、5つの附属学校教育局プロジェクト研究を継続実施するとともに、「交流・共同学習」をテーマとするプロジェクト研究を新たに開始した。 教員免許状更新講習試行において「附属学校実践演習」を実施した。
○大学との連携・協力の強化に関する具体的方策		
【150】 ①大学との連携の下、附属学校の教育・研究機能の発展・強化のため、附属学校教育局に必要に応じ、教科、領域、研究課題に対応した指導教員を配置。	【150-1】 ①指導教員等を中心に附属学校の教育研究活動への支援を強化。 【150-2】 ②優れた教育実績を有する附属学校教員を退職後任期付の大学教員として任用し、大学との連携・協力施策を企画推進。	○附属学校の整備 <ul style="list-style-type: none"> 附属特別支援学校と特別支援教育研究センターが連携・構成する5部門会議等において、各附属特別支援学校のこれまで培った専門性を活かしつつ障害の枠組みを超えた実践研究を実施した。 各普通附属学校で指名された特別支援教育コーディネーターを対象に情報交換会を実施し、普通附属学校における特別支援教育に関する充実を図った。 統合キャンパスの具体案「特別支援教育筑波モデル(Next 50)に基づく統合キャンパスについて(最終報告)」を取りまとめた。 「筑波大学附属学校の就学相談に関する実施要綱」に基づき、就学相談の充実を図った。 教員人事に係る事情聴取に基づき、交流可能な情報を各教育委員会に提示し、人事交流の促進に努めた。 貴重史資料の選り分け・整理・複製の作成等を実施し、データベースへの追加を行った。 理療科教員養成施設において、学生の臨床実習及び卒後研修を円滑
【151】 ②大学と附属学校との連携を推進するため、附属学校教育局に大学・附属学校連携委員会と学校別に連携小委員会を設置。	【151】 ③大学・附属学校連携委員会を中心に、附属学校と大学教員との連携・協力を引き続き実施。	
【152】 ③特別支援教育に関する附属学校や公立学校との連携協力のための体制の整備を図り、特別支援教育と教育相談を一層推進。	※年度計画【149】に対応	
○附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策		
【153】 特色ある選抜方法、入学定員、入試問題等について、学校毎に検討組織を設置するなど、入学者選抜を改善。	※20年度の年度計画なし	

○公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策		に行うために、治療室の整備を行った。
【154】 ①附属学校の教員については、附属学校教育局が公立学校との人事交流を一元的に実施。	【154】 ①引き続き公立学校との円滑な人事交流を推進。	○教員研修の充実 ・附属学校教員のための「初任者研修」、「春期研修」、「夏期研修」、「新任管理職研修」、「10年経験者法定研修」、「新任教員交流会」、「新任教員附属学校見学会」及び普通附属学校の特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修会を引き続き行った。 ・特別支援教育研究センターの長期研修事業において、各県教育委員会から派遣された現職教員を対象に半年及び1年間の研修を実施した。 ・現職教員等を対象とした免許法認定公開講座(特別支援学校教諭)等を実施した。
【155】 ②各附属学校の特性や人事を踏まえ、附属学校教育局が体系的に研修を実施。	【155】 ②附属学校教員のための研修会等を充実。	○安全管理体制の強化 ・附属全11校で防犯訓練を実施するとともに、附属小学校をモデルに作成した安全マニュアルをもとに、全附属学校の安全マニュアルを検証し、見直しを行った。 ・通学路の安全点検を実施し「子ども110番の家」との連携を図るとともに、防犯アラームを配布(貸与)した。また、自治体等の発信する不審者情報システムを活用した。
○附属学校等の整備		
【156】 ①特別支援教育に関する実践的な教育研究と関係学校に対する支援を行うための体制の整備を図る。	※年度計画【149】に対応	
【157】 ②附属学校教育局と各附属学校の連携による、現職教員を対象としたリカレント教育を行うための整備を図る。	【157】 ①現職教員研修事業のさらなる強化。	
【158】 ③学校教育研究に関する資料の整備を図る。	【158】 ②前年度に引き続き附属学校が所有する教育資料を整備。	
【159】 ④附属学校教員等の適切な配置を図る。	※20年度の年度計画なし	
【160】 ⑤幼児児童生徒の安全確保及び附属学校の安全管理の徹底を図る。特に幼児児童生徒の安全確保のために警備員の配置及び監視カメラの設置等を図る。	【160-1】 ③安全対策マニュアルを引き続き検証し、必要に応じ内容を改訂。 【160-2】 ⑤児童の通学途上における安全確保の徹底を図る。	
○理療科教員の養成に関する具体的方策		
【161】 特別支援学校(視覚障害領域)の理療の教科を担当する教員養成のための施設を設置。	※16年度に実施済みのため、20年度の年度計画なし	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育方法等の改善

○一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ・「教養教育機構」を設置し全学的な企画・実施責任体制を構築するとともに、「筑波大学教養教育の理念と目標」を策定し、教養教育再構築の方針を明確化した。
- ・総合科目の見直しによる「教養コアカリキュラム(コモン・コア)」の開設に取り組み、その第一弾として、物理学・化学・地球科学・生物学に対する理解を深める科目である「現代人のための科学」を21年度から新設することを決定した。

○学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ・全学FD委員会を中心としたFD実施のガイドラインの作成や各種研修会の実施等により、各教育組織におけるFDを支援するとともに、これらFDに関する取組を全学と各教育組織で共有する仕組みを整備した。
- ・卒業・修了時に行う「卒業生・修了生アンケート」及び卒業後20年を経た卒業生に対する「卒後20年アンケート」を実施し、それぞれの結果を分析し学内外に公表した。

○学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- ・成績評価基準、得られる知識・能力等のさらなる明確化のため、具体的な記載方法を解説した学群・大学院共通の「筑波大学：シラバス作成のためのガイドライン」を作成し、各教育組織に周知した。
- ・成績評価が適正に行われているか等を検証するため、開設授業科目の学生の履修状況や成績評価の状況を調査分析し、その結果を各教育組織に周知した。

○各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- ・本学の学士課程における教育の目標とその達成方法及び教育内容の改善方策を含む教育の枠組みを明らかにした「筑波スタンダード」について、教育の質の保証に関する記載内容を中心にさらなる改善・充実を行った。
- ・多数の留学生を受け入れている環境を活かし、日本人学生と留学生が交流する「コスモス・カフェ」を開設し、日本人学生の外国語によるコミュニケーション能力及び留学生の日本語能力を養成する場を設けた。

○他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

- ・FD委員会やeラーニング委員会では、他大学の先進的な取組事例について調査・情報収集し、報告会や学内サイトにおいて情報提供を行った。

2. 学生支援の充実

○学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- ・学生自らが主体的に関わり多様な活動を展開する「つくばアクションプロジェクト(T-ACT)」を立ち上げ、スチューデントプラザ内に専任教員を配置して開設した「T-ACTフォーラム」を拠点として、学生と教職員が一体となった学生支援を開始した。
- ・精神・心理的問題を持つ学生に対し、保健管理センターにおいて精神科医師及び心理カウンセラーによる精神衛生相談及び学生相談を行うとともに、クラス担任や指導教員、学生担当職員等を対象とする「メンタルヘルスFD・SD」を実施し、精神・心理的問題の予防に取り組んだ。
- ・「学生宿舎に関するタスクフォース」を設置し、留学生等の受け入れ環境の整備並びに快適なキャンパスライフのための多様な学生サービスの充実に向けた居住環境の改修計画(案)を策定した。

○キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

「キャリアポートフォリオ(CARIO)」を中心として、クラス制度やフレッシュマン・セミナーなどの従来からの学生支援ツールを組み合わせた新たなキャリア教育に係る取組を積極的に展開し、その成果を「現代GPフォーラム」や「キャリア支援教職員FD」において全学に浸透させた。

○課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

民間育英団体及び地方公共団体等の最新の奨学生募集情報をホームページ上で提供する「民間等奨学団体一覧掲載システム」を構築し、学生へのサービス向上及び業務の効率化を図った。

3. 研究活動の推進

○研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- ・研究科に配分する研究経費について、外部資金獲得に対するインセンティブを高めるため、外部資金獲得額により積算する割合を高めるなど、配分システムを改善した。
- ・学長のリーダーシップに基づき配分する経費「重点及び戦略的経費」では、研究プロジェクト支援、研究設備整備、産学連携推進などに配分した。

○若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

- 特に高い研究実績のある新任・転任教員に対し、本学着任初期から本格的な研究活動を開始できるよう研究経費を支援することにより、大型外部資金の早期獲得に繋げる「ロケット・スタート支援制度」を実施した。
- 若手教員に対し、研究業績が認められ著名な賞を受賞した2名を学長表彰及び「顕彰的研究支援経費」により支援するとともに、新たに「若手ステップ・アップ支援経費」を創設し4名を支援することにより、さらなる研究の発展を促した。
- 若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラム「次代を担う若手大学人育成イニシアティブ」に対して活動経費・研究スペースを支援し、テニュア・トラック制を中心とする人材養成システムの構築を推進した。

○研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- 「戦略イニシアティブ推進機構」において、戦略イニシアティブ(3件)及びプレ戦略イニシアティブ(15件)に位置づけた教育研究拠点に対し、特別教員配置、拠点形成活動経費、研究スペースなど、学内資源を戦略的に投入し、世界水準の教育研究拠点へと発展させるべく支援を行った。
- 21年度に行われる国の共同利用・共同研究システムの制度改革を踏まえ、生命科学や計算科学等における拠点整備のための準備を行った。

○研究支援体制の充実のための組織的取組状況

各種公募型外部資金に係る諸情報の収集・分析から申請支援までを戦略的に行う機能の強化を目的として、「外部資金情報支援チーム」を「競争的資金推進グループ」に改組し、研究資金の公募状況等を集約したホームページを開設するなど、支援体制を充実させた。

4. 全国共同利用の推進

○独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか

- 超並列クラスタ計算機「PACS-CS」と併せて、20年6月に東京大学・京都大学と共に仕様策定したスペコン「T2K-tsukuba」の稼働を開始し(スーパーコンピュータランキングで稼働時点において世界20位)、10月から学際共同利用プログラムの下で全国共同利用を開始した。
- 次世代スーパーコンピュータプロジェクトについて、開発主体の理化学研究所との協定に基づき、共同研究を実施するとともに教員3名が同研究所客員研究员に委嘱され、研究開発に貢献した。

○全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか

計算科学の基礎的な知識・方法論から並列計算機の高度利用のための知識・プログラミングまで身につける「計算科学リテラシー」及び「計算科学のための高性能並列計算技術」を大学院共通科目として開設するとともに、学外者も対象としたサマーセミナーを開催した。

○当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供について、どのような取組を行っているか

研究活動・成果の情報発信を目的としたシンポジウム・セミナー・ワークショップに加え、稼働予定のスーパーコンピュータの有効活用に向けた運用体制・利用方法・研究展開等について情報提供する「T2Kつくばシンポジウム2008」など、計8件(参加者のべ793名)のシンポジウム等を開催した。

5. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

○大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

- 全国の小・中・高校生を対象に、自然や科学への関心と芽を育むことを目的とする朝永振一郎記念 第3回「科学の芽」賞を実施し、第1回(18年度実施)の約2倍となる1,248件の応募があり、うち23件を採択した。
- 産学官民のパートナーシップのもとCO₂排出削減活動を展開するため、教育や文化、未来のライフスタイル等を新たなテーマに加え「第2回つくば3Eフォーラム会議」を開催し、具体的なアクションプラン策定に向けた検討を行った。
- 教職員が社会で行う多様な連携活動を支援するため、学内公募による「社会貢献プロジェクト」を実施し、約1,200万円(計34件)の支援を行った。

○産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

- 知的財産統括本部が技術移転機関と連携し、163件の発明届に対する審査・評価を行い、121件を法人帰属として権利を承継した。また、特許権等の活用により合計2,944万円の実施料収入を得た。
- 産学リエゾン共同研究センターを中心に、積極的な技術移転及び大学発ベンチャー創出の支援した結果、4社の筑波大学発ベンチャーが新たに設立され、国立大学としてトップクラスの累計75社となった。

○国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

- 国際連携の企画・推進及び留学生交流の事務機能を一元化し、専任の若手教員2名を配置した「国際部」を新設するとともに、教育・研究組織ごとに国際連携担当教員及び職員を配置し、国際連携・交流の全学推進機能を強化した。
- 国際交流協定校を12機関増加(49カ国172機関)させるとともに、連携のさらなる活性化のため、日英学長会議の場を利用して有力大学を訪問し、副学長レベルでの戦略的な連携のあり方を探った。
- 海外拠点・国際交流協定校を活用した積極的な広報活動や受け入れ体制の整備等により、留学生数は前年度を上回る1,337名(20年5月1日現在)となった。
- 留学生に対し、学生宿舎への新規入学者の希望者全員入居や対象者へのチューター1人ずつの配置(対前年度142人増の延べ720人)の実現、大学院留学生を活用した留学生向け文書の日英両言語化の推進等により支援を充実させた。

6. 附属病院について

(1) 特記事項

○一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

- ・筑波大学、東京大学、千葉大学、東京女子医科大学及び自治医科大学の共同による「東関東・東京高度医療人養成ネットワーク」の取組が、20年度「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に採択され、5大学が緊密に連携・協力して循環型の医師キャリア形成システム構築に向けた準備を開始した。
- ・「女性医師・看護師キャリアアップ支援システム」の取組が、医療人G Pに採択され、女性医師・看護師の出産後等の復職を支援するため受け入れを開始した。
- ・地域がん診療連携拠点病院の指定を20年2月に受け、総合がん診療センターを中心に先進的ながん治療の標準化、地域医療機関のがん医療従事者を育成するための教育・研修会を開催してがん診療機能の向上を図った。
- ・茨城県から「がん臨床疫学研究事業」の委託を受け、がん診療の均てん化を図り県民が高いレベルのがん治療を受けられるよう、研究を開始した。
- ・本学と茨城県厚生農業協同組合連合会の緊密な連携と協力による地域医療の向上等を目的に、水戸地域医療教育センターを設置する協定を締結した。

○特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- ・全死亡者数の約30%を占めているがんの治療について、これまで陽子線医学利用研究センターでは、陽子線治療の臨床研究を行ってきたが、20年7月に先進医療の届出が受領され、先進医療としての治療を同年8月から開始した。20年度は145名の新規患者に陽子線治療を行った(うち74名が先進医療の患者)。これにより「身体に優しい切らずに治すがん治療」の臨床的有効性が確認され、今後も陽子線治療を含めた集学的治療法の研究開発を推進することとした。
- ・IMRT、IGRTの最先端の機能を具備した直線加速器も増設整備して放射線治療機能の向上を図り、安全で治癒率の高いがん医療体制を整備した。

○大学病院に関連する制度改正の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

患者に対する抗がん剤治療について、化学療法のレジメンを組織的に管理する体制を整備するとともに、抗がん剤レジメンの登録申請・承認手続きと抗がん剤治療計画書の運用に関する基本ルールをまとめ、20年11月から運用を開始し、抗がん剤治療の安全性確保に努めた。

○その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該項目に関する平成20事業年度の状況

附属病院の機能強化に向けた再開発整備計画については、国立大学病院初となるPF1方式で行うこととし、20年8月に実施した入札において事業者を決定するとともに、10月に基本協定を締結し、21年2月には事業契約を締結して一部業務を開始した。

(2) 共通事項に係る取組状況

○質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組。(教育・研究面の観点)

- ・本院の医師臨床研修プログラムは、基本研修科目である内科・外科・救急(麻酔)の研修場所(院内・院外)の組み合わせにより、7コースのサブプログラムに分かれているが、基本研修科目の全てを院内で研修したいという研修医のニーズに合わせ、1コースを追加し、20年度に募集を行い、21年度から研修を開始することとした。
- ・地域等からのニーズに応え、後期研修プログラムにリハビリテーション養成コースを追加し、20年度の研修から募集を開始した。
- ・今まで完全に分離していた大学院との両立が可能となる制度を検討し、アカデミックレジデントとしての受入体制を整え、受け入れを開始した。
- ・後期研修修了者で、より専門性の高い知識・技術の修得を目的とする者をクリニックフェローとして位置づけ、受け入れを開始した。
- ・NPO法人卒後臨床研修評価機構による第三者評価の訪問調査を受け、同機構の認定(20年10月から2年間)を受けた。

○質の高い医療の提供のために必要な取組。(診療面の観点)

- ・19年度に申請した陽子線医療機器が20年6月に医療用具として承認、先進医療の届出が同年7月に受領され、先進医療としての陽子線治療を同年8月から開始した。20年度は145名の新規患者に陽子線治療を行った(うち74名が先進医療の患者)。
- ・悪性腫瘍に対する陽子線治療、肝切除手術における画像支援ナビゲーション及びエキシマレーザー冠動脈形成術の3件についての先進医療の届け出を行った。
- ・各病棟の症度に応じた看護師の配置を検討し、7対1看護体制の効率的実施に向けた看護師の配置を行った。
- ・医療の安全確保及び特定機能病院としての高度な先進医療の提供のため、経済的効果も考慮の上、MRI及び血管造影撮影装置の増設、既存のMRI及びCTについてもアップグレードの整備を行った。

○継続的・安定的な病院運営のために必要な取組。(運営面の観点)

- ・診療実績に応じた看護師配置及び診療体制の向上に向けて、病院講師5名、医員19名、看護師37名、コ・メディカル25名を増員した。
- ・物流センター扱いの医療材料について、物流システムからオンライン自動発注(FAX)を実現し、発注業務を効率化した。
- ・手術人数の増加に伴う入院患者の重症度の上昇に対応すべく、軽症病棟の2床を転用してICUの増床を図った。
- ・また、19年度の病床稼動実績を踏まえて、各診療グループの配分病床数の見直しを行った。

7. 附属学校について

(1) 学校教育について

○実験的、先導的な教育課題への取組状況

- ・小・中・高と大学との連携(四校研)に基づく先導的実験カリキュラム開発と実践プログラムの提案ーを推進し、各教科、領域ごとの小中高一貫カリキュラムの開発研究を行った。
- ・文部科学省の再指定を受けたSSH事業の2年目として、生徒のサイエンスコミュニケーション能力育成のため、従来の科学的リテラシー育成のための実験講座や講演会の実施に加え、中国・北京師範大学付属実験中学との生徒交流会への生徒派遣を実施した。
- ・最終年度を迎えた文部科学省指定「高等学校における発達障害支援モデル事業」を推進し報告書を作成した。
- ・視覚障害のある乳幼児と保護者に対し、育児学級やミニ講座を通じて、0歳児からの超早期の教育相談及び家族支援を実施した。
- ・幼稚園入園前の聴覚障害のある乳幼児と保護者に対し、「乳幼児教育相談部門」で早期指導を実施した。

○地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

各附属学校は、先導的な教育実践の紹介や具体的な研究成果を、公開授業、公開研究会、研究協議会などを通して発表し、全国から参加した教員、研究者と研究協議を実施(附属11校で約10,000人の学外関係者が参加)するとともに、指導法や教材の研究成果を研究紀要や事例集などの各種出版物にまとめ、国内外に発信した。

(2) 大学・学部との連携

○大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

附属学校を管理する附属学校教育局に「附属学校教育審議会」を設置し、附属学校の運営上の諸課題や将来構想等について審議した。(年10回開催)

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

- ・附属学校教育局の指導教員及び大学教員が、附属学校教育局プロジェクト研究のテーマの一つである「ライフ・スキルを高める心理学の授業」等を附属学校5校で実施した。
- ・特別支援教育センターの教員及び人間総合科学研究科の大学教員が定期的に附属久里浜特別支援学校を訪問(年17回)し、授業改善や研究内容について、指導・助言を行った。
- ・附属学校が主催する講演会、講習会、研修会等に大学教員が講師や助言者として参加し、指導・助言を行った。

○附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況

- ・生命環境科学研究科の若手教員5名が、附属坂戸高等学校をFDの場として、特別講義を実施した。(9.17～10.17の毎週金曜日)
- ・人間総合科学研究科の教員2名が、附属視覚特別支援学校をFDの場として、特別講義を実施した。(6.2、6.20、6.27、7.3)

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

各附属学校に大学教員と附属学校の研究部教諭等で構成する「連携小委員会」を置き、当該委員会を中心に行なう連携(共同研究、学生の調査研究への協力、附属学校への指導・助言等)について検討した。(年15回開催)

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

附属学校教育局に「大学・附属学校連携委員会」を、各附属学校に「連携小委員会」を設置し、様々な検討と具体的な連携策を推進している。「大学・附属学校連携委員会」では、附属学校教員参加のもと、5つの附属学校教育局プロジェクト研究を継続実施するとともに、「交流・共同学習」をテーマとするプロジェクト研究を新たに開始した。附属学校においても「連携小委員会」を中心に大学教員との共同研究等を積極的に推進し、20年度は附属11校で259件の研究を展開した。

②教育実習について

○大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

大学に置かれた全学学群教職課程委員会で企画された教育実習計画に基づき、各附属学校で教育実習生を受け入れている。20年度の附属11校に係る教育実習等の受け入れ状況は、教育実習が223人、特別支援教育実習が35人、養護実習が20人、介護等実習が500人、教職基礎実習が389人となっている。

○大学・学部の教育実習の実施協力をを行うための適切な組織体制の整備状況

各附属学校に教務部、研究教職部、研究部などの教育実習担当係を置き、教育実習に対応している。

○大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障を生じない教育実習の実施状況

- ・近隣のユースホステルへの宿泊紹介を実施している。(附属駒場中・高等学校)
- ・経済的負担軽減を図るために、合宿所の利用を認めている。(附属坂戸高等学校)
- ・デモホーム(宿泊訓練室)を宿泊施設として開放している。(附属久里浜特別支援学校)

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 106億円	1 短期借入金の限度額 106億円	該当なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。		

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
・附属病院における施設の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の附属病院の敷地及び建物について担保に供する。	該当なし	該当なし	

VI 剰余金の用途

中期計画	年度計画	実績	
・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	剰余金793百万円のうち、778百万円を教育研究環境等整備のための目的積立金とし、15百万円を病院再開発・運営改善等のための目的積立金として整理した。 なお、上記目的積立金については、平成21年度当初予算に盛り込み、学生宿舎のリニューアル等及び看護師宿舎の新築整備等を図ることとした。	

VII その他の1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・筑波団地 土地購入 ・生命科学動物 資源センター 施設整備等事 業(PFI) ・災害復旧工事	総額 5,367	施設整備費補助金 (5,367)	・小規模改修 ・生命科学動物 資源センター 施設整備等事 業(PFI) ・(筑波)耐震対 策事業	総額 6,007	施設整備費補助金 (5,839) 国立大学財務・經 營センター施設費 交付金 (168)	・小規模改修 ・生命科学動物 資源センター 施設整備等事 業(PFI) ・(筑波)耐震対 策事業 ・災害復旧工事	総額 6,268	施設整備費補助金 (6,100) 国立大学財務・經 營センター施設費 交付金 (168)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するためには必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

- ・営繕事業は17件の事業を行った。
- ・耐震対策事業（19年度補正予算）は、中央図書館Ⅰ期、1D棟、2C・D棟、3B棟、体育科学系A棟、4A棟Ⅰ期、3F棟、特別高圧受変電設備の耐震改修工事を実施した。
- ・耐震対策事業（20年度補正予算1号及び2号）は、1号については中央図書館Ⅱ期、体育科学系B棟、芸術学系棟、4A棟Ⅱ期の耐震改修工事及びライフライン再生工事を着工した。また、2号については、附属小、中、高の耐震工事であるが全額繰越した。
- ・災害復旧工事は、20年8月に落雷により被災した附属高校の自動火災報知機の復旧工事を実施した。
- ・計画と実績の差異は、当初予算の21年度への事故繰越による減と20年度補正予算及び災害復旧工事による年度途中の増の差である。

VIII その他の2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1) 方針 ア 教員の流動化を向上させ教育研究の活性化を図るため、既に任期制を導入している組織以外の組織への任期制・ティニア・トラック制の導入を進める。 イ 多様な経歴、経験等を持つ優れた教員を確保するため、教員の採用及び昇任に当たっては、公募により行うことを進めるとともに、外国人教員及び女性教員の採用の促進を図る。 ヴ 法人の業務運営の効率化、効果的推進を図るために、優秀な人材の確保、適切な職員の配置、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(2) 人員に係る指標 教職員数の抑制を図るための教職員の効率的配置及び教育研究の質の向上を図るための教職員の重点配置を行うことを目的として、教職員定員流動化率を設定し、毎年度各組織から定員削減を行い、本部において定員の再配分を行う。</p>	<p>1 公募制による教員人事を引き続き推進するとともに、ティニア・トラック制及び任期制の適用拡大の継続的推進を図る。</p> <p>2 教育研究業績等を重視した国籍や性別にとらわれない人事を維持しつつ、外国人や女性教員率の拡大に資する諸条件の整備を推進。 特に、女性教員については、19年度に設置した男女共同参画推進委員会を活用し、女性教員率拡大のための施策を計画的に推進。</p> <p>3 階層別職員研修のカリキュラムの充実を図るとともに、スキルアップ研修等を含め、専門研修を実施。</p> <p>4 定員流動化率の設定により留保した配置枠について、人件費削減計画の達成度を考慮しながら、再配置方針を策定し、教職員の重点配置を実施。</p>	<p>1 「I 業務運営・財務内容等の状況」 p3 1 参照</p> <p>2 「I 業務運営・財務内容等の状況」 p3 1 参照</p> <p>3 「I 業務運営・財務内容等の状況」 p3 1 参照</p> <p>4 「I 業務運営・財務内容等の状況」 p3 2 参照</p>

○別表1 (学部の学科、研究科の専攻の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)／(a) × 100 (%)
人文・文化学群			
人文学類	480	550	114.6
比較文化学類	320	425	132.8
日本語・日本文化学類	160	208	130.0
社会・国際学群			
社会学類	340	446	131.2
国際総合学類	320	417	130.3
人間学群			
教育学類	140	158	112.9
心理学類	200	232	116.0
障害科学類	140	166	118.6
生命環境学群			
生物学類	320	371	115.9
生物資源学類	500	592	118.4
地球学類	200	241	120.5
理工学群			
数学類	160	200	125.0
物理学類	240	267	111.3
化学類	200	253	126.5
応用理工学類	500	593	118.6
工学システム学類	520	679	130.6
社会工学類	480	579	120.6
情報学群			
情報科学類	320	458	143.1
情報メディア創成学類	100	117	117.0
知識情報・図書館学類	560	629	112.3
医学群			
医学類	595	604	101.5
看護学類	300	323	107.7
医療科学類	154	167	108.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)／(a) × 100 (%)
体育専門学群	960	1,038	108.1
芸術専門学群	400	498	124.5
学士課程 計	8,609	10,211	118.6
教育研究科			
スクールリーダーシップ開発専攻	修士課程 39	37	94.9
教科教育専攻	修士課程 160	166	103.8
特別支援教育専攻	修士課程 25	16	64.0
障害児教育専攻	修士課程 25	30	120.0
人文社会科学研究科			
哲学・思想専攻	5年一貫課程 30 うち1,2年次 12 3~5年次 18	47 12 35	156.7 100.0 194.4
歴史・人類学専攻	5年一貫課程 68 うち1,2年次 26 3~5年次 42	71 25 46	104.4 96.2 109.5
文芸・言語専攻	5年一貫課程 100 うち1,2年次 40 3~5年次 60	161 38 123	161.0 95.0 205.0
現代文化・公共政策専攻	5年一貫課程 42 うち1,2年次 14 3~5年次 28	73 13 60	173.8 92.9 214.3
社会科学専攻	5年一貫課程 39 うち1,2年次 13 3~5年次 26	37 7 30	94.9 53.8 115.4
国際政治経済学専攻	5年一貫課程 30 うち1,2年次 10 3~5年次 20	58 20 38	193.3 200.0 190.0
現代語・現代文化専攻	5年一貫課程 18 うち前期課程 10 後期課程 8	15 9 6	83.3 90.0 75.0
国際公共政策専攻	25 うち前期課程 15 後期課程 10	27 16 11	108.0 106.7 110.0
経済学専攻	14 うち前期課程 9 後期課程 5	3 2 1	21.4 22.2 20.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
法学専攻				
うち前期課程	1 2	3	2 5 . 0	
後期課程	7	1	1 4 . 3	
国際地域研究専攻	前期課程	5	2	4 0 . 0
国際日本研究専攻	後期課程	9 5	1 5 0	1 5 7 . 9
ビジネス科学研究科				
経営システム科学専攻	前期課程	6 0	7 0	1 1 6 . 7
企業法学専攻	前期課程	6 0	9 0	1 5 0 . 0
企業科学専攻	後期課程	6 9	1 2 7	1 8 4 . 1
法曹専攻	専門職学位課程	1 2 0	1 3 0	1 0 8 . 3
国際経営プロフェッショナル専攻	専門職学位課程	6 0	5 7	9 5 . 0
数理物質科学研究科				
数学専攻				
うち前期課程	8 4	7 6	9 0 . 5	
後期課程	4 8	5 2	1 0 8 . 3	
物理学専攻				
うち前期課程	1 4 0	1 2 7	9 0 . 7	
後期課程	8 0	8 3	1 0 3 . 8	
化学専攻				
うち前期課程	6 0	4 4	7 3 . 3	
後期課程	1 1 9	9 9	8 3 . 2	
物質創成先端科学専攻				
うち前期課程	6 8	7 0	1 0 2 . 9	
後期課程	5 1	2 9	5 6 . 9	
電子・物理工学専攻				
うち前期課程	1 2 1	8 7	7 1 . 9	
後期課程	7 6	7 2	9 4 . 7	
物性・分子工学専攻				
うち前期課程	4 5	1 5	3 3 . 3	
後期課程	1 5 4	1 4 3	9 2 . 9	
物質・材料工学専攻				
うち前期課程	1 0 0	1 0 9	1 0 9 . 0	
後期課程	5 4	3 4	6 3 . 0	
システム情報工学研究科				
社会システム工学専攻	前期課程	1 4 7	1 5 8	1 0 7 . 5
経営・政策科学専攻	前期課程	1 0 8	1 2 4	1 1 4 . 8
社会システム・マネジメント専攻	後期課程	3 9	3 4	8 7 . 2
リスク工学専攻				
うち前期課程	9 6	8 6	8 9 . 6	
後期課程	6 0	7 1	1 1 8 . 3	
後期課程	3 6	1 5	4 1 . 7	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
コンピュータサイエンス専攻	2 5 0	3 0 1	1 2 0 . 4	
うち	1 6 6	2 2 3	1 3 4 . 3	
前期課程	8 4	7 8	9 2 . 9	
知能機能システム専攻	2 1 6	2 5 5	1 1 8 . 1	
うち	1 4 4	2 1 5	1 4 9 . 3	
後期課程	7 2	4 0	5 5 . 6	
構造エネルギー工学専攻	1 8 4	1 5 4	8 3 . 7	
うち	1 3 6	1 3 6	1 0 0 . 0	
後期課程	4 8	1 8	3 7 . 5	
生命環境科学研究科				
地球科学専攻	前前期課程	7 8	6 7	8 5 . 9
生物科学専攻	前前期課程	9 8	8 7	8 8 . 8
生物資源科学専攻	前前期課程	2 1 2	2 9 4	1 3 8 . 7
環境科学専攻	前前期課程	1 6 8	1 9 6	1 1 6 . 7
地球環境科学専攻				
うち	2 9	4 4	1 5 1 . 7	
後期課程	2 2	2 0	9 0 . 9	
5年一貫課程	7	2 4	3 4 2 . 9	
うち3~5年次	7	2 4	3 4 2 . 9	
地球進化科学専攻				
うち	2 2	2 1	9 5 . 5	
後期課程	1 6	5	3 1 . 3	
5年一貫課程	6	1 6	2 6 6 . 7	
うち3~5年次	6	1 6	2 6 6 . 7	
構造生物科学専攻				
後期課程	2 7	3 2	1 1 8 . 5	
情報生物科学専攻				
後期課程	5 1	4 4	8 6 . 3	
生命共存科学専攻				
5年一貫課程	9 5	6 4	6 7 . 4	
うち1,2年次	4 2	2 7	6 4 . 3	
3~5年次	5 3	3 7	6 9 . 8	
国際地縁技術開発科学専攻				
後期課程	6 6	4 8	7 2 . 7	
生物圏資源科学専攻				
後期課程	6 0	4 7	7 8 . 3	
生物機能科学専攻				
後期課程	6 3	5 1	8 1 . 0	
生命産業科学専攻				
後期課程	3 6	6 1	1 6 9 . 4	
持続環境学専攻				
後期課程	2 4	5 2	2 1 6 . 7	
先端農業技術科学専攻				
後期課程	1 8	2 4	1 3 3 . 3	
人間総合科学研究科				
フロンティア医科学専攻	修士課程	1 0 0	1 3 1	1 3 1 . 0
看護科学専攻	修士課程	3 0	3 8	1 2 6 . 7
スポーツ健康システム・マネジメント専攻	修士課程	4 8	7 2	1 5 0 . 0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率		
教育学専攻					
うち 前期課程	4 2	3 9	9 2. 9		
5年一貫課程	1 8	1 5	8 3. 3		
うち1,2年次	2 4	2 4	1 0 0. 0		
3~5年次	8	5	6 2. 5		
教育基礎学専攻	うち 後期課程	1 6	1 9	1 1 8. 8	
学校教育学専攻		8	4	5 0. 0	
うち 後期課程	2 4	3 6	1 5 0. 0		
5年一貫課程	6	8	1 3 3. 3		
うち1,2年次	1 8	2 8	1 5 5. 6		
3~5年次	6	6	1 0 0. 0		
心理専攻	うち 前期課程	1 2	2 2	1 8 3. 3	
心理学専攻		1 6	1 7	1 0 6. 3	
うち 後期課程	3 0	3 9	1 3 0. 0		
5年一貫課程	6	4	6 6. 7		
うち1,2年次	2 4	3 5	1 4 5. 8		
3~5年次	8	7	8 7. 5		
障害科学専攻	うち 前期課程	1 6	2 8	1 7 5. 0	
後期課程	4 0	5 3	1 3 2. 5		
心身障害学専攻	うち 前期課程	3 0	4 5	1 5 0. 0	
後期課程	1 0	8	8 0. 0		
生涯発達専攻	5年一貫課程	2 4	4 4	1 8 3. 3	
生涯発達科学専攻	うち1,2年次	8	1 2	1 5 0. 0	
ヒューマン・ケア科学専攻	うち 前期課程	3~5年次	1 6	3 2	2 0 0. 0
後期課程	9 2	1 0 6	1 1 5. 2		
5年一貫課程	6	9	1 5 0. 0		
うち1,2年次	8 0	1 2 7	1 5 8. 8		
3~5年次	1 8	3 4	1 8 8. 9		
感性認知脳科学専攻	うち 前期課程	5年一貫課程	6 2	9 3	1 5 0. 0
後期課程	2 2	2 1	1 9 5. 5		
うち1,2年次	3~5年次	4 0	7 2	1 8 0. 0	
うち 前期課程	6 3	7 7	1 2 2. 2		
後期課程	1 4	1 7	1 2 1. 4		
5年一貫課程	1 0	5	5 0. 0		
うち1,2年次	3~5年次	3 9	5 5	1 4 1. 0	
うち 前期課程	1 3	1 4	1 0 7. 7		
後期課程	2 6	4 1	6 3. 4		
スポーツ医学専攻	うち 前期課程	3~5年次	3 6	6 2	1 7 2. 2
後期課程	1 2	7	5 8. 3		
5年一貫課程	2 4	5 5	2 2 9. 2		
うち1,2年次	3~5年次	8	7	8 7. 5	
うち 前期課程	1 6	4 8	3 0 0. 0		

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
体育学専攻	前期課程	2 4 0	3 0 7	1 2 7. 9
体育科学専攻		7 5	9 0	1 2 0. 0
うち 後期課程	1 5	1 6	1 0 6. 7	
5年一貫課程	6 0	7 4	1 2 3. 3	
うち1,2年次	2 0	1 1	5 5. 0	
3~5年次	4 0	6 3	1 5 7. 5	
生命システム医学専攻	医学の課程	2 8	2 5	8 9. 3
疾患制御医学専攻	医学の課程	3 4	4 1	1 2 0. 6
先端応用医学専攻	医学の課程	4 5	5 0	1 1 1. 1
分子情報・生態統御医学専攻	医学の課程	4 5	4 0	8 8. 9
病態制御医学専攻	医学の課程	3 3	4 1	1 2 4. 2
機能制御医学専攻	医学の課程	2 4	3 1	1 2 9. 2
社会環境医学専攻	医学の課程	3 9	4 7	1 2 0. 5
コーチング学専攻	後期課程	1 8	1 9	1 0 5. 6
芸術専攻		1 4 0	1 9 4	1 3 8. 6
うち 前期課程	1 2 0	1 5 4	1 2 8. 3	
後期課程	2 0	4 0	2 0 0. 0	
芸術学専攻	5年一貫課程	7	2 6	3 7 1. 4
うち3~5年次	7	2 6	3 7 1. 4	
世界遺産専攻	前期課程	3 0	3 8	1 2 6. 7
世界文化遺産学専攻	後期課程	2 1	2 6	1 2 3. 8
図書館情報メディア研究科				
図書館情報メディア専攻		1 3 7	2 2 5	1 6 4. 2
うち 前期課程	7 4	1 1 0	1 4 8. 6	
後期課程	6 3	1 1 5	1 8 2. 5	
修士課程合計 (修士課程、前期課程、5年一貫課程1~2年次)	3, 3 2 5	3, 8 9 0	1 1 7. 0	
博士課程合計 (後期課程、5年一貫課程3~5年次、医学の課程)	2, 0 2 0	2, 2 9 6	1 1 3. 7	
専門職学位課程合計	1 8 0	1 8 7	1 0 3. 9	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
附属小学校	960	948	98.8
	学級数 24	24	
附属中学校	600	614	102.3
	学級数 15	15	
附属駒場中学校	360	368	102.2
	学級数 9	9	
附属高等学校	720	725	100.7
	学級数 18	18	
附属駒場高等学校	480	491	102.3
	学級数 12	12	
附属坂戸高等学校	480	479	99.8
	学級数 12	12	
附属視覚特別支援学校	252	188	74.6
	学級数 37	34	
附属聴覚特別支援学校	287	277	96.5
	学級数 43	43	
附属大塚特別支援学校	76	71	93.4
	学級数 13	13	
附属桐が丘特別支援学校	141	127	90.1
	学級数 31	28	
附属久里浜特別支援学校	54	50	92.6
	学級数 18	17	

○計画の実施状況等

定員充足が90%未満となっている専攻は次のとおりである。

【修士課程・博士前期課程】

特別支援教育専攻、経済学専攻、法学専攻、地球科学専攻、生物科学専攻、教育学専攻

【博士課程・博士後期課程】

現代語・現代文化専攻、経済学専攻、法学専攻、数学専攻、物理学専攻、化学専攻、物質創成先端科学専攻、電子・物理工学専攻、物性・分子工学専攻、社会システム・マネジメント専攻、リスク工学専攻、知能機能システム専攻、構造エネルギー工学専攻、地球進化科学専攻、情報生物科学専攻、生命共存科学専攻、国際地縁技術開発科学専攻、生物圏資源科学専攻、生物機能科学専攻、教育基礎学専攻、心理学専攻、障害科学専攻、感性認知脳科学専攻、スポーツ医学専攻、生命システム医学専攻、分子情報・生体統御医学専攻

(理由)

入学者の定員割れ等の要因により定員未満となっている。

(対応)

広報体制等の充実、多様な学生受入制度の整備、教育・研究内容の充実・明確化、学生の経済的支援や教育研究上の支援体制の充実を図るとともに課程修了後のフォローアップ体制の充実を図るなど前・後期課程における教育の実質化等の対策を一層進める。また、社会の要請に応じて教育組織の改組・再編・転換等を行うことや入学定員及び入学者選抜方法等の改善を行う。

【附属学校】

附属視覚特別支援学校は、地域における児童数の変動が大きく、受入方針に沿った応募者が少なかったため、定員充足率が90%未満となっている。